

# 渋川市 新市建設計画



小野上村（ひまわり）



子持村（きく）



伊香保町（つつじ）



赤城村（やまゆり）



渋川市（あじさい）



北橋村（ひまわり）

平成 16 年 12 月 渋川地区市町村合併協議会

平成 25 年 6 月 渋川市

令和元年 6 月 渋川市



# 目 次

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| <b>序論</b> . . . . .                   | 1  |
| 1. 合併の必要性                             |    |
| 2. 策定方針                               |    |
| <b>第1章 渋川地区の概況とまちづくりの課題</b> . . . . . | 4  |
| 1. 概況                                 |    |
| 2. 渋川地区の概況                            |    |
| 3. まちづくりの課題                           |    |
| 4. 地域別現況と課題                           |    |
| 5. 合併による効果とまちづくりの課題への対応               |    |
| <b>第2章 主要指標の見通し</b> . . . . .         | 22 |
| <b>第3章 新市建設の基本方針</b> . . . . .        | 23 |
| 1. 新市建設の理念と将来像                        |    |
| 2. 新市建設の基本的施策                         |    |
| 3. 新市の将来都市構造（土地利用等）                   |    |
| <b>第4章 主要事業</b> . . . . .             | 38 |
| <b>第5章 新市における群馬県事業の推進</b> . . . . .   | 75 |
| <b>第6章 公共施設の計画的統合整備</b> . . . . .     | 76 |
| <b>第7章 財政計画</b> . . . . .             | 78 |
| 1. 財政計画の期間                            |    |
| 2. 財政計画                               |    |



# 序論

## 1. 合併の必要性

### (1) 総論

渋川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橋村（以下「渋川地区」といいます。）は、地理的にも歴史的にも共通の要素を持っている地域であり、住民相互の結びつきも緊密な地域です。これまで市町村の範囲を越えた広域的な連携として、消防、ごみ処理など 17 事業が広域組合として行われています。しかしながら、住民の方々の価値観や生活スタイルの多様化、少子高齢化の一層の進行、広域的な交通網の整備や情報通信手段の発達による生活圏の拡大化、更に急速に進展する国際化の波の中で、渋川地区を取り巻く社会環境は急速に変化していますが、今後も定住人口の確保や生活サービス等の充実とともに、地区の活力を支える新たな産業の確立や、安定した社会基盤の維持など、総合的かつ効率的に解決していくためには、これまでの交流・連携から一歩踏み込んで進んで行くことが必要とされます。

そして、自分たちのまちのことは自分たちで決めるという地方分権が時代の潮流となる中で、自治体としての自立性や能力の向上に取り組むとともに、厳しい財政状況にも対応できる、たくましい行財政基盤の確立を図ることも必要です。

このような現状や課題に的確に対応していくためには、渋川地区の 6 市町村が一層連携して取り組む必要性が高く、この合併がその有効な対応策となるものと考えられます。

### (2) 各論

#### ①少子高齢化社会への対応

渋川地区の人口構成は少子高齢化が進行し、平成 12 年（国勢調査）の時点では、群馬県平均に比較して年少人口は下回り、老年人口は上回っています。

また、世帯あたり人員の減少などに見られるような単身化、核家族化等の進行もあり、少子高齢化が一層進むと考えられるなか、家族介護や子育てへの力の低下が懸念されるなど、高齢者への行政サービスの充実や子どもを健やかに育てる環境の整備について、行政の果たす役割が高まると予想されます。

こうした状況の中で、安心して暮らせる地域社会を支えていくためには、合併による、健全な財政運営と人材の確保や、サービスの安定提供の維持が求められます。

#### ②住民の様々な要望への対応

住民生活を支えるまちづくりは、これまで主に都市基盤の整備や各種公共公益施設の整備が施策の重点となっていました。

しかし、住民の行動範囲が広域化するとともに、情報技術の多様化、環境共生・省資源化社会への関心の高まり、住民同士の交流や、日常的な生活時間を重視するライフスタイルへの変化など、住民ニーズは多岐にわたり、まちづくりも様々な対応が必要といえます。

このような行政に対する住民の要望に的確に答えていくためには、合併による組織再編や、サービスの高度化、専門性が高められる体制づくりが求められます。

### ③生活圏拡大への対応

自家用車の普及や高速道路をはじめとする広域的な交通網の整備が進み、生活行動の範囲は行政区域単位を大きく超えるものとなっています。

こうした市町村域を超えた日常生活、行動圏の広がりに対応し、本地区の特性である高速道路インターチェンジ（ＩＣ）の立地、渋川市を中心とする利便性の高い鉄道・道路等の交通基盤を最大限に活かしながら、合併によって、広域的・一体的な交通環境づくりが求められます。

### ④特色ある新市づくり

渋川地区は、豊かな自然・温泉、歴史・文化性の高い地域で固有の貴重な資源にも恵まれています。近年の入込客数の伸び悩み（県内広域圏別には渋川地区が最も低い状況）、そして東京などの大都市観光化の側面や、国際化の進展による競争力も視野に入れていく必要があるなど、現状としては厳しい面が強くなっています。

一方、渋川地区に散在する資源の連携や充実によっては、地域の新しい魅力を引き出していく可能性も秘めていることから、合併によって各地域の役割の明確化やまちづくりとの連携を進め、新たな活力や魅力の創出が求められます。

### ⑤行財政運営の効率化

社会全体が低成長時代に入るとともに、国全体の財政は、税収が落ち込む中で、国・地方ともに多大な債務残高を有するなど極めて厳しい状況にあり、地方においては借入金残高が平成 15 年度末で約 199 兆円にのぼると見込まれています。

渋川地区においても、近年の決算額の落ち込みや地方債残高も約 330 億円（普通会計平成 14 年度決算）に達するなど、今後の財政運営は一層厳しくなるものと見込まれます。

このため、昭和 46 年から取り組んできた渋川地区広域市町村圏振興整備組合による事業の維持など広域連携を強化していくとともに、合併により、特に必要と認められる公共的施設の整備、合併市町村の地域住民の連携強化又は旧市町村の地域振興のための基金積立等に要する経費については、「合併特例債」をもってその財源とし、効率的な行財政運営を進める必要があります。

## 2. 策定方針

### (1) 計画策定の趣旨

本計画は「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、渋川地区の新市のまちづくり基本方針を示し、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進し、合併市町村の速やかな一体性の確立、住民福祉の向上、均衡ある発展に寄与することを目的に策定します。

なお、新市において策定される「総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」は、本計画を可能な限り尊重して策定するものとします。

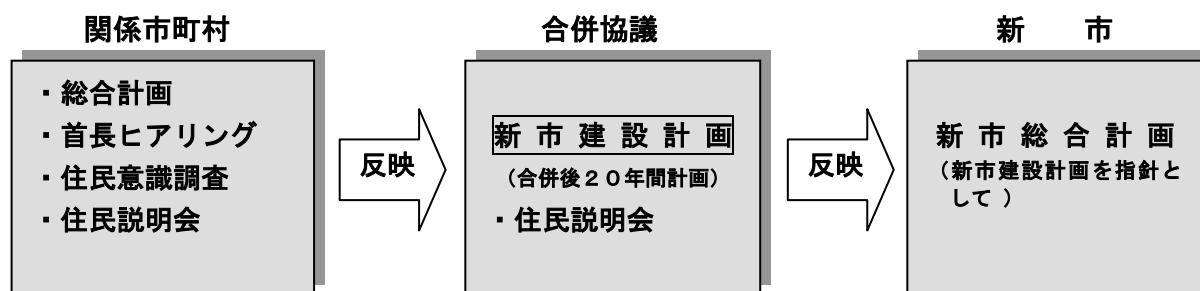
### (2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを進めていくための将来像等を示す「新市建設の基本方針」、基本方針の実現に向けた「主要事業（施策）」、「公共施設の計画的統合整備」及び「財政計画」を主項目として構成するものとします。

なお、「主要事業（施策）」は、新市において策定される総合計画の「実施計画」の策定作業や予算編成作業において、社会経済情勢等を考慮しながら本計画を指針として事業選択され、実施されます。

### (3) 計画の期間

本計画は、長期的視野に立った計画であり、平成 18 年度から令和 7 年度までの 20 年間の計画とします。



# 第1章 渋川地区の概況とまちづくりの課題

## 1. 概況

### (1) 位置と地勢

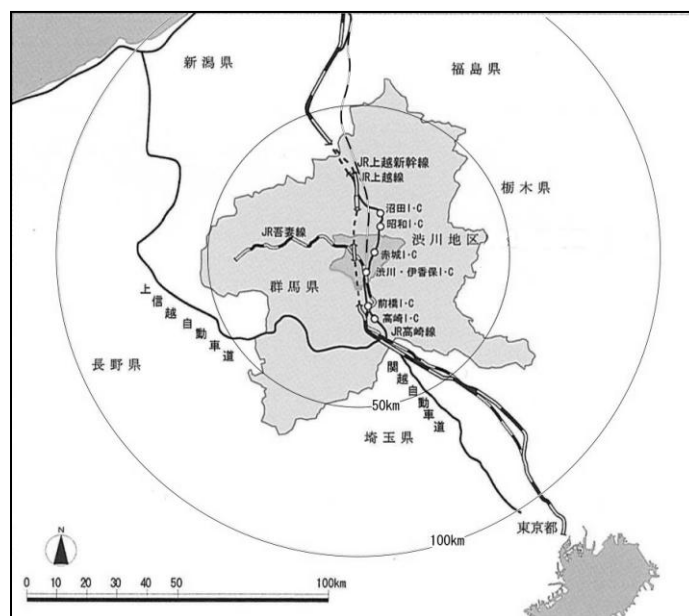
渋川地区は、日本そして群馬県のほぼ中央部、雄大な関東平野の始まる位置にあたり、古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を活かした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の奥座敷となる観光・温泉などを主要産業としてきました。

地区の南側は県都前橋市に隣接し、東京都心まで120km（高速道路（関越自動車道渋川伊香保IC）利用で約2時間、JR上越線及び新幹線利用で約1時間10分）の距離にあります。

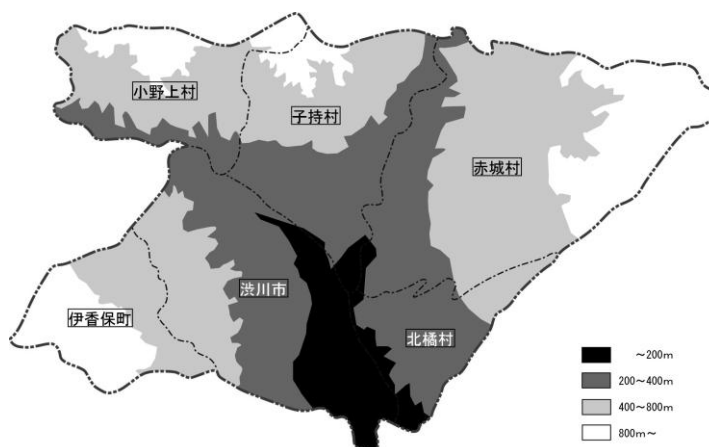
主な交通網としては、JR上越線、JR吾妻線の2路線が通り、渋川地区にはJR上越線の4駅、JR吾妻線には4駅があります。また道路としては、南北に関越自動車道と国道17号、東西に国道353号が通り、関越自動車道には渋川市と赤城村にICがあります。

地形は赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、利根川と吾妻川の流れによって形成された谷地とともに、標高差が概ね600m以上となる起伏に富んだ地形を有し、地区の大半が自然的土地利用で占められています。

#### ■ 渋川地区の位置



#### ■ 地形



## (2) 変遷

渋川地区は明治の大合併時に2町9村となり、昭和29～35年（昭和の大合併）に現在の市町村単位となっています。

|                                                         | 明治期(22年) | 昭和期      | 平成16年12月<br>現在 |
|---------------------------------------------------------|----------|----------|----------------|
| 渋川村 →                                                   | 渋川町      | 渋川市(29年) | 渋川市            |
| 金井村、南牧村、阿久津村、川島村、祖母島村 →                                 | 金島村      |          |                |
| 有馬村、八木原村、半田村 →                                          | 古巻村      |          |                |
| 湯上村(行幸田)、石原村、中村 →                                       | 豊秋村      |          |                |
| (伊香保村、湯中子村、水沢村) → 伊香保村 →                                | 伊香保町     |          | 伊香保町           |
| 小野子村、村上村 →                                              | 小野上村     |          | 小野上村           |
| 上白井村、中郷村 →                                              | 白郷井村     | 子持村(35年) | 子持村            |
| 横掘村、北牧村、吹屋村、白井村 →                                       | 長尾村      |          |                |
| 持柏木村、溝呂木村、北上野村、勝保沢村、<br>見立村、滝沢村、上三原田村、三原田村、樽村、<br>宮田村 → | 横野村      | 赤城村(31年) | 赤城村            |
| 津久田村、猫村、長井小川田村、深山村、棚下村 →                                | 敷島村      |          |                |
| 箱田村、上箱田村、真壁村、八崎村、分郷八崎村、<br>小室村、上南室村、下南室村、下箱田村 →         | 北橘村      |          | 北橘村            |

## (3) 面積等

渋川地区の面積は240.27km<sup>2</sup>、また山々に囲まれた地形特性から可住地面積は、全体のおよそ48%となっています。

## 2. 渋川地区の概況

### (1) 人口・世帯等

#### ① 渋川地区の状況

平成 12 年国勢調査の総人口は 89,795 人で、平成 2 年との比較では、実数としてやや減少していますが、動向としては大きな変化は見られません。

世帯数は 28,685 世帯、1 世帯あたりの人員数は 3.13 人で、平成 2 年と比較すると世帯数は約 10%増加しています。

年齢別人口は 0～14 歳 13,258 人 (14.8%)、15～64 歳 58,447 人 (65.1%)、65 歳以上 18,090 人 (20.1%) となっています。

就業人口 (第 1 次～3 次人口の総和) は 44,697 人で、第 1 次産業 3,908 人、第 2 次産業 14,344 人、第 3 次産業 26,445 人となっています。群馬県平均と比較すると第 1 次産業、第 3 次産業従業者の率がやや高くなっています。

これらを平成 2 年と比較すると第 1 次産業及び第 2 次産業従事者は減少し、第 3 次産業従事者はわずかながら増加しています。

#### ■人口・世帯等の状況

|               | 平成 2 年            | 平成 7 年            | 平成 12 年           | 平成 17 年           | 平成 22 年           | 平成 27 年           |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 人口            | 91,094            | 91,162            | 89,795            | 87,469            | 83,330            | 78,391            |
| 0～14 歳        | 17,095<br>(18.8%) | 14,967<br>(16.4%) | 13,258<br>(14.8%) | 11,707<br>(13.4%) | 10,175<br>(12.2%) | 8,655<br>(11.1%)  |
| 15～64 歳       | 61,256<br>(67.2%) | 60,517<br>(66.4%) | 58,447<br>(65.1%) | 55,490<br>(63.4%) | 50,843<br>(61.2%) | 45,161<br>(57.8%) |
| 65 歳以上        | 12,743<br>(14.0%) | 15,678<br>(17.2%) | 18,090<br>(20.1%) | 20,271<br>(23.2%) | 22,087<br>(26.6%) | 24,303<br>(31.1%) |
| 世帯数           | 26,175            | 27,771            | 28,685            | 29,257            | 29,290            | 28,812            |
| 1 世帯<br>あたり人員 | 3.48              | 3.28              | 3.13              | 2.99              | 2.84              | 2.72              |
| 産業別<br>就業者数   | 45,583            | 46,574            | 44,697            | 43,248            | 39,594            | 38,338            |
| 第 1 次産業       | 5,620<br>(12.6%)  | 4,640<br>(10.0%)  | 3,908<br>(8.7%)   | 3,695<br>(8.8%)   | 2,857<br>(7.2%)   | 2,475<br>(6.5%)   |
| 第 2 次産業       | 15,787<br>(34.6%) | 15,494<br>(33.2%) | 14,344<br>(32.1%) | 12,758<br>(29.5%) | 11,249<br>(28.4%) | 10,546<br>(27.5%) |
| 第 3 次産業       | 24,176<br>(52.8%) | 26,440<br>(56.8%) | 26,445<br>(59.2%) | 26,795<br>(62.0%) | 25,488<br>(64.4%) | 24,053<br>(62.7%) |

資料：国勢調査 ※人口及び産業別就業者数の総数は不詳を含む

#### ② 構成市町村別の状況

同様の条件で構成市町村別の状況を見てみると概ね地区全体と同様ですが、人口については伊香保町の減少 (11%) と北橘村の増加 (8%)、小野上地域での高齢化 (65 歳以上人口率 27.6%) などに特徴が見られます。

■人口の推移

|              |      | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成27年  |
|--------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実数<br>(単位:人) | 渋川市  | 49,062 | 49,167 | 48,761 | 47,961 | 45,655 | 42,984 |
|              | 伊香保町 | 4,593  | 4,555  | 4,077  | 3,762  | 3,362  | 2,865  |
|              | 小野上村 | 2,364  | 2,250  | 2,140  | 1,994  | 1,804  | 1,548  |
|              | 子持村  | 12,174 | 12,141 | 11,961 | 11,722 | 11,589 | 11,350 |
|              | 赤城村  | 13,366 | 13,021 | 12,555 | 11,981 | 11,063 | 10,240 |
|              | 北橋村  | 9,535  | 10,028 | 10,301 | 10,049 | 9,857  | 9,404  |
|              | 合計   | 91,094 | 91,162 | 89,795 | 87,469 | 83,330 | 78,391 |
| 平成2年比<br>(%) | 渋川市  | 100    | 100    | 99     | 98     | 93     | 88     |
|              | 伊香保町 | 100    | 99     | 89     | 82     | 73     | 62     |
|              | 小野上村 | 100    | 95     | 91     | 84     | 76     | 65     |
|              | 子持村  | 100    | 100    | 98     | 96     | 95     | 93     |
|              | 赤城村  | 100    | 97     | 94     | 90     | 83     | 77     |
|              | 北橋村  | 100    | 105    | 108    | 105    | 103    | 99     |
|              | 合計   | 100    | 100    | 99     | 96     | 91     | 86     |

■世帯数の推移

|               |      | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成27年  |
|---------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実数<br>(単位:世帯) | 渋川市  | 15,056 | 15,982 | 16,580 | 17,019 | 17,034 | 16,490 |
|               | 伊香保町 | 1,906  | 2,033  | 1,847  | 1,704  | 1,584  | 1,400  |
|               | 小野上村 | 573    | 582    | 581    | 586    | 584    | 566    |
|               | 子持村  | 3,113  | 3,284  | 3,473  | 3,570  | 3,713  | 3,896  |
|               | 赤城村  | 3,247  | 3,342  | 3,435  | 3,462  | 3,452  | 3,462  |
|               | 北橋村  | 2,280  | 2,548  | 2,769  | 2,816  | 2,923  | 2,998  |
|               | 合計   | 26,175 | 27,771 | 28,685 | 29,157 | 29,290 | 28,812 |
| 平成2年比<br>(%)  | 渋川市  | 100    | 106    | 110    | 113    | 113    | 110    |
|               | 伊香保町 | 100    | 107    | 97     | 89     | 83     | 73     |
|               | 小野上村 | 100    | 102    | 101    | 102    | 102    | 99     |
|               | 子持村  | 100    | 105    | 112    | 115    | 119    | 125    |
|               | 赤城村  | 100    | 103    | 106    | 107    | 106    | 107    |
|               | 北橋村  | 100    | 112    | 121    | 124    | 128    | 131    |
|               | 合計   | 100    | 106    | 110    | 111    | 112    | 110    |

■世帯当たり人数の推移

|              |      | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|--------------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 実数<br>(単位:人) | 渋川市  | 3.26 | 3.08 | 2.94  | 2.82  | 2.68  | 2.61  |
|              | 伊香保町 | 2.41 | 2.24 | 2.21  | 2.21  | 2.12  | 2.05  |
|              | 小野上村 | 4.13 | 3.87 | 3.68  | 3.40  | 3.09  | 2.73  |
|              | 子持村  | 3.91 | 3.70 | 3.44  | 3.28  | 3.12  | 2.91  |
|              | 赤城村  | 4.12 | 3.90 | 3.66  | 3.46  | 3.20  | 2.96  |
|              | 北橋村  | 4.18 | 3.94 | 3.72  | 3.57  | 3.37  | 3.14  |
|              | 合計   | 3.48 | 3.28 | 3.13  | 3.00  | 2.84  | 2.72  |

■年齢別人口の推移

| 年齢別人口の推移         |        |        | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成27年  |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実数<br>(単位:<br>人) | 渋川市    | 0-14歳  | 9,232  | 8,228  | 7,444  | 6,697  | 5,830  | 4,937  |
|                  |        | 15-64歳 | 33,604 | 33,116 | 32,133 | 30,819 | 28,096 | 25,232 |
|                  |        | 65歳以上  | 6,226  | 7,823  | 9,184  | 10,444 | 11,582 | 12,649 |
|                  | 伊香保町   | 0-14歳  | 601    | 516    | 475    | 412    | 297    | 213    |
|                  |        | 15-64歳 | 3,372  | 3,325  | 2,775  | 2,387  | 1,979  | 1,526  |
|                  |        | 65歳以上  | 620    | 714    | 827    | 963    | 1,038  | 1,051  |
|                  | 小野上村   | 0-14歳  | 467    | 362    | 302    | 238    | 166    | 117    |
|                  |        | 15-64歳 | 1,455  | 1,354  | 1,248  | 1,171  | 1,088  | 846    |
|                  |        | 65歳以上  | 442    | 534    | 590    | 585    | 550    | 573    |
|                  | 子持村    | 0-14歳  | 2,311  | 2,028  | 1,764  | 1,630  | 1,497  | 1,400  |
|                  |        | 15-64歳 | 7,944  | 7,905  | 7,718  | 7,308  | 6,968  | 6,351  |
|                  |        | 65歳以上  | 1,919  | 2,208  | 2,479  | 2,784  | 3,100  | 3,593  |
|                  | 赤城村    | 0-14歳  | 2,553  | 2,084  | 1,719  | 1,419  | 1,151  | 925    |
|                  |        | 15-64歳 | 8,650  | 8,289  | 7,885  | 7,344  | 6,621  | 5,730  |
|                  |        | 65歳以上  | 2,163  | 2,648  | 2,951  | 3,218  | 3,289  | 3,578  |
| 北橋村              | 0-14歳  | 1,931  | 1,749  | 1,554  | 1,311  | 1,234  | 1,063  |        |
|                  | 15-64歳 | 6,231  | 6,528  | 6,688  | 6,461  | 6,091  | 5,476  |        |
|                  | 65歳以上  | 1,373  | 1,751  | 2,059  | 2,277  | 2,528  | 2,859  |        |
| 合計               | 0-14歳  | 17,095 | 14,967 | 13,258 | 11,707 | 10,175 | 8,655  |        |
|                  | 15-64歳 | 61,256 | 60,517 | 58,447 | 55,490 | 50,843 | 45,161 |        |
|                  | 65歳以上  | 12,743 | 15,678 | 18,090 | 20,271 | 22,087 | 24,303 |        |

■就業別人口の推移

| ■就業別人口の推移    |       |       | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成27年  |
|--------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実数<br>(単位:人) | 渋川市   | 第1次産業 | 1,227  | 1,160  | 906    | 910    | 645    | 620    |
|              |       | 第2次産業 | 8,376  | 8,135  | 7,332  | 6,537  | 5,896  | 5,524  |
|              |       | 第3次産業 | 13,968 | 15,234 | 15,056 | 15,309 | 14,632 | 13,896 |
|              |       | 総数    | 23,571 | 24,529 | 23,294 | 22,756 | 21,173 | 20,644 |
|              |       | 伊香保町  | 第1次産業  | 43     | 32     | 44     | 31     | 27     |
|              | 第2次産業 |       | 319    | 340    | 247    | 238    | 217    | 212    |
|              | 第3次産業 |       | 2,642  | 2,661  | 2,294  | 1,976  | 1,610  | 1,196  |
|              | 総数    |       | 3,004  | 3,033  | 2,585  | 2,245  | 1,854  | 1,511  |
|              | 小野上村  |       | 第1次産業  | 259    | 209    | 216    | 193    | 136    |
|              |       | 第2次産業 | 499    | 430    | 399    | 350    | 320    | 237    |
|              |       | 第3次産業 | 491    | 520    | 497    | 518    | 477    | 422    |
|              |       | 総数    | 1,249  | 1,159  | 1,112  | 1,061  | 933    | 799    |
|              |       | 子持村   | 第1次産業  | 1,200  | 1,024  | 842    | 844    | 709    |
|              | 第2次産業 |       | 2,359  | 2,286  | 2,150  | 1,865  | 1,652  | 1,628  |
|              | 第3次産業 |       | 2,600  | 2,945  | 3,143  | 3,367  | 3,376  | 3,441  |
|              | 総数    |       | 6,159  | 6,255  | 6,135  | 6,076  | 5,737  | 5,627  |
|              | 赤城村   |       | 第1次産業  | 1,786  | 1,369  | 1,164  | 1,016  | 737    |
|              |       | 第2次産業 | 2,450  | 2,410  | 2,316  | 2,072  | 1,664  | 1,537  |
|              |       | 第3次産業 | 2,523  | 2,777  | 2,863  | 2,882  | 2,708  | 2,804  |
|              |       | 総数    | 6,759  | 6,556  | 6,343  | 5,970  | 5,109  | 5,033  |
|              |       | 北橋村   | 第1次産業  | 1,105  | 846    | 736    | 701    | 603    |
|              | 第2次産業 |       | 1,784  | 1,893  | 1,900  | 1,696  | 1,500  | 1,408  |
|              | 第3次産業 |       | 1,952  | 2,303  | 2,592  | 2,743  | 2,685  | 2,845  |
|              | 総数    |       | 4,841  | 5,042  | 5,228  | 5,140  | 4,788  | 4,724  |
|              | 合計    |       | 第1次産業  | 5,620  | 4,640  | 3,908  | 3,695  | 2,857  |
|              |       | 第2次産業 | 15,787 | 15,494 | 14,344 | 12,758 | 11,249 | 10,546 |
|              |       | 第3次産業 | 24,176 | 26,440 | 26,445 | 26,795 | 25,488 | 24,053 |
|              |       | 総数    | 45,583 | 46,574 | 44,697 | 43,248 | 39,594 | 38,338 |

## (2) 通勤通学流動

平成 12 年国勢調査の通勤流動をみると、渋川市への流入が 1,000 人以上となっているのが、前橋市、子持村、吉岡町、赤城村となっており、渋川地区内では東部と渋川市との結びつきが高いことが伺えます。また渋川地区以外では、前橋市との流動が多く見られます。

また、通学流動については、渋川地区内での流入先は概ね渋川市となっていますが、地区外では前橋市、高崎市への流出も多くみられます。

■通勤流動状況

|      | 年度  | 通勤者    | 域内<br>% | 渋川市   | 伊香保町 | 小野上村 | 子持村 | 赤城村 | 北橋村 | 前橋市   | 高崎市   | 吉岡町   | 沼田市 |
|------|-----|--------|---------|-------|------|------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 渋川市  | H12 | 24,651 | 57.0    |       | 657  | 102  | 575 | 379 | 317 | 3,052 | 1,235 | 695   |     |
|      | H17 | 23,871 | 54.4    |       | 610  | 77   | 572 | 386 | 289 | 3,166 | 1,233 | 802   | 309 |
|      | H22 | 37,798 | 69.7    |       |      |      |     |     |     | 5,822 | 2,877 | 1,134 | 648 |
|      | H27 | 38,338 | 62.2    |       |      |      |     |     |     | 5,783 | 2,825 | 1,056 | 692 |
| 伊香保町 | H12 | 3,566  | 54.7    | 246   |      |      |     |     |     | 102   |       |       |     |
|      | H17 | 3,106  | 51.6    | 236   |      |      |     |     |     | 108   |       |       |     |
| 小野上村 | H12 | 954    | 62.3    | 170   |      |      |     |     |     |       |       |       |     |
|      | H17 | 803    | 64.8    | 163   |      |      |     |     |     |       |       |       |     |
| 子持村  | H12 | 4,269  | 63.7    | 1,360 | 107  |      |     | 186 |     | 682   | 260   |       | 136 |
|      | H17 | 4,029  | 62.9    | 1,365 | 106  |      |     | 166 |     | 735   | 232   |       | 159 |
| 赤城村  | H12 | 4,990  | 66.7    | 1,066 |      |      | 172 |     | 206 | 761   | 191   |       |     |
|      | H17 | 4,565  | 65.0    | 989   |      |      | 170 |     | 201 | 810   | 186   |       |     |
| 北橋村  | H12 | 3,898  | 57.7    | 837   |      |      |     | 204 |     | 1,094 | 211   |       |     |
|      | H17 | 3,799  | 55.4    | 744   |      |      |     | 180 |     | 1,177 | 219   |       |     |
| 前橋市  | H12 |        |         | 1,561 | 122  |      | 119 | 176 | 480 |       |       |       |     |
|      | H17 |        |         | 1,708 | 109  |      | 111 | 196 | 543 |       |       |       |     |
|      | H22 |        |         | 3,322 |      |      |     |     |     |       |       |       |     |
|      | H27 |        |         | 3,667 |      |      |     |     |     |       |       |       |     |
| 沼田市  | H12 |        |         |       |      |      | 108 | 156 |     |       |       |       |     |
|      | H17 |        |         | 600   | 20   |      | 90  | 150 |     |       |       |       |     |
|      | H22 |        |         | 920   |      |      |     |     |     |       |       |       |     |
|      | H27 |        |         | 949   |      |      |     |     |     |       |       |       |     |
| 吉岡町  | H12 |        |         | 1,089 | 117  | -    | -   | -   | -   | -     | -     | -     | -   |
|      | H17 |        |         | 1,142 |      |      |     |     |     |       |       |       |     |
|      | H22 |        |         | 1,648 |      |      |     |     |     |       |       |       |     |
|      | H27 |        |         | 1,846 |      |      |     |     |     |       |       |       |     |
| 富士見村 | H12 |        |         |       |      |      |     |     | 149 |       |       |       |     |
|      | H17 |        |         |       |      |      |     |     | 163 |       |       |       |     |

資料：国勢調査（平成 12 年）より作成  
県内上位都市及び 100 人以上で表示

■通学流動状況

|      | 年度  | 通学者   | 域内<br>% | 渋川市 | 伊香保町 | 小野上村 | 子持村 | 赤城村 | 北橋村 | 前橋市 | 高崎市 | 中之条町 | 桐生市 |
|------|-----|-------|---------|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 渋川市  | H12 | 7,712 | 73.4    |     |      |      |     |     |     | 504 | 237 | 59   | 67  |
|      | H17 | 6,725 | 73.1    |     |      |      |     |     |     | 483 | 314 | 31   | 54  |
|      | H22 | 9,112 | 85.1    |     |      |      |     |     |     | 943 | 708 | 56   | 66  |
|      | H27 | 8,818 | 72.1    |     |      |      |     |     |     | 891 | 589 | 55   | 46  |
| 伊香保町 | H12 | 279   | 99.3    | 57  |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
|      | H17 | 273   | 100.0   | 54  |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
| 小野上村 | H12 | 209   | 100.0   |     |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
|      | H17 | 168   | 99.4    | 18  |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
| 子持村  | H12 | 1,287 | 94.2    | 181 |      |      |     |     |     | 151 | 78  |      |     |
|      | H17 | 1,097 | 94.3    | 161 |      |      |     |     |     | 123 | 73  |      |     |
| 赤城村  | H12 | 1,180 | 99.8    | 216 |      |      |     |     |     | 171 | 86  |      |     |
|      | H17 | 992   | 99.1    | 180 |      |      |     |     |     | 147 | 82  |      |     |
| 北橋村  | H12 | 1,069 | 99.7    | 208 |      |      |     |     |     | 191 | 69  |      |     |
|      | H17 | 907   | 99.4    | 168 |      |      |     |     |     | 166 | 60  |      |     |
| 前橋市  | H12 |       |         | 245 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
|      | H17 |       |         | 203 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
|      | H22 |       |         | 310 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
|      | H27 |       |         | 407 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
| 吉岡町  | H12 |       |         | 209 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
|      | H17 |       |         | 166 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
|      | H22 |       |         | 154 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
|      | H27 |       |         | 155 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
| 吾妻町  | H12 |       |         | 186 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
|      | H17 |       |         | 158 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
| 東吾妻町 | H22 |       |         | 138 |      |      |     |     |     |     |     |      |     |
|      | H27 |       |         | 99  |      |      |     |     |     |     |     |      |     |

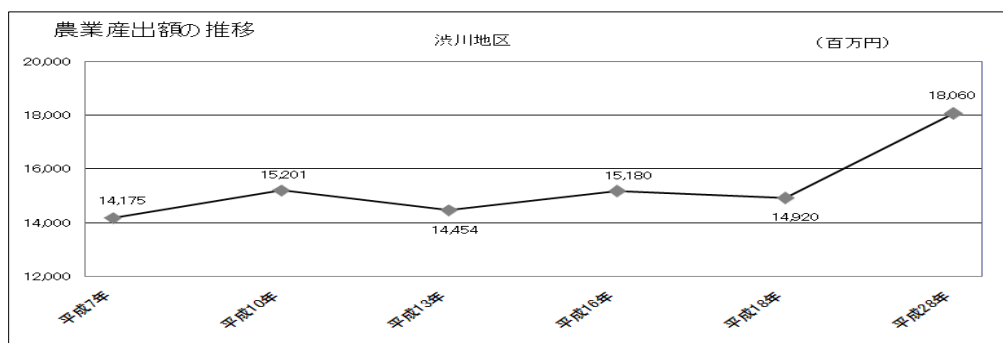
資料：国勢調査（平成 12 年）より作成  
県内上位都市及び 50 人以上で表示

### (3) 産業

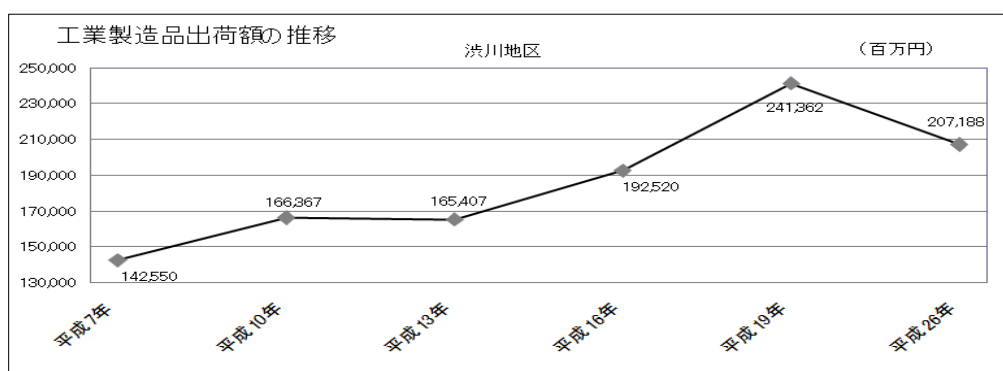
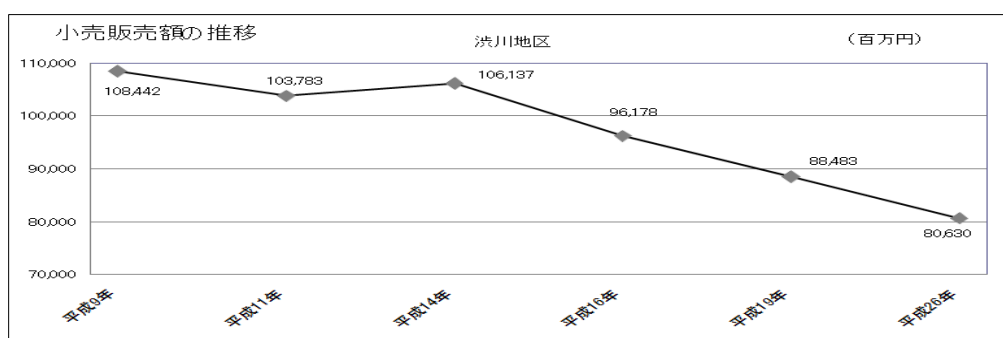
渋川地区の産業動向についてみると、農業産出額が平成13年現在（農林水産統計）で14,454百万円、小売販売額が平成14年現在（商業統計）で106,137百万円、工業製品出荷額が平成13年現在（工業統計）で165,407百万円となっています。各指標とも年ごとの増減はあるものの概ね横ばいであり、大きな変化は見られません。

構成市町村別には赤城村、北橘村における1人当り農業産出額の高さと、渋川市における小売販売額、工業製品出荷額の高さに特徴が見られます。

#### ■産業動向



※農業産出額は平成26年度から集計方法に変更あり



#### ■一人当たり額

|          |       | 一人当たり(万円/人) |
|----------|-------|-------------|
| 農業産出額    | 平成13年 | 16.09       |
|          | 平成18年 | 17.07       |
|          | 平成28年 | 22.45       |
| 小売販売額    | 平成14年 | 118.20      |
|          | 平成19年 | 101.70      |
|          | 平成26年 | 98.31       |
| 工業製造品出荷額 | 平成13年 | 184.21      |
|          | 平成19年 | 277.42      |
|          | 平成26年 | 252.61      |

■構成市町村別状況

■産業動向

○農業産出額

(百万円)

|       | 平成7年   | 平成10年  | 平成13年  | 一人当たり<br>(万円／人) | 平成16年  | 平成18年  | 平成28年  |
|-------|--------|--------|--------|-----------------|--------|--------|--------|
| 渋川市   | 2,708  | 2,676  | 2,264  | 4.64            | 2,100  | 14,920 | 18,060 |
| 伊香保町  | 34     | 28     | 22     | 0.54            | 20     |        |        |
| 小野上村  | 258    | 235    | 208    | 9.72            | 210    |        |        |
| 子持村   | 1,762  | 1,829  | 1,749  | 14.62           | 2,330  |        |        |
| 赤城村   | 5,351  | 5,675  | 5,841  | 46.52           | 5,960  |        |        |
| 北橋村   | 4,062  | 4,758  | 4,370  | 42.42           | 4,560  |        |        |
| 渋川地区計 | 14,175 | 15,201 | 14,454 | 16.10           | 15,180 |        |        |

○小売販売額

(百万円)

|       | 平成9年    | 平成11年   | 平成14年   | 一人当たり<br>(万円／人) | 平成16年  | 平成19年  | 平成26年  |
|-------|---------|---------|---------|-----------------|--------|--------|--------|
| 渋川市   | 84,002  | 80,507  | 79,330  | 162.69          | 68,979 | 88,483 | 80,630 |
| 伊香保町  | 4,816   | 3,546   | 3,558   | 87.27           | 3,869  |        |        |
| 小野上村  | 1,490   | 1,254   | 1,110   | 51.87           | 701    |        |        |
| 子持村   | 8,348   | 8,680   | 11,860  | 99.16           | 11,868 |        |        |
| 赤城村   | 4,536   | 4,870   | 4,172   | 33.23           | 4,352  |        |        |
| 北橋村   | 5,250   | 4,926   | 6,107   | 59.29           | 6,407  |        |        |
| 渋川地区計 | 108,442 | 103,783 | 106,137 | 118.20          | 96,178 |        |        |

○工業製造品出荷額

(百万円)

|       | 平成7年    | 平成10年   | 平成13年   | 一人当たり<br>(万円／人) | 平成16年   | 平成19年   | 平成26年   |
|-------|---------|---------|---------|-----------------|---------|---------|---------|
| 渋川市   | 121,228 | 133,685 | 135,544 | 277.98          | 166,465 | 241,362 | 207,188 |
| 伊香保町  | 368     | 246     | 0       | 0.00            | 185     |         |         |
| 小野上村  | 1,676   | 1,560   | 1,756   | 82.06           | 1,686   |         |         |
| 子持村   | 6,853   | 16,725  | 14,819  | 123.89          | 13,870  |         |         |
| 赤城村   | 7,043   | 9,259   | 7,621   | 60.70           | 5,698   |         |         |
| 北橋村   | 5,382   | 4,892   | 5,667   | 55.01           | 4,616   |         |         |
| 渋川地区計 | 142,550 | 166,367 | 165,407 | 184.21          | 192,520 |         |         |

### 3. まちづくりの課題

---

渋川地区のまちづくりの課題として新市建設計画上の基本項目ごとに整理します。

#### ●広域的位置づけ

鉄道、高速道路に代表される広域的な交通利便性の高さと、自然・観光レクリエーション資源を活かした都市間交流の拡大や、地域の主産業である農林業の振興等による自立的な地域づくり、定住人口を確保するための良好な住環境づくりが求められます。

#### ●地形・土地利用

渋川地区は山々に囲まれた地形の一体性を持つ一方、市街地の限定性もあることから、山林、河川などの自然環境の維持とともに、混在的な土地利用やスプロール化した市街化への対応が求められます。

#### ●人口

渋川地区全体では人口推移は横ばいながら、地区内では山間地域における人口減少と高齢化の進行が見られることから、地区内におけるバランスのとれた人口構成の確保が求められます。

#### ●都市基盤・交通

鉄道、高速道路等の広域交通網は整備されている一方、地区内では、交通渋滞等や公共交通網が不足する地域も見られることから、地区内における道路整備や地域の生活利便性向上に資する公共交通機関の充実が求められます。

#### ●自然環境

山々に囲まれた緑や、河川により生み出される景観や自然資源を、渋川地区に共通する資源として今後も維持するよう、地区の自然環境の保全について一体的に取り組むことが求められます。

#### ●生活基盤

生活に身近な道路や公園など、地域生活に身近な基盤施設の充実や、近年増加傾向にある犯罪発生に対応した防犯体制の充実など、生活環境における安全性向上が求められます。

#### ●産業

各産業指標（農業、観光、商業、工業）において、近年は横ばいで推移しており、農業・観光基盤の再生や、主要産業間の連携強化などの新たな取り組みや、安定的な雇用・就業環境の確保が求められます。

## ●保健・医療・福祉

高齢化社会に応じた適正な医療施設・体制等の充実や、福祉サービス等の維持・向上が求められます。

## ●教育・文化

少子化・国際化などの社会情勢に的確に対応した施設の確保や教育内容の充実、地域との連携強化が求められます。また住民の生活ニーズの多様化に応じ、身近な生活の中で文化や芸術に親しめる環境づくりが求められます。

## ●地域資源

温泉、各種レクリエーション施設、特産、イベント等の豊富な資源を有することから、連携や役割分担などによる、新市としての一体的な活用が求められます。

## ●行財政運営

財政規模の低下や経常収支比率の悪化などがみられており、行政サービス等の効率化、健全な財政運営を維持していくことが求められます。

## 4. 地域別現況と課題

### (1) 渋川市

#### ①現況

渋川市は、榛名山麓の利根川と吾妻川の合流地点に位置し、東に赤城山、西に榛名山を望み、群馬県のほぼ中央部にあたります。

古くから交通の要衝として栄え、現在もＪＲ上越線、ＪＲ吾妻線の鉄道駅、関越自動車道ＩＣがあり、また、商業施設や各種の公共施設の立地もあって、地区の交流拠点となっています。このような位置的、機能的中心性から「日本のまんなかへそのまち宣言」を契機とし、国内外を問わず様々な都市間交流を推進しています。

渋川市の産業は、利根川の豊富な水源を利用することで、鉄鋼、化学、金属などの重化学工業を中心に発展を遂げてきました。また、機械、電気機器の生産も盛んであり、近年では飲料、食料品等の企業の進出もみられます。

南部の平坦水田地域から北西部の山間地に展開される変化に富んだ農業も盛んで、米麦、野菜、果樹、畜産、工芸作物等が生産され、近年、農産物直売所等による販売や、伊香保温泉、草津温泉の玄関口として観光農業の進展がみられます。

住民意識調査結果からは、渋川市の魅力として、「災害の少ない暮らしやすい土地柄」、「豊かな自然」、「お祭り・イベント」といった内容が多くあげられています。

#### ②課題

- 群馬県のほぼ中央部に位置し、渋川地区の位置的、機能的中心性を有していますが、旧来からの商店街の衰退や、工業を中心とした基幹産業の停滞もみられ、商業、工業を中心とした基幹産業の維持・活性化が求められます。
- 自然的土地利用が多くなっていますが、南西部の丘陵地におけるごみ処理施設等の立地や、南部に広がる農地に虫食い状に市街地が広がっているため、豊かな自然と施設や宅地など都市的な土地利用と調和した対応が求められます。
- 平成12年10月現在（国勢調査）で48,761人と一定の人口規模を有していますが、流出傾向にあり、居住人口の確保や少子高齢化傾向に対する適正な年齢別構成等の維持が求められます。
- 住民意識調査結果からは、「医療体制の充実」、「身近な生活道路の整備」などが多くあげられています。

## (2) 伊香保町

### ①現況

伊香保町は、渋川地区の南西部にあたる榛名山東麓に位置し、渋川市に隣接します。首都圏の奥座敷として知られる「いで湯のまち」です。

伊香保温泉は、今より約 1,900 年前の時代に発見されたと伝えられます。町の中心にある石段街は、天正 4 年(420 年前)頃に形成されたと伝えられ、独特の温泉情緒をただよわせています。

江戸時代から、「子宝の湯」「婦人の湯」と呼ばれ遊興保養地として隆盛し、滝沢馬琴や十返舎一九などの多くの文人墨客が訪れました。また明治時代には、県下唯一の御用邸が開設され、中央の政財界人、文人、外国人の避暑地としてにぎわいました。特に、文豪徳富蘆花の著書「不如帰」の舞台となったことで「伊香保温泉」の名が全国に知られるようになりました。

近年は、関越自動車道の渋川伊香保 I C の開設により、観光客の増加がみられ、年間 260 万人(宿泊客 163 万人)を迎えるまでに発展しました。主要産業がほぼ第 3 次産業に特化し、町民の多くが観光に関係して生活しています。

住民意識調査結果からは、伊香保町の魅力として、「豊かな自然」、「歴史・文化」、「お祭り・イベント」といった内容が多くあげられています。

### ②課題

- 古くから温泉保養地として発展してきましたが、社会情勢やニーズの変化が一層進んでおり、温泉街、観光基盤の再生を核にした、包括的な活性化事業への取り組みや、就業形態が観光産業に特化していることから、バランスのとれた産業形態への転換も求められます。
- 榛名山麓に広がる自然と、宅地利用や観光施設等の立地と共生を図った、適切な土地利用への対応が求められます。
- 少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、温泉保養地としての再生とともに、道路交通網等の生活環境整備の一層の向上が求められます。
- 住民意識調査結果からは、「身近な生活道路の整備」、「公園・緑地や子どもの遊び場の整備」、などが多くあげられています。

## (3) 小野上村

### ①現況

小野上村は、渋川地区の北西部に位置し、村域は小野子山、十二ヶ岳の南麓から子持山の西南麓に広がっています。

村の南面を流れる吾妻川に沿って国道 353 号と J R 吾妻線が走り、渋川市や吾妻郡と結ばれています。村内には小野上駅と小野上温泉駅があり、沿線には「道の駅おのこ」などの施設が立地しており、産業や日常生活の主要交通軸として利用されています。

村の西部に湧出した温泉は、優れた泉質と効能を備え、温泉施設として「小野上村温泉センター」、「SUNおのがみ」などの観光施設があり、県内外から多くの方が利用されています。

小野上村の産業は、豊富な自然資源の基で農林業が基幹となっており、近年は花き、果樹、菌茸類などを中心とした魅力ある都市近郊型農業が推進され、特産品にはマイタケ、シイタケ、リンゴ、コンニャクがあげられます。今後は恵まれた自然や温泉を活かした観光業の発展が期待されます。

住民意識調査結果からは、小野上村の魅力として、「豊かな自然」「レクリエーション施設・観光地」といった内容が多くあげられています。

### ②課題

- 農林業基盤の充実による、基幹産業である農林業の維持とともに、商工業の振興などその他の産業の活性化や、観光基盤等の再生が求められます。
- 山地から河川沿い平地にかけて広がる農地や山林の保全や、荒地や未利用地等も見られることから、これらの有効活用も求められます。
- 少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、公共交通網、下水道等の生活基盤の再生により生活環境整備の一層の向上が求められます。
- 住民意識調査結果からは、「医療施設の数や夜間・休日などの救急医療体制の充実」が多くあげられています。

## (4) 子持村

### ①現況

子持村は、渋川地区の北部、関東平野のはじまるところに位置し、利根川と吾妻川に挟まれ、村域は子持山の東南麓一帯に広がっています。村名は、万葉集にも詠まれた自然の景勝、子持山にちなんで名付けられました。

国道 17 号と国道 353 号、主要地方道渋川下新田線等の幹線道路が村内を縦横に走り、群馬県の中央部と北毛地域を結ぶ交通の要衝となっています。

子持村の基幹産業は農業で、野菜、工芸農作物、畜産等が中心であり、特にコンニャクの生産は県下第 2 位となっています。

国道 17 号、国道 353 号両バイパスの延長により、大規模店舗や企業の進出が相次ぎ、村の産業も転換期を迎えつつあります。また、白井宿、黒井峯遺跡等の歴史資源や「道の駅こもち」などの施設を核にした、観光も推進しています。

住民意識調査結果からは、子持村の魅力として、「豊かな自然」、「災害の少ない暮らしやすい土地柄」、「特産品」といった内容が多くあげられています。

### ②課題

- 農業等の生産環境整備の充実による基幹産業の維持・活性化とともに、中心市街地の再生、観光核の形成など新たな観光、交流の促進が求められます。
- 渋川市と吾妻川を挟んで隣接し、幹線道路網の要衝にあたることから交通渋滞等の発生もしばしばみられるため、道路整備等の充実が求められます。こうした幹線道路沿道の利用も進行しており、子持山南麓の自然との混在的な土地利用に対する適切な対応が求められます。
- 少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、公共交通網、下水道、道路等の基盤施設の充実により生活環境整備の一層の向上が求められます。
- 住民意識調査結果からは、「鉄道バスなどの公共交通機関の利便性」、「医療体制の充実」といった内容が多くあげられています。

## (5) 赤城村

### ①現況

赤城村は渋川地区の東部に位置し、利根川を挟んで子持村、南部は北橘村に隣接しています。地域は概ね赤城山の西麓に広がり、四季折々の魅力を持ちます。

地域内にはＪＲ上越線２駅、関越自動車道赤城ＩＣがあり、渋川市や沼田方面と結ばれ、高い交通利便性を有しています。

赤城村の基幹産業は農業で、関越道などの交通の便を活用し、首都圏から多くの観光客を呼び、イチゴなどを主とした観光農園や農産物直売所をＰＲしており、温泉施設や豊富な自然・歴史資源の活用にも取り組まれています。

産業発展の前提となる土地改良事業が重視されており、自然や耕地の保全や企業の誘致など、計画的・効率的な施策展開が図られています。

住民意識調査結果からは、赤城村の魅力として、「豊かな自然」、「災害の少ない暮らしやすい土地柄」、「歴史・文化」といった内容が多くあげられています。

### ②課題

- 基幹産業である農業等の生産環境の維持とともに、観光資源等としての一層の活用や、関越自動車道ＩＣ等の交通利便性を活かし、交流人口の拡大による地域経済の活性化、歴史と伝統のある地域文化の創造が求められます。
- 赤城山西麓の自然的土地利用が主体ですが、近年宅地化の進行もみられており、豊かな自然環境の保全と都市的土地利用に対する適切な対応が求められます。
- 少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、公共交通網、下水道、道路等の基盤施設の充実や、健康・福祉ゾーンの形成などにより、生活環境整備の一層の向上が求められます。
- 住民意識調査結果からは、「鉄道バスなどの公共交通機関の利便性確保」、「医療体制の充実」といった内容が多くあげられています。

## (6) 北橘村

### ①現況

北橘村は渋川地区の南東部に位置し、地域は赤城山西南麓の傾斜地に広がっています。北は赤城村、南は前橋市、西は渋川市に接し、生活圏の結びつきとして、渋川市のみならず、前橋市ともつながりを持ち、近年両市のベッドタウン的な開発の進行が見られています。

「きたたちばな」は遠い昔、日本武尊が妃の弟橘姫を偲ばれたという伝説のある橘山の北に位置することに由来しています。

北橘村では、古くから赤城山西南面を開拓し、養蚕、稲作中心の農業が主産業でしたが、近年は都市近郊型農業として鶏卵、酪農、畜産、野菜、花きなど収益性の高い農業へと転換してきました。

住民意識調査結果からは、北橘村の魅力として、「豊かな自然」、「災害の少ない暮らしやすい土地柄」、「良好で快適な住宅地」といった内容が多くあげられています。

### ②課題

- 農業生産環境の充実による基幹産業の維持・活性化とともに、観光等の促進など新たな産業の振興が求められます。
- 中山間地の自然環境の保全や人口増加に対応した都市的土地利用との調和を図るための適切な対応が求められます。
- 良好な生活環境を維持するよう、公共交通網、道路等の生活基盤の整備や、学校、公共施設等の改善が求められます。
- 住民意識調査結果からは、「防犯灯設置などの防犯対策の推進」「鉄道バスなどの公共交通機関の利便性」が多くあげられています。

## 5.合併による効果とまちづくりの課題への対応

### (1) 合併の効果

概況整理による渋川地区の状況とあわせて、合併による効果を整理すると以下のとおりと考えられます。

#### ①地域社会の維持・均衡ある発展

今後の10～20年間には、少子高齢化が一層進み、人口構成の極端なアンバランス、地域コミュニティの活力低下が懸念されます。市町村単独では、これまでの高齢者福祉サービスや、子育て、各種の福祉サービス提供の維持が困難になると考えられます。

そこで合併によって、健全な財政運営と人材双方の充実とともに、福祉や介護サービスの安定的な提供や、施設整備の充実が期待できます。

#### ②産業活力の維持・向上

渋川地区は、豊かな自然・温泉をはじめ、歴史・文化性、固有性の高い貴重な資源に恵まれています。主な産業指標（第1～3次産業別産出額等）としては近年伸び悩んでおり、また、主要観光地での客数低下なども見られています。

そこで、合併によって、それぞれの地域特性を活かしながら、交通基盤の充実や地域資源・施設の相互利用充実などを進め、地域内そして広域的な交流の活発化や、新たな活力や魅力の創出が期待できます。

#### ③行財政運営の効率化・健全化

構成市町村の財政規模はいずれも低下し、独自施策実行可能性の指標である経常収支も改善されないなど、渋川地区の財政状況は逼迫した状況にあると言えます。

そこで合併によって、人件費削減による財政負担の低減、特例債活用等による現行行財政運営の維持や、より効率的なサービス体制の構築のほか、住民との協働、専門的人材の育成などによるマンパワーの向上などにより、新たな行財政運営への取組みが図られます。

#### ④「まちづくり」の一体性の確保

赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれた地形的な一体性、渋川市を中心核とした生活圏の一体性がありながら、一部では構成市町村単位ごとの整備や運用による非効率性があることも否めません。

そこで合併によって、既存の基盤施設等の共通利用による効率性向上、土地活用の向上などが図られることが期待できるほか、各地区の共通資源としての河川利用などの新たな取り組みへの展開も可能になります。

## (2) 合併によるまちづくりの課題への対応

前項「3.」及び「4.」に示した渋川地区及び地域別のまちづくりの課題の整理内容に応じて、合併の効果等を整理すると以下のとおりと考えられます。

### ①地形・土地利用

渋川地区は、山々に囲まれた地形であり、山林、河川などの豊富な自然環境の維持とともに、混在的な土地利用やスプロール化した市街化の進行への対応が求められます。

これに対し、新市として一体となることで、より一体的な自然の保全と開発といった、適切な土地利用誘導が行われることになり、山麓の自然資源、美しい景観などの保全が図られることが期待されます。

### ②人口

渋川地区全体としては極端な少子高齢化の進展はみられませんが、構成市町村別には、渋川市などの南部と山間地域となる北部での動向差が見られています。

これに対し、新市として一体の都市となることで、一定の人口規模の確保や適正な人口バランスが確保され、適正な産業活力や行政サービス等が維持されることが期待できます。

### ③都市基盤・交通

渋川地区は、鉄道・高速道路等の広域交通網とのアクセス性に恵まれていますが、地区内では、交通渋滞等や公共交通網が不足する地域も見られることから、地区内における道路整備や地域の生活利便性向上に資する公共交通機関の充実が求められます。

これに対し、新市として一体となることで、体系的なプログラムの確立等による計画的な整備の促進や、構成市町村別に運用されていた公共交通機関の効率的運行が期待されます。

### ④自然環境

渋川地区の山々の緑や、河川などの自然資源は、うるおいのある生活環境への寄与や観光資源などとして重要な意味を持ち、地区に共通する資源として今後も維持していくことが求められます。

これに対し、新市として一体の都市となることで、一体的・計画的な土地利用誘導を図るとともに自然保全に関するボランティア活動の取り組みの充実や、地域の資源を結びつけることによってアウトドア、レクリエーション利用など自然に触れる機会の充実などが期待できます。

### ⑤生活基盤

渋川地区は自然に囲まれた良好な環境を有していますが、住まいに身近な道路や公園など、地域生活に身近な基盤施設の充実や、近年増加傾向にある犯罪発生にも対応し、安全・安心に暮らせる環境づくりが求められます。

これに対し新市として一体になることで、計画的な市街地の整備・改善の促進や、安定的なコミュニティの維持などによる、地域のきめ細かな防犯・防災体制の充実が期待されます。

## ⑥産業

渋川地区は豊かな自然資源を背景にした農業等の生産、観光等が盛んです。主要産業間の連携強化（農業、観光、商業、工業）、雇用・就業環境の改善、充実による産業全体を通じた活性化が求められています。

これに対し、新市として一体となることで、多様な都市機能の連携や、観光資源等の一体的な利用により産業等の活性化、他圏域との競争力向上などが期待されます。

## ⑦保健・医療・福祉

渋川地区の構成市町村では、これまで一定の保健、福祉等のサービスを展開してきましたが、特に医療施設の立地における渋川市への依存性の高さなど、地域別の状況には差異もみられています。

これに対し、新市として一体となることで、保健、医療、福祉に係わる一定のサービス水準やマンパワーの維持・確保が期待されます。

## ⑧教育・文化

次代を担う子供達の育成は、まちづくりにおいても重要な課題であり、近年は学校教育のみならず、地域社会における教育力の向上、身近な生活の中で文化や芸術に親しむ環境づくりが一層求められています。

これに対し、新市として一体となることで、教育環境や体制等の平準化が図られるとともに、高等教育機関などの誘致が、新市として適地の検討範囲が広がることなどが期待されます。

## ⑨地域資源

渋川地区は、温泉、各種レクリエーション施設、特産、イベント等の構成市町村ごとにそれぞれ魅力を持った豊富な資源を有しています。

こうした資源を、新市として一体となることで一層活かしながら、役割分担を図ることにより、多様性を持った渋川地区の「観光」の魅力化や、温泉施設などの相互利用、統廃合による効率的な利用の促進が期待されます。

## ⑩行財政運営

高度経済成長から低成長への移行、産業構造の変化など、行財政を取り巻く環境は一層の厳しさが予想され、行財政運営にあってはサービス等の効率化、健全な財政運営の維持が最重要課題となっています。

これに対し、新市として一体となることで、施設統廃合等の効率化、組織のスリム化などが図られ、行財政改革の一層の推進が期待されます。

## 第2章 主要指標の見通し

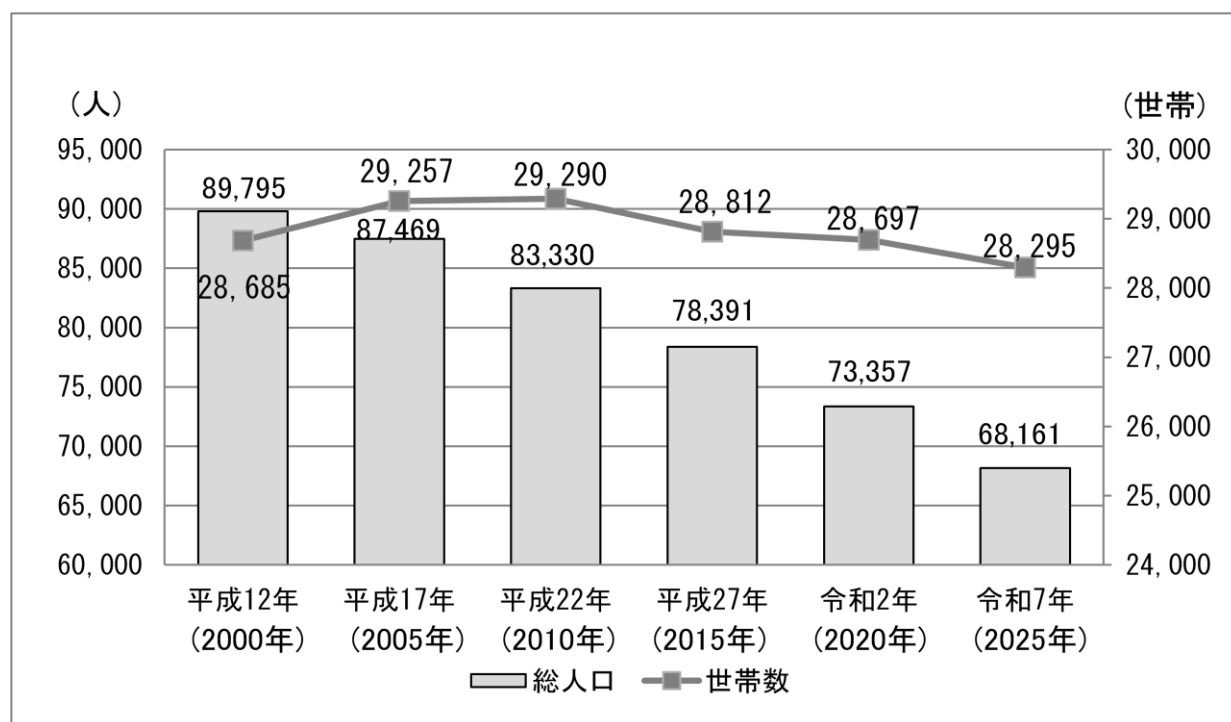
現在の目標値としては、構成各市町村の総合計画に目標人口が示されていますが、国・県の動向、更に平成27年までの動向を加味した推計によれば、現在人口より減少することが予想され、6市町村別に、国立社会保障・人口問題研究所による推計法を用いて求めた値を合算した推計値では、総人口は令和2年で73,357人と見込まれます。

また、世帯数については、世帯人員数の減少が見込まれるなか、総人口の減少も見られるため、令和2年で28,697世帯と見込まれます。

|             |        | 平成12年<br>(2000年) | 平成17年<br>(2005年) | 平成22年<br>(2010年) | 平成27年<br>(2015年) | 令和2年<br>(2020年) | 令和7年<br>(2025年) |
|-------------|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 総人口         |        | 89,795           | 87,469           | 83,330           | 78,391           | 73,357          | 68,161          |
| 年<br>齢<br>別 | 0～14歳  | 13,258           | 11,707           | 10,175           | 8,655            | 7,501           | 6,534           |
|             |        | 14.8%            | 13.4%            | 12.2%            | 11.1%            | 10.2%           | 9.6%            |
|             | 15～64歳 | 58,447           | 55,520           | 50,843           | 45,161           | 39,873          | 35,835          |
|             |        | 65.1%            | 63.4%            | 61.2%            | 57.8%            | 54.4%           | 52.6%           |
|             | 65歳以上  | 18,090           | 20,271           | 22,087           | 24,303           | 25,983          | 25,792          |
|             |        | 20.1%            | 23.2%            | 26.6%            | 31.1%            | 35.4%           | 37.8%           |
| 世帯数         |        | 28,685           | 29,257           | 29,290           | 28,812           | 28,697          | 28,295          |
| 世帯人員数       |        | 3.13             | 2.99             | 2.84             | 2.72             | 2.66            | 2.61            |

※各年年齢不詳含む

表中の令和2年及び令和7年における数値は、国立社会保障・人口問題研究所における市町村別の推計値に基づきますが、世帯数及び世帯人員数は、都道府県別の推計値に準じて算出しています。



## 第3章 新市建設の基本方針

### 1. 新市建設の理念と将来像

#### (1) 新市建設の理念

渋川地区は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ利根川と吾妻川の水辺の豊かな自然を有し、日本そして群馬県のほぼ中央部にあたり、古くから交通の要衝として栄えてきました。そして、昭和の大合併時（昭和29～35年）に現在の市町村単位となっており、渋川市における交通、商業、産業、医療等をはじめとした諸都市機能の集積を活かした生活圏としての結びつきや、昭和46年からは、本地区と吉岡町、榛東村の8市町村により渋川地区広域市町村圏振興整備組合を設立し、現在17の事業を展開し、施策連携を図るなど既に一体的な都市としての性格を有しています。

こうした一体性を有しながら、我が国経済の高度成長を背景として、昭和57年に上越新幹線の開通（高崎駅）、昭和60年には関越自動車道渋川伊香保IC、赤城ICの供用開始により、更なる広域的な交通網の整備が進められ、また、県都である前橋市や高崎市にも近いことから、両都市の住宅地開発の外延化による市街化の進展も見られました。

しかし、我が国の経済・社会の成熟化の進展と低成長時代への移行、そして自分たちのまちのことは自分たちで決めるという地方分権が時代の潮流となる中で、自治体としての自立性や能力の向上に取り組むとともに、厳しい財政状況にも対応できる、たくましい行財政基盤の確立を図ることが強く求められています。

また、住民の方々の価値観や生活スタイルの多様化、少子高齢化の一層の進行、広域的な交通網の整備や情報通信手段の発達による生活圏の拡大化、更に急速に進展する国際化の波の中で、本地区を取り巻く社会環境は急速に変化しており、地域コミュニティの活力の維持や生活サービス等の充実、地区の活力を支える新たな産業の確立を図るなど、安定した社会基盤を維持していくことが求められています。

このような現状や課題に的確に対応していくためには、一体的な都市としての性格を活かしながら、新しい時代に対応した地域経営のあり方を確立していくことが必要であり、合併がその有効な対応策です。

このため、合併により以下のようなまちづくりを進めることにより、渋川地区のそれぞれの地域が個性を発揮しつつ相互に連携を強め、恵まれた立地条件と豊かな自然を活かしながら、地域の活力を維持・創造し、いつまでも住み続けられる生活環境づくりを進めていきます。

#### 「自然に抱かれたやすらぎのまち」

新市は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、ほぼ中央部を吾妻川、利根川が流れる、緑と水の豊富な自然環境に恵まれています。そしてこの雄大な景観は、市民にとって共通の「ふるさと」を想起させる要素でもあることから、この自然環境を未来にわたっても保全し、守っていきます。

## 「安全・安心ですこやかに暮らせるまち」

新市は、温泉をはじめとした多くの観光資源や歴史資源を有し、農作物の生産の場ともなっています。こうした地域の資源である自然・歴史・文化を身近に感じ、生活環境の安全性や福祉・教育環境を充実させ、いつまでも心健やかに住み続けられる環境づくりを目指します。

## 「地域の連携と活力があふれるまち」

新市は、日本そして群馬県のほぼ中央部にあたり、古くから交通の要衝の地として栄え、鉄道や高速道路交通網が整っています。この恵まれた交通条件を活かし様々な人々の交流を受け止め、新市の各地域がそれぞれの役割分担のもとに、新たな活力の創出を目指します。

## 「市民がつくるふれあいのまち」

これからのまちづくりの主役である市民が、地域ごとに支えあって、活気あるコミュニティをつくり、相互交流の盛んな、ふれあいのあるまちづくりを目指します。

## (2) 新市の将来像

新市建設の理念を総括し、住民・行政が共有すべき新市の将来像として、4つの理念を短いセンテンスに分解し、更に要約される文章としてまとめたものを「将来像」として設定します。

### 《将来像》 やすらぎとふれあいに満ちた “ほっと” なまち

(設定の考え方について)

「やすらぎ」で自然と健康、安全・安心を表し、「ふれあい」で交流、コミュニティ、文化を表し、「ほっと」で産業、活力さらには温かさ、情熱、温泉、スローライフを表し、これらの魅力にあふれたまちをイメージします。

## 2. 新市建設の基本的施策

### (1) 新市建設の基本的施策

新市の将来像を実現していくための、施策実施に向けた基本方向について、概況把握、住民意識調査結果、上位計画に位置付けられている施策等を勘案し、以下に示す①～⑧の分野として設定します。

#### ①人にやさしく便利で快適なまちづくり・・・道路・交通などの都市基盤整備分野

##### (設定の背景)

###### ●現況動向

J R 上越線、J R 吾妻線、関越自動車道等の広域交通網は整備されていますが、これにアクセスする地区内の幹線道路の渋滞や、市街地や集落地以外と地区北部の山間地における道路整備が進んでおらず、地区全体としての道路網の充実が求められます。

また、特に山間部等での地域住民の重要な交通手段となるバス運行の充実が必要です。

#### ②美しく豊かな自然と共生するまちづくり・・・自然環境分野

##### (設定の背景)

###### ●現況動向

本地区は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれた山麓の地にあり、ほぼ中心を貫くように利根川、吾妻川が流れ、山地と河川が織り成す雄大な自然環境に恵まれています。

また山麓の斜面や丘陵地が多く観光施設、公共施設の立地、農地や集落地として多様な利用も見られます。

#### ③快適でやすらぎのあるまちづくり・・・生活環境分野

##### (設定の背景)

###### ●現況動向

本地区は豊かな自然環境と交通利便性を有し、また大きな災害等も比較的少ないことから、住みやすい土地柄を有していると言えます。しかし一方で、生活道路・下水道などの基盤施設未整備地区の存在や、日常生活利便施設の不足もみられ、自然に恵まれた都市的利便性も確保された生活環境づくりが求められます。

#### ④健やかで温かな暮らしのあるまちづくり・・・健康・福祉分野

##### (設定の背景)

###### ●現況動向

少子高齢化の進行が見られる中で、福祉、医療体制に対するニーズはますます高まる一方、医療や福祉施設への交通利便性の問題や、地域の拠点施設としての病院整備など、地区内の総合的な福祉、医療環境の充実が求められます。

#### ⑤豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくり・・・教育・文化・スポーツ分野

##### (設定の背景)

###### ●現況動向

本地区は豊かな自然に恵まれ、これを背景とした豊富な先人文化があり、地区の特性として守り育んでいくべき要素です。また自然を生かした体験交流の場の拡充や、少子化の状況にあって教育環境の充実に対するニーズは高く、その対応も求められます。

#### ⑥地域資源と連携による活力あるまちづくり・・・産業分野

##### (設定の背景)

###### ●現況動向

主要産業の停滞や、中心的な商業地の衰退傾向が強まる中で、本地区には渋川市や子持村の工業、伊香保町の温泉観光、赤城村、北橘村の農産物、小野上村の林業など、地域の特性となっている産業基盤が数多くあり、これらの維持とともに相互連携等による新たな展開が求められます。

## ⑦参加とふれあいで築くまちづくり・・・コミュニティ・市民参加分野

### (設定の背景)

#### ●現況動向

本地区は山々に囲まれた地形としての一体性の中で、それぞれの地域固有の生活文化を営んできました。新市においてもこうした既存コミュニティを大事にしながら、相互理解のもとに新たなまちづくりを進めていくことが求められます。

## ⑧協働と効率化で進めるまちづくり・・・行財政運営

### (設定の背景)

#### ●現況動向

逼迫する財政状況の一方で、多様化する市民ニーズや少子高齢化に対応した行政サービスの維持充実のため、行財政運営におけるより一層の効率化や、行政・市民との相互理解と役割分担のもと、地域のまちづくり、公共サービスにおける積極的な市民参加等を進めていく必要があります。

## (2) 地域別まちづくりの方向

渋川地区全体の将来像、基本的施策の設定とともに、構成市町村を単位とした、地域別のまちづくりの方向を以下のとおり整理します。

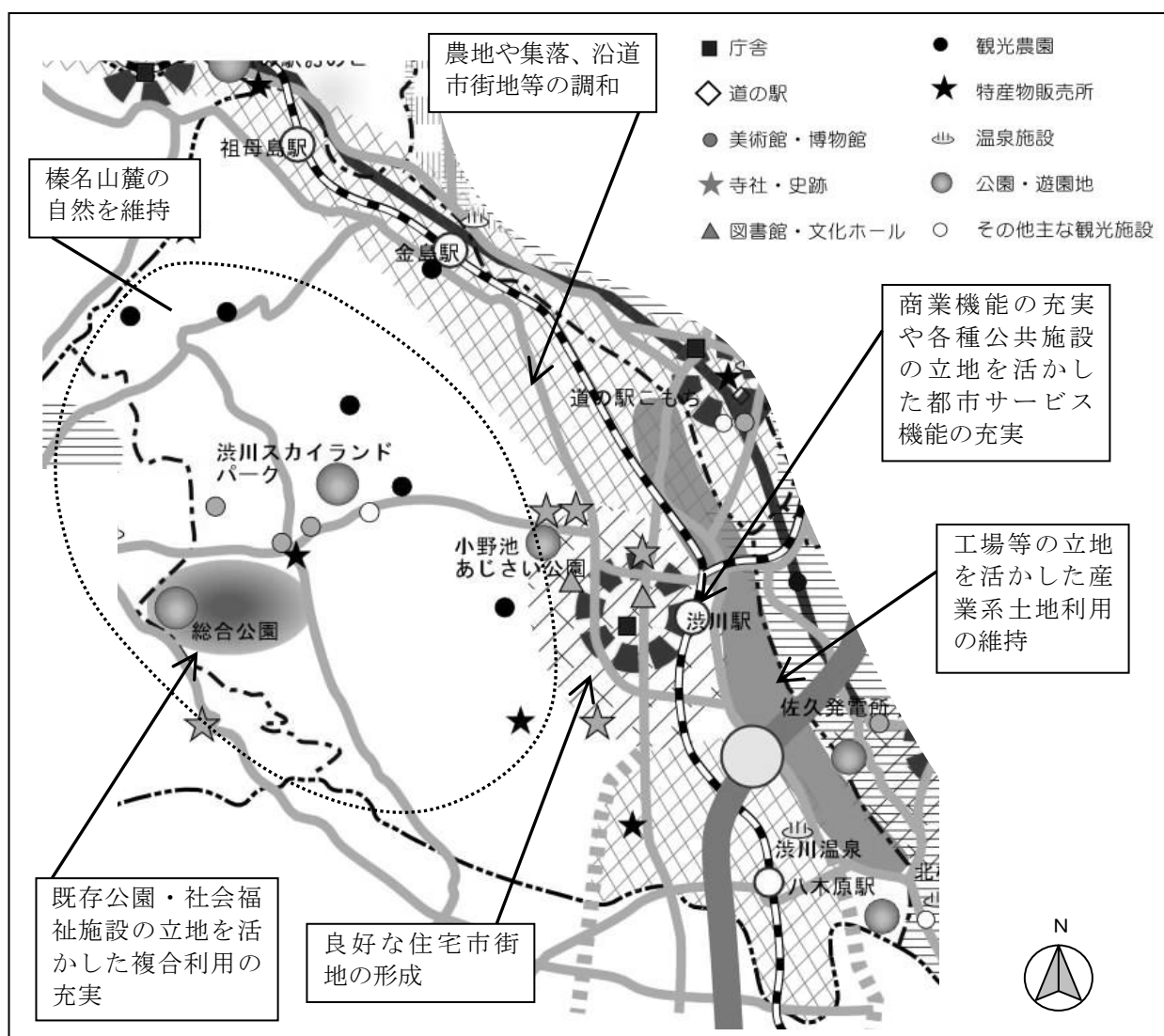
### 【渋川地域】

#### 交通利便性と都市機能の集積を活かした、交流と活力のあるまちづくり

渋川地域は榛名山麓と利根川、吾妻川の河川に囲まれた豊かな自然に恵まれ、日本、群馬県のほぼ中央、そして鉄道駅、高速道路 I C による交通利便性、工業・商業等の産業機能が集積しています。

新市においては、渋川地区における位置的、機能的な中心地として、**中心市街地の活性化、都市・地域間の連携を支える道路整備や交通機能の充実**や、自然との調和に配慮しつつ、鉄道駅の周辺利用や各種の公共施設の立地を活かした**生活利便性の向上**や、住宅地の改善・整備などによる**居住環境の向上**を目指します。

### ■概念図



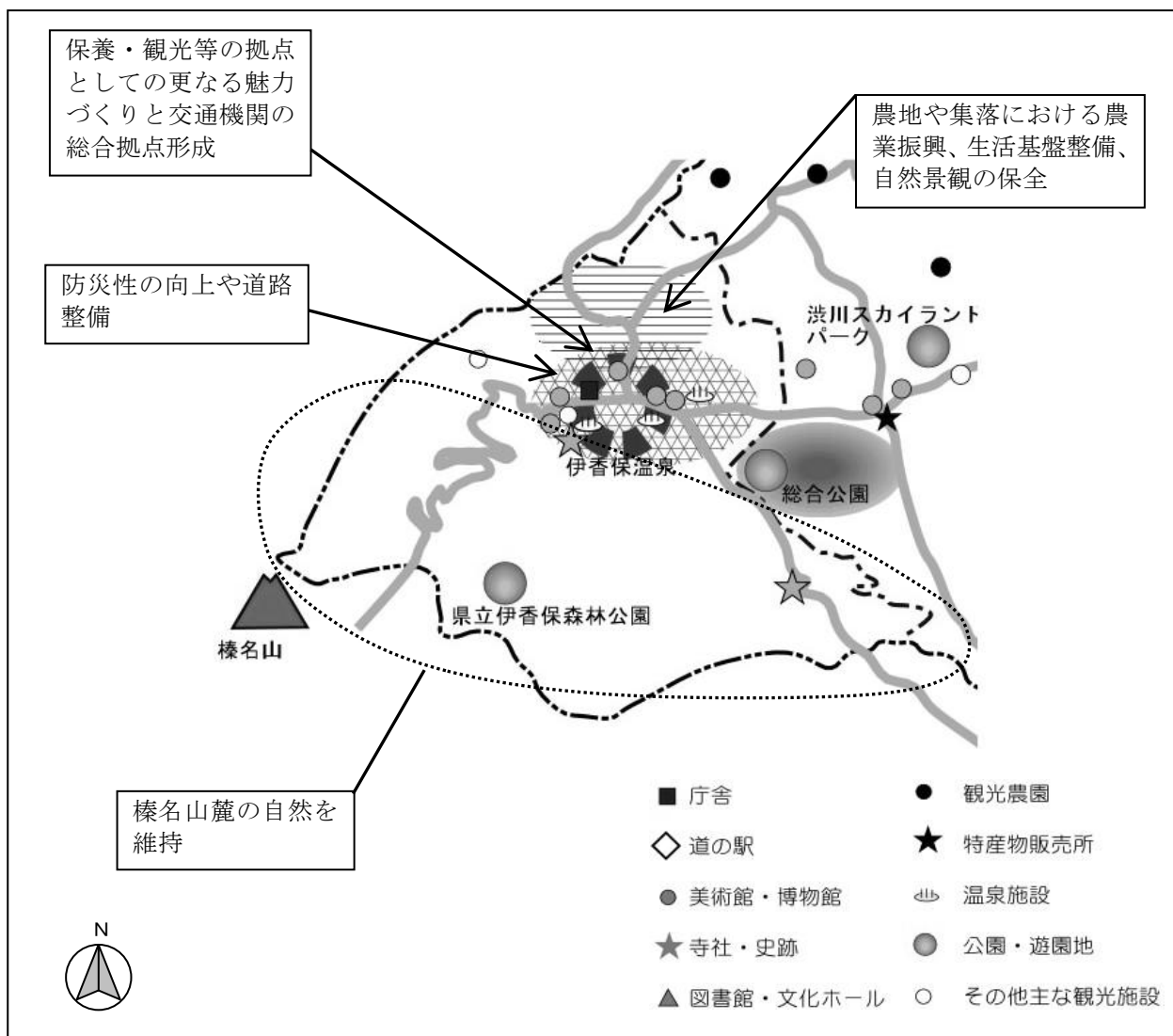
## 【伊香保地域】

### 豊かな温泉と歴史性を活かした、温りのある住みやすいまちづくり

伊香保地域は、榛名山麓に抱かれる豊かな自然と温泉資源に恵まれ、古くからの歴史も有する温泉保養地です。

新市においては、渋川地区における保養・観光等の拠点として更なる魅力づくりなどを図っていくとともに、中心市街地における交通機関の総合拠点形成、防災性の向上や道路整備、自然と調和した集落地の保全など、住みよいまちづくりを目指します。

#### ■概念図



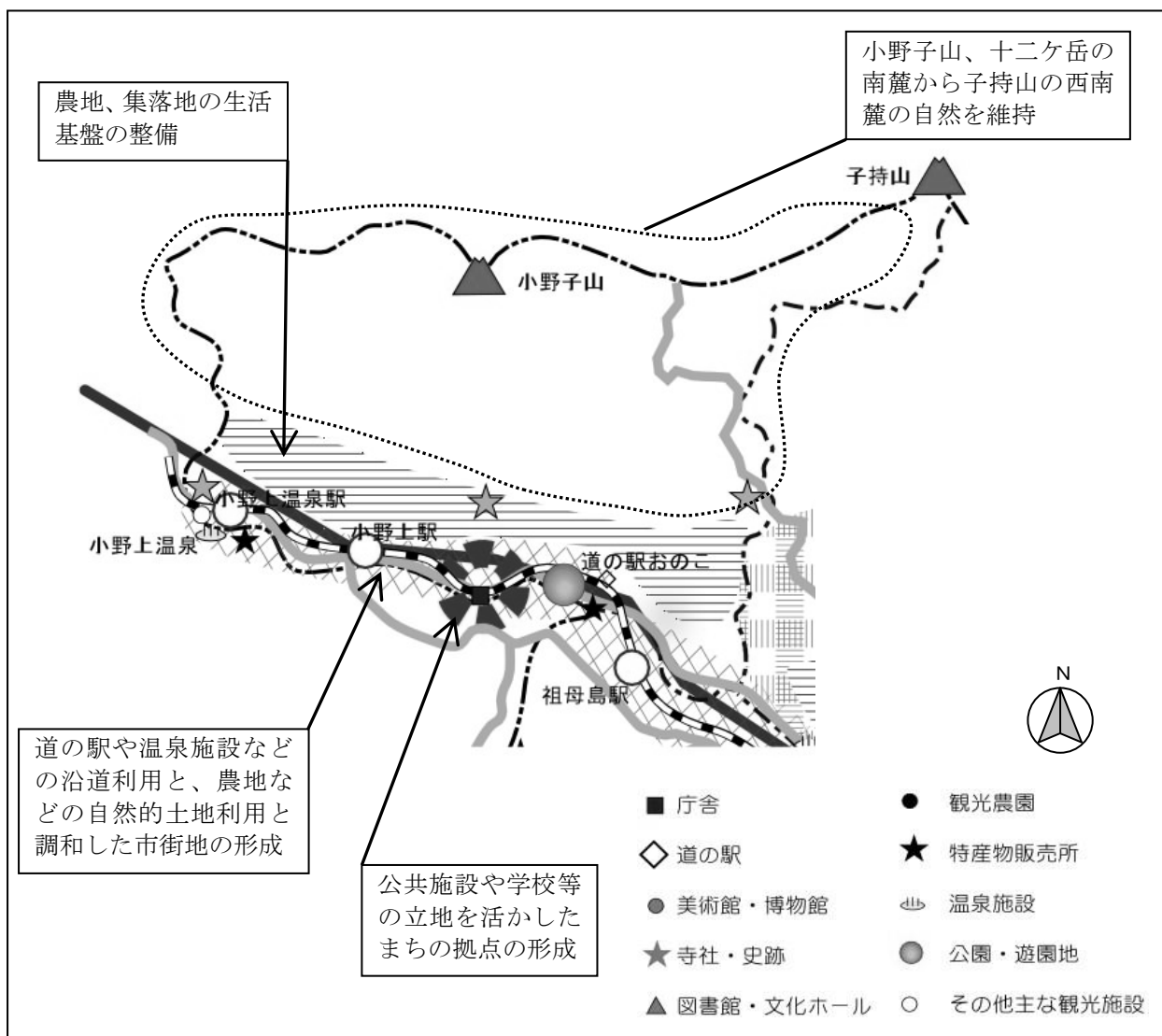
## 【小野上地域】

### 豊かな自然と共生し、健康に暮らし憩いのあるまちづくり

小野上地域は、小野子山、十二ヶ岳の南麓から子持山の西南麓に広がっており、南に吾妻川が流れ、花き、果樹、きのこ類などの農業が盛んです。地域内には2つの鉄道駅、道の駅、温泉施設があります。

新市においては、小野子山南麓から子持山西南麓の豊かな自然を維持・保全していくとともに、温泉施設や公共施設の改善等を図りながら、まちの中心となる拠点の形成や交通網の充実を目指します。

#### ■概念図



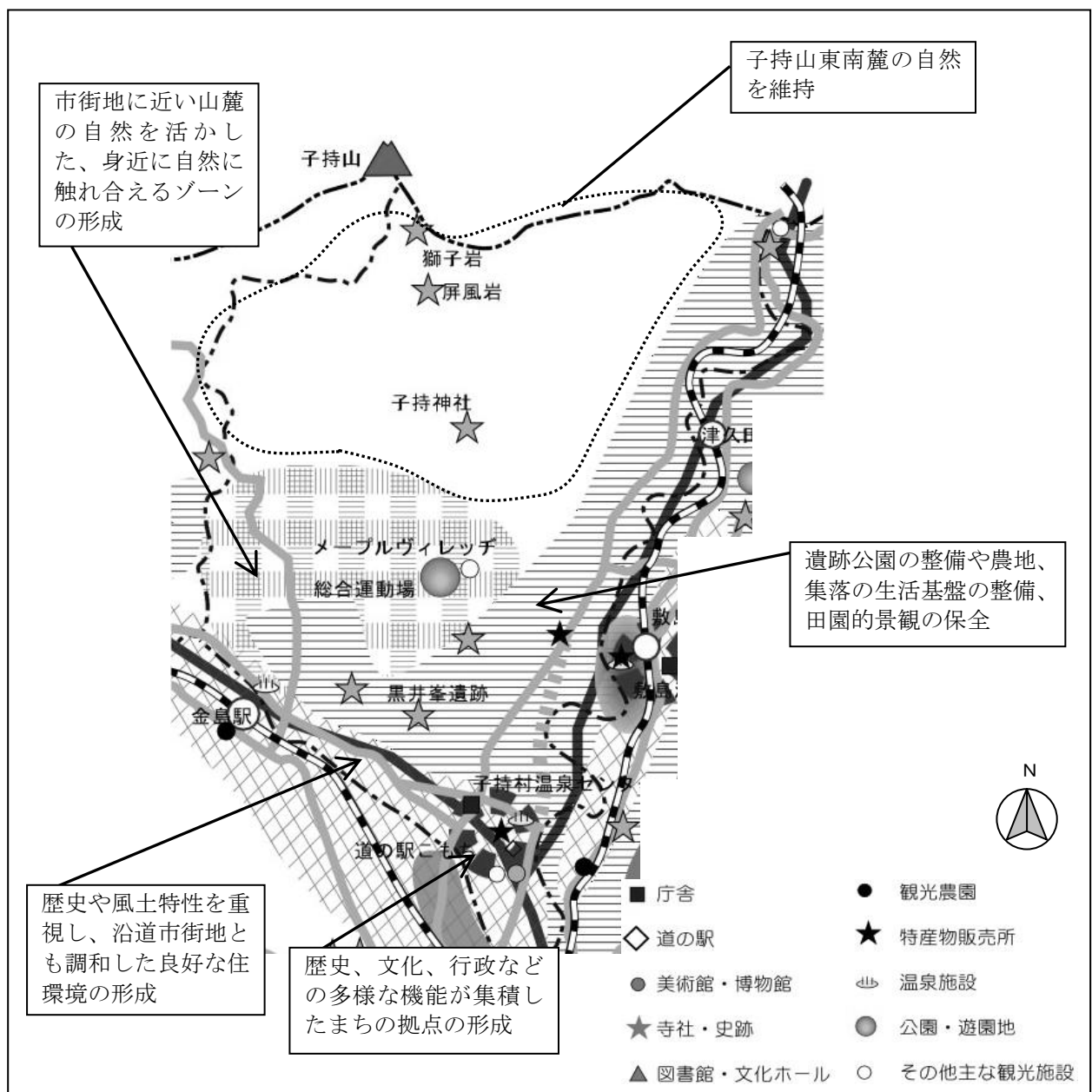
## 【子持地域】

### 自然と歴史資源を活かした、健康で住みよいまちづくり

子持地域は、子持山東南麓一帯に広がっており、利根川と吾妻川に挟まれ、渋川市と赤城村に接する部分に白井城址として城下町・宿場町の歴史を有する市街地が形成されています。

新市においては、子持山東南麓の豊かな自然を維持し、渋川市に隣接し都市的利便性の比較的高い立地条件を活かしたまちの生活拠点の形成、良好な居住環境の形成や黒井峯遺跡、白井城址周辺整備、花と食のむらづくりなど歴史・自然資源を活かすまちづくりを目指します。

#### ■概念図



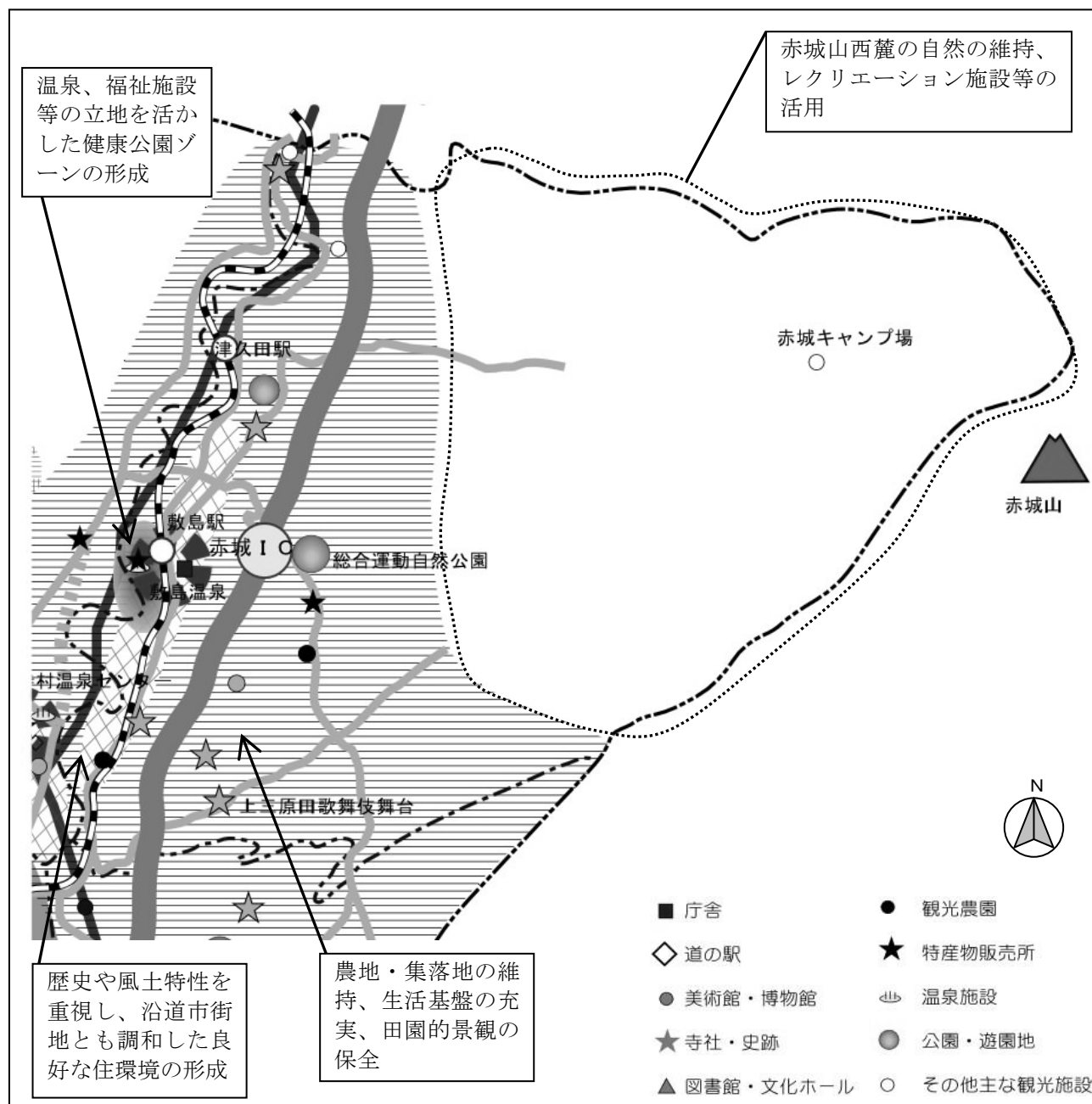
## 【赤城地域】

### 自然と産物の恵みと交通利便性を活かし、いきいき暮らすまちづくり

赤城地域は、赤城山西麓に広がり、西に利根川が流れ、鉄道駅、高速道路 I C が立地し高い交通利便性と、温泉施設や、イチゴ・リンゴなどを主とした観光農業を展開しています。

新市においては、赤城山西麓の豊かな自然や産物を観光資源として一層活かしていくとともに、温泉施設等を活用し健康公園ゾーンの形成や、地域福祉の充実と生活環境の向上を目指します。

#### ■概念図



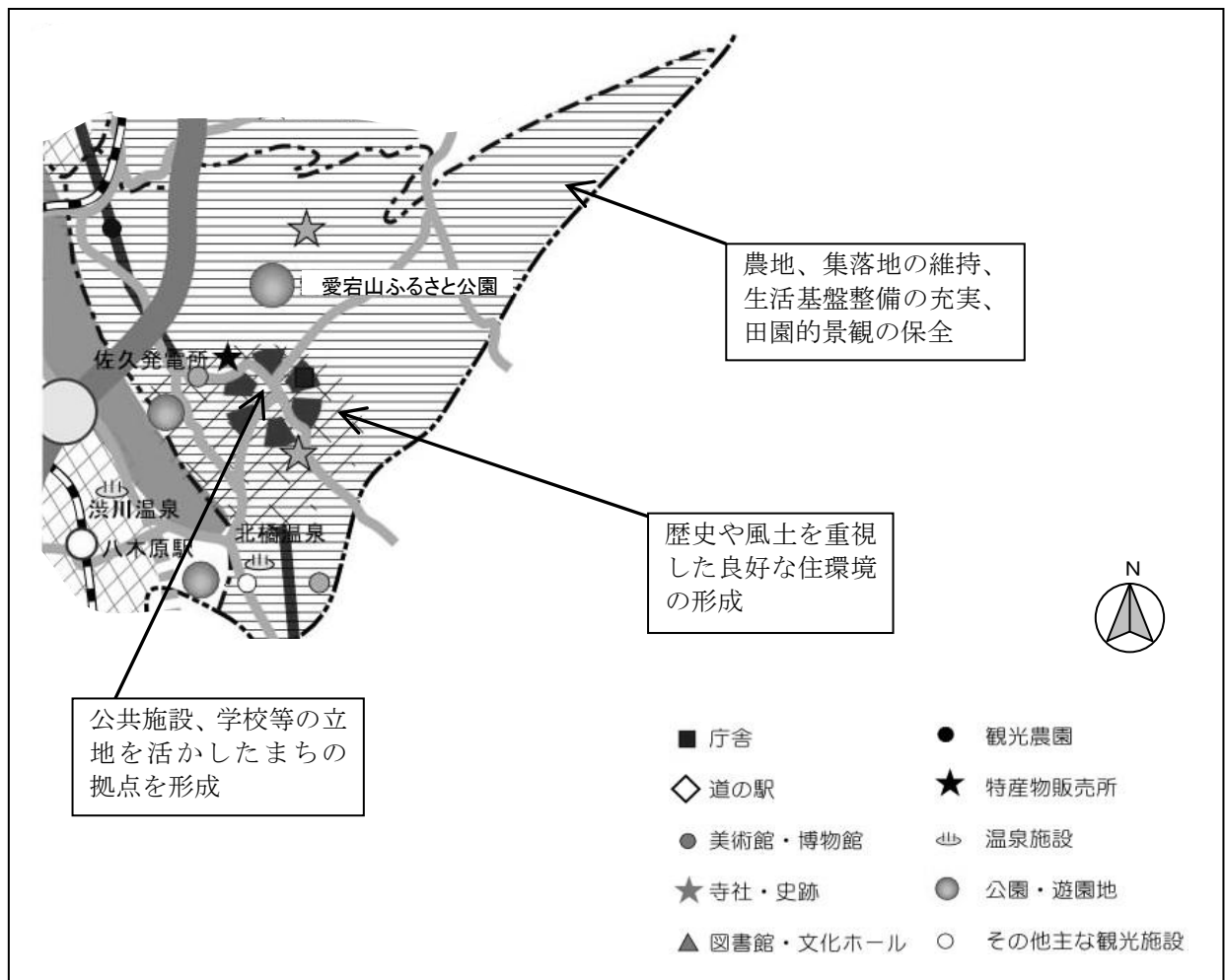
## 【北橋地域】

### 身近に自然が感じられ、美しく豊かに暮らすまちづくり

北橋地域は、赤城山西南麓のなだらかな斜面地に広がる穏やかな農村集落地でしたが、近年渋川市、前橋市のベッドタウンとして、宅地化の進行が見られています。

新市においては、赤城山西南麓の豊かな自然や農地などの維持・保全により、身近に自然が感じられる良好な居住環境の形成を図るとともに、温泉施設等を活かした地域福祉の充実、まちの生活拠点の形成や、公共交通網の充実を目指します。

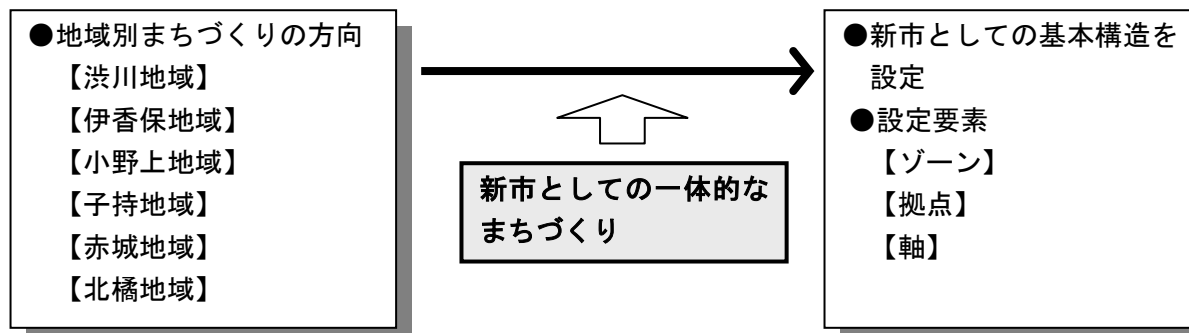
#### ■概念図



### 3. 新市の将来都市構造（土地利用等）

#### （１）基本的な考え方

新市の将来都市構造（土地利用等）については、新市のまちづくりの前提条件となる基本構造を示すものとし、以下の考え方に基づき設定します。



#### ※新市としての一体的なまちづくりの考え方

##### ○新市の豊かな自然や農業等の生産環境を一体的に保全

新市の土地利用の大部分は赤城山、榛名山、子持山、小野子山に囲まれた緑豊かな山林を保全することにより、現在の自然的土地利用を維持します。また、山麓の斜面や丘陵地では、牧畜や果樹、高原野菜などの農業が営まれるなど、自然と人々の営みが一体となった環境が形成されており、農地などの生産環境、集落などの生活環境の特性に応じ、維持・保全していきます。

##### ○新市の求心性や交流を高める既存拠点の充実

新市は、交通ターミナル拠点、温泉・レクリエーションなどの特徴的な拠点地区が同居することになり、これらを新市全体における「拠点」として位置づけます。

特に渋川駅及び渋川伊香保IC周辺については、多くの人が集まり、行き交う魅力的なエリアとして産業、文化などの都市機能の集積を図ったり、伊香保地域では、文化と歴史の集積と榛名山麓の優れた自然を活かし、保養・リゾート拠点として充実するなど、各地域の拠点機能の維持・連携・充実を図ります。

##### ○市民生活の利便性を向上させる拠点づくり

新市における一層の居住環境の向上に資するよう、渋川地域を中心としてその周辺部に位置する、小野上地域、子持地域、赤城地域、北橘地域において、生活居住機能の充実による拠点の形成を図ります。

##### ○新市内の有機的交流を促すネットワーク強化

新市は山々に囲まれ、市街地が限定的・散在的に形成されるなかで、先に示す各拠点の形成とともに、国道17号、国道353号を主体に、県道や一部市町村道を活かして各地域の連携を促進し、限られた市街地の有効利用を促進します。

## (2) 設定について

基本的考え方をふまえ、新市の土地利用は、自然保全ゾーン、山麓ゾーン、市街地ゾーン、産業ゾーン、複合利用ゾーンの概ね5つのゾーンに区分して、計画的な利用や現在ある環境の保全等を図ります。

各ゾーンの設定とともに、新市の様々な都市機能をバランスよく配置・集約するとともにそれらが相互に連携するよう、拠点と都市軸についても設定します。

なお、新市後の総合計画において、本検討をふまえ、より詳細かつ具体的に検討するものとなります。

## (3) ゾーン形成（土地利用）の方針

### ①自然保全ゾーン

赤城山、榛名山、子持山、小野子山で構成される山々において、現存する自然環境の保全により、緑の保全、水源涵養、保健休養、体験学習などの森林の持つ多様な機能の維持を図ります。

### ②山麓ゾーン

自然ゾーンと市街地ゾーンの境界にあたる範囲において、基盤整備の進んだ農地や農村集落地の保全や、観光・レクリエーション施設等の立地を活かし、自然と共存した多様な土地利用を図ります。

### ③市街地ゾーン

渋川駅を中心とする一帯の市街地、伊香保地域の中心部、利根川、吾妻川沿いに形成される小野上地域、子持地域、赤城地域、北橘地域の既成市街地の範囲において、計画的な土地利用や市街地内の良好な居住環境の維持・改善を図ります。

### ④産業ゾーン

関越自動車道渋川伊香保IC及び赤城IC周辺や国道17号沿道については、工業地などの産業拠点を集約的に配置し、周辺環境との調和や周辺の緑と共存する市街地の形成を図ります。

### ⑤複合利用ゾーン

榛名山東麓の丘陵地、子持山南麓、JR敷島駅周辺一帯については周辺環境と共存した新たな観光レクリエーション利用や医療福祉に関する施設利用等を図るゾーンとして位置付けます。

## (4) 拠点形成の方針

### ①都市拠点

J R 渋川駅周辺の市街地について、鉄道等の交通利便性や既存の商業施設立地を活かし、新市の中心市街地として、その機能の充実を図ります。

### ②保養リゾート拠点

伊香保地域の温泉街を形成する石段街周辺や幹線道路沿道を中心に、商店や宿泊・観光施設などの集客交流施設が集積する保養・健康リゾート拠点の充実を図ります。

### ③地域の中心拠点

地域生活の拠点となる本庁・支所などの公共施設が集積する地区について、歴史、文化、行政等の様々な機能の維持・充実を図ります。

## (5) 軸形成の方針

### ①都市軸

国道 17 号、国道 353 号、上信自動車道、主要地方道渋川松井田線、主要地方道渋川大胡線を、新市内そして周辺地域との交流を支える新市全体の骨格的な軸として位置づけます。

### ②連携軸

新市内の中心部周辺における交通網の強化及び山麓に分布する観光施設等の連携を促進する軸として位置づけます。

### ③幹線軸

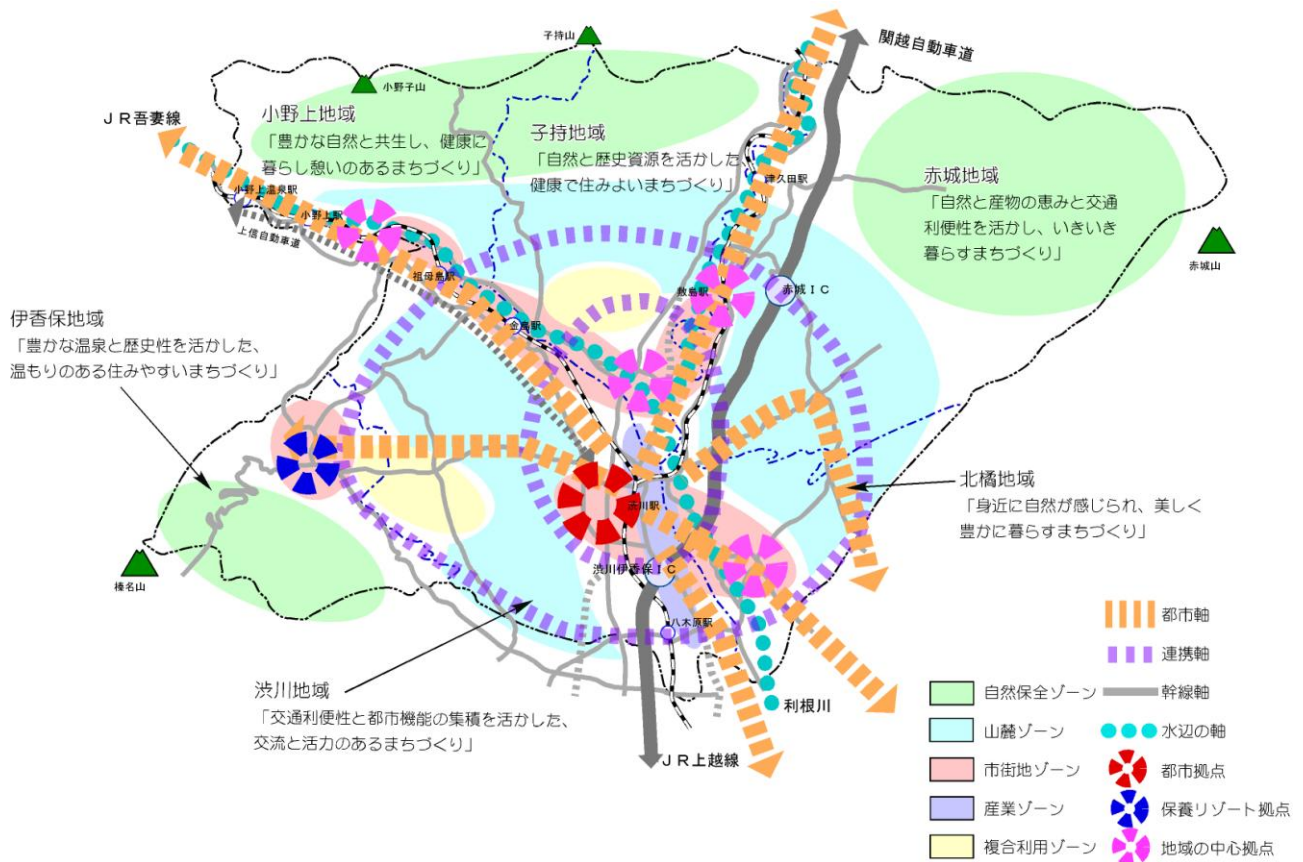
都市軸、連携軸とともに新市の各地域を結ぶ主要な道路を位置づけます。

### ④水辺の軸

新市の中央部を流れる利根川、吾妻川については、新市の市街地に隣接し、生活に身近な自然資源であることから、治水面での河川整備の充実とともに、生態系への配慮、親水性の向上、レクリエーション利用など、多様な活用を図る軸として位置づけます。

## ■将来都市構造図

土地利用構想として、『地域別』の整備方針を示し、新市として必要となる各種機能の集積を図る『拠点』と、骨格となる『都市軸』について、担うべき役割と整備の方向性を示します。



## ゾーン別整備方針

### ①自然保全ゾーン

現存する自然環境を保全し、森林の持つ重要な機能の維持を図ります。

### ②山麓ゾーン

自然と共存した多様な土地利用を図ります。

### ③市街地ゾーン

計画的な土地利用や良好な居住環境の維持・改善を図ります。

### ④産業ゾーン

産業拠点を集約的に配置し、周辺環境との調和する市街地の形成を図ります。

### ⑤複合利用ゾーン

新たな観光レクリエーションや医療福祉に関する施設利用等の地域に位置づけます。

## 拠点の形成方針

### ①都市拠点

鉄道等の交通利便性や既存商業施設立地を活かし、新市の中心市街地として機能充実を図ります。

### ②保養リゾート拠点

集客交流施設が集積する、保養・健康リゾート拠点の充実を図ります。

### ③地域の中心拠点

歴史、文化、行政等の様々な機能の維持・充実を図ります。

## 都市軸の形成方針

### ①都市軸

国道 17 号、国道 353 号、上信自動車道、主要地方道渋川松井田線、主要地方道渋川大胡線を新市全体の骨格的な軸として位置づけます。

### ②連携軸

新市全体の交通網の強化及び山麓に分布する観光施設等の連携を促進する軸として位置づけます。

### ③幹線軸

都市軸、連携軸とともに新市の各地域を結ぶ主要な道路を位置付けます。

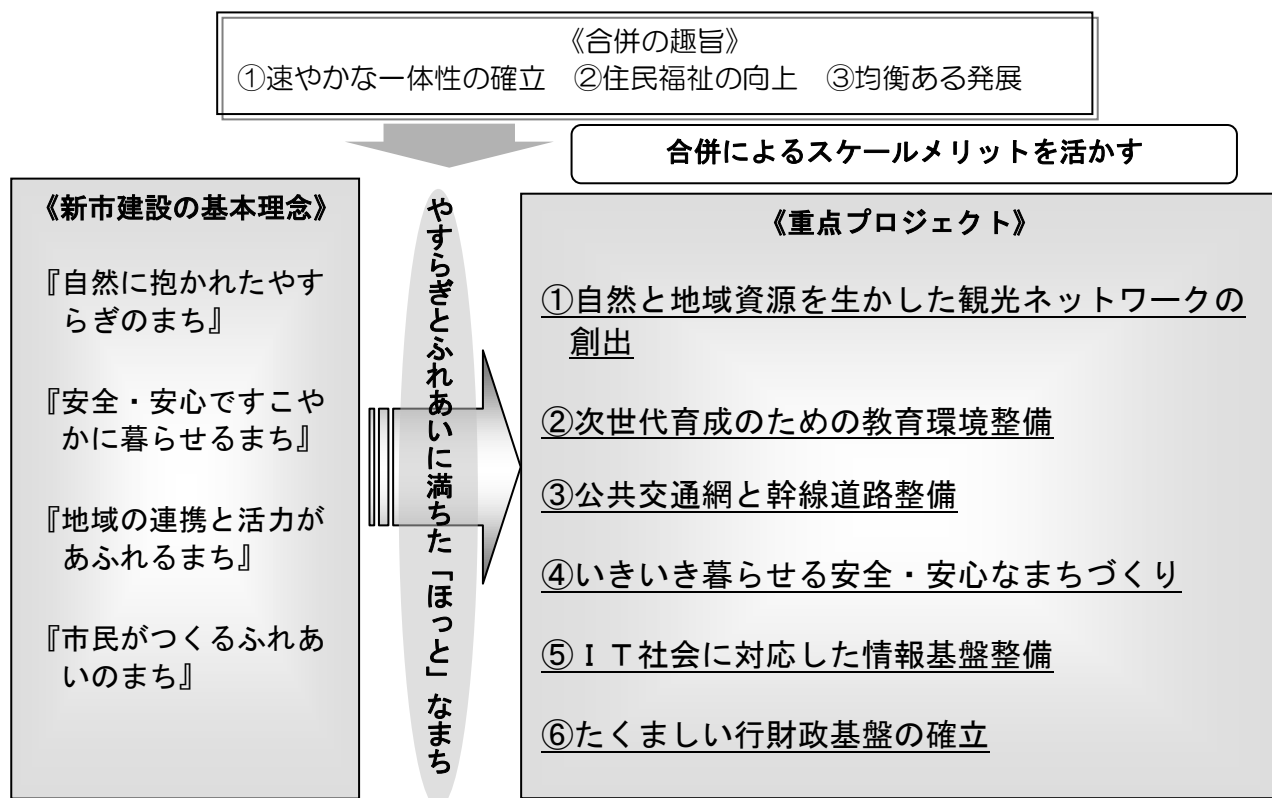
### ④水辺の軸

利根川、吾妻川について、レクリエーション利用など、有効的な活用を図る軸として位置づけます。

## 第4章 主要事業

### 《新市建設の重点プロジェクト》

新市建設計画の計画期間において、新市まちづくりの理念の実現と、合併の趣旨である一体性の確立や住民の福祉の向上、均衡ある発展に向けて取り組むべき、新市建設にあたっての根幹となる施策や事業（プロジェクト）を、構成市町村ごとの施策の継続性や熟度の高い（概ね5年以内）ものから整理します。



#### ①自然と地域資源を生かした観光ネットワークの創出

渋川地区は豊かな自然資源を背景にした農業等の生産、観光等が盛んであり、かつ古くからの歴史や文化などの多様性と、温泉をはじめとした集客力を持つ豊富な施設に恵まれています。こうした「地域の宝」とも呼べる資源を新市として一体的に活用し、更に魅力を高めるとともに、商工業などの基幹産業の連携・充実を図り、産業等の活性化、他圏域との競争力向上による産業振興を展開し、自立的な新市づくりを目指します。

##### 【主な取り組み内容】

- 地域に共通して立地する温泉施設の活用、豊かな産物を背景にした観光農園、特産品、郷土料理等の活用と掘り起こし、地区を特徴づける山並みと河川が織り成す景観の保全・歴史文化資源の継承
- 観光施設や資源のネットワーク形成と共通利用等による合理化と活性化、にぎわいのあるまちづくり

## ②次世代育成のための教育環境整備

新市の次代を担う子供達の育成、すなわち「人づくり」は重要な課題であり、生活や文化の多様性を理解し、そして生きるたくましさを身に付けた、新市の将来を担う子どもや青少年の育成を支援するよう、既存施設の維持・修繕等による基本的な教育環境の整備・充実を図るとともに、語学教育など独自教育プログラムの充実を進めていきます。

### 【主な取り組み内容】

- 新市における一体的な教育施設等の改善、新市後に広範化する適地選定の可能性を生かした高等教育機関の誘致
- 国際化に対応した語学教育、地域歴史文化の継承、環境にやさしいまちづくり、ボランティアへの参加等 21 世紀をたくましく生きる力を育む独自の教育プログラムの充実

## ③公共交通網と幹線道路整備

渋川地区は、渋川伊香保 I C や赤城 I C が立地し、高速道路等の広域交通網とのアクセス性に恵まれています。こうした広域交通網と接続し、新市の一体化を促し、地域の連携と交流の要となる幹線道路の整備を進めるとともに、新市の主要な公共施設をネットワークし、生活する上で身近に利用できる公共交通網の充実を図ります。

### 【主な取り組み内容】

- 高速道路や鉄道網の要衝にあたる恵まれた交通立地条件を活かし、地域間の交流や地域外からの集客促進、地域生活利便性の向上を図るための幹線道路の整備や、公共交通網の充実

## ④いきいき暮らせる安全・安心なまちづくり

新市として一体となることで、保健、医療、福祉に係わる一定のサービス水準やマンパワーの維持・確保を図ります。そして、市民一人ひとりが健康で安全・安心な生活が送れるよう、福祉や医療サービスの維持・充実を一体的に進めます。また、多発する犯罪にも対応した防犯への配慮や安心な消費生活環境の確保などにより、身近な生活環境の一層の向上を図ります。

### 【主な取り組み内容】

- 渋川総合病院を核とした地域医療の充実
- 渋川総合病院と西群馬病院との再編統合による新病院整備
- 防犯灯の充実、自主防犯組織の育成、消費者保護活動の促進

## ⑤ I T 社会に対応した情報基盤整備

I T 社会に対応した情報基盤整備の充実を図るとともに、効率的な行政事務の推進に向けて、電子行政化への取り組みを進めます。また、市民の誰もが気軽に利用でき、活発な情報交流を確保するための、各種情報通信ネットワークの構築を進めます。

### 【主な取り組み内容】

- 高速インターネットの普及やＴＶ難視聴地区の解消
- 申請、届出等の電子化推進、公共施設の情報端末設置

## ⑥ たくましい行財政基盤の確立

少子高齢化社会の到来や人口の減少、低経済成長への転換など、刻々と変化していく社会情勢に的確かつ柔軟に対応し、健全な財政運営の維持と適正な公共サービスの維持増進を図ります。

### 【主な取り組み内容】

- 行政改革の推進、健全で無駄のない財政運営

# 新市のプロジェクト（20年後の未来像）

◎6つの重点プロジェクトから、4つの根幹となる事業を進めるとともに、2つの新市の地域特性と  
なっている共通の資源である自然・歴史・文化を活かしたまちづくりに取り組みます。

「日本のまん中」である新市の地域  
特性を生かしたまちづくり

## ★自然と地域資源を生かした 観光ネットワークの創出

◎観光資源の掘り起しと連携強化



◎活力ある商業地づくり

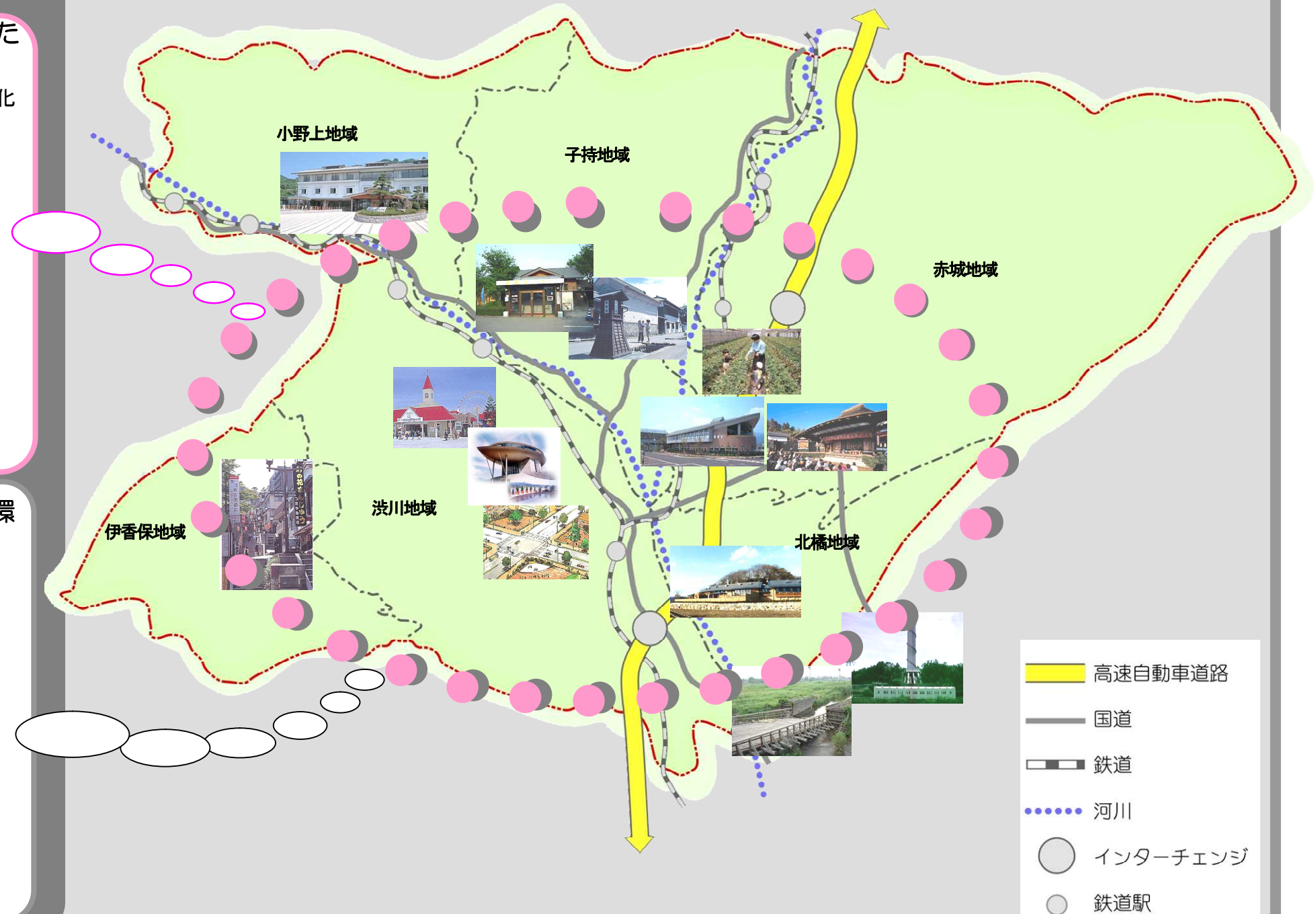


## ★次世代育成のための教育環 境整備

◎高等教育機関誘致



◎地域文化等の継承



- 高速自動車道路
- 国道
- 鉄道
- 河川
- インターチェンジ
- 鉄道駅

新市の一体性の確立や住民福祉の向上、  
くむべき根幹となる4つの事業

●公共交通網と  
幹線道路整備

●いきいき暮ら  
せる安全・安心  
なまちづくり

●IT社会に対応  
した情報基盤  
整備

●たくましい行  
財政基盤の  
確立

均衡ある発展に向けて、共通にとり

○人にやさしく便利で  
快適なまちづくり

○美しく豊かな自然と  
共生するまちづくり

○快適でやすらぎのある  
まちづくり

○健やかで温かな暮らし  
のあるまちづくり

○豊かな心と個性ある伝統・  
文化を育むまちづくり

○地域資源と連携による  
活力あるまちづくり

○参加とふれあいで  
築くまちづくり

○協働と効率化で進め  
るまちづくり

《新市づくりの方向》

やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち

## 《新市建設の主要事業》

# 1. 人にやさしく便利で快適なまちづくり

・・・道路・交通などの都市基盤整備分野

鉄道、高速道路などの広域的交通便利性に恵まれた立地環境を活かし、新市内の幹線道路や生活に身近な道路の整備を進めます。

鉄道やバスなどの公共交通網の充実により、誰もが便利で快適に利用できる交通環境づくりを進めます。

道路や交通環境の整備とともに、新たな宅地の形成や密集した市街地の改善などを進め、良好な住宅地の形成を図ります。

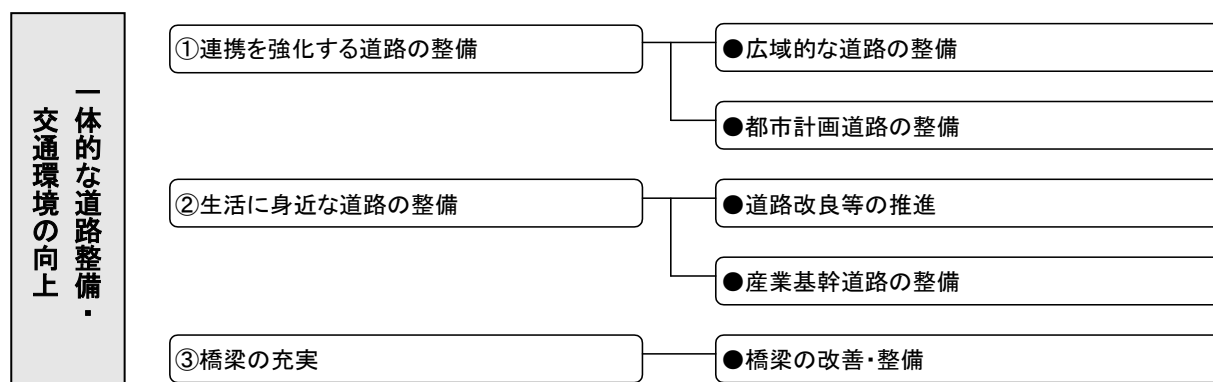
## (1) 一体的な道路整備・交通環境の向上

交通渋滞の緩和や利便性の向上とともに、新市の一体性の確保を図るため、幹線道路網の整備を促進します。

地域内の円滑な移動や幹線道路との接続性の向上を図るため各地域内の生活に身近な道路の整備を進めます。

河川で分断される地区特性をふまえ、橋梁などの改善を進めていきます。

### ■施策の体系



### ①連携を強化する道路の整備

#### ●広域的な道路の整備

国道バイパス線の整備や、県道など、構成市町村間や他の地域間とをつなぐ主要な道路の整備を促進します。

#### ●都市計画道路の整備

都市計画事業に位置づけられた計画決定路線である道路の整備を推進します。

### ②生活に身近な道路の整備

#### ●道路改良等の推進

新市内の地域生活に身近な生活軸となる道路の整備とともに、道路改良や舗装・側溝整備等の維持管理を計画的に進めます。

### ●産業基幹道路の整備

山麓地域の主要な産業活動の軸となる農林道の整備を推進します。

## ③橋梁の充実

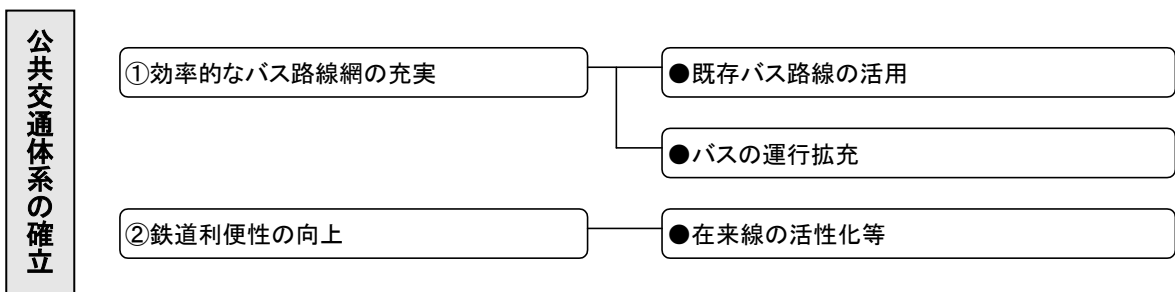
### ●橋梁の改善・整備

市域のほぼ中央を河川が貫く地形的特性をふまえ、既存橋梁の耐震性向上や連絡橋などの新たな設置により、主要河川に隣接する地域間の接続性の向上を図ります。

## (2) 公共交通体系の確立

交通空白地域の解消や公共施設・病院・商業施設などへのアクセスの充実に資する公共交通手段の確保や、鉄道利用の増進による広域的な交通網の利便性向上を図ります。

### ■施策の体系



### ①効率的なバス路線網の充実

#### ●既存バス路線の活用

構成市町村ごとに運行している循環バス等の継続・連携とともに、バス交通活性化の推進や代替バス、直営バスを活用した独自の運行を進めます。

#### ●バスの運行拡充

交通空白地域等における公共交通サービス提供の充実を図るよう、住民のニーズを的確に把握して、地域の実情に即した効率・効果的な移動手段を確保する等、独自のバス運行を展開します。

### ②鉄道利便性の向上

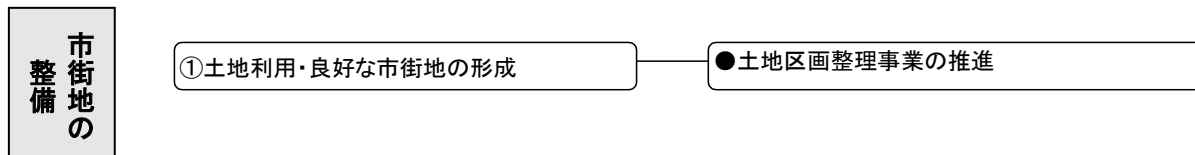
#### ●在来線の活性化等

渋川駅をはじめとする既存駅周辺の再整備の検討など、鉄道駅をまちづくりの重要な拠点として位置づけ、積極的に活用していきます。

### (3) 市街地の整備

道路・宅地が一体となった都市基盤整備や、密集した市街地の改善などを進め、良好な住宅地環境の形成や道路、公園などの必要な基盤施設の整備を推進します。

#### ■施策の体系



#### ①土地利用・良好な市街地の形成

##### ●土地区画整理事業の推進

中心市街地や住宅地における宅地の利用促進や、道路等の基盤整備を一体的に確保する市街地整備を推進します。

## 2. 美しく豊かな自然と共生するまちづくり

・・・自然環境分野

豊かな恵みと生活に潤いや安らぎを与えてくれる貴重な自然を守り育て、次代につなげていくため、地球環境への配慮に対する取り組みや、環境問題意識の啓発、環境教育の充実を進めます。

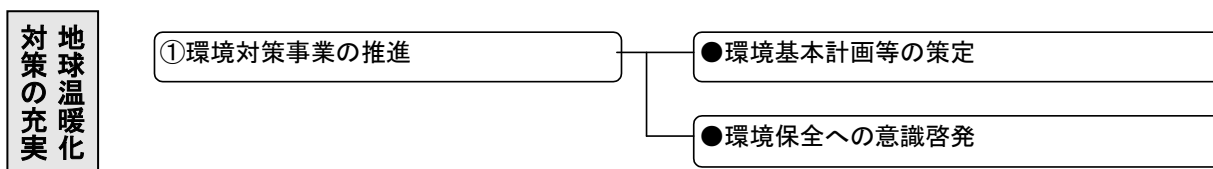
ごみの発生抑制と減量化を進めるとともに、資源リサイクルの一層の推進に努めます。

自然環境の保全、公園の整備や、河川沿いの環境保全、整備を進めます。

### (1) 地球温暖化対策の充実

計画的な地球環境への配慮を進めるとともに、消費型ライフスタイルの見直し、環境問題意識の啓発など、学校から日常生活全般における環境教育を推進します。

#### ■施策の体系



#### ①環境対策事業の推進

##### ●環境基本計画等の策定

地球環境保全のための対策に関わる基本的な施策や、地球温暖化排出物の抑制目標について定めるための計画づくりを進めます。また計画に基づいた施策を推進します。

合わせて新エネルギービジョンに基づき、再生可能エネルギーの普及、導入を推進します。

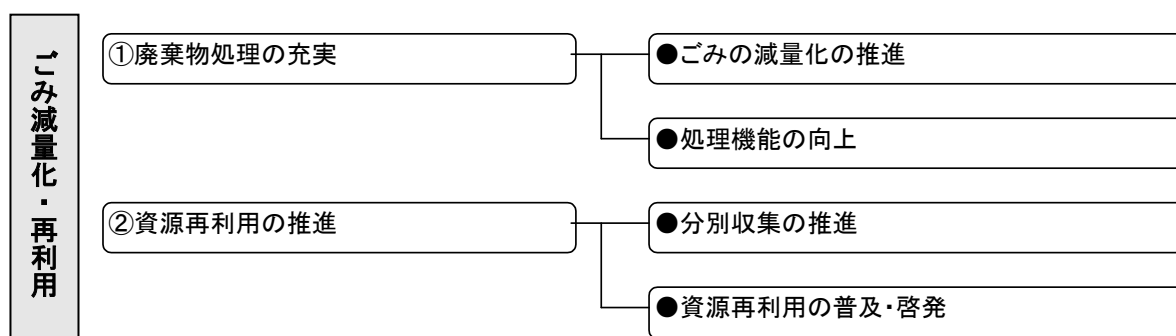
##### ●環境保全への意識啓発

地域の環境状況の詳細な把握による情報整備とともに、関係機関などと連携し、学校教育・生涯学習などのあらゆる場を活用して環境教育や環境に対する知識の普及・啓発に努めます。

### (2) ごみ減量化・再利用

ごみ処理機能の充実とともに、住民や事業所の協力を求めながら、ごみの発生抑制と減量化を推進するとともに、資源ごみの分別や再資源化など、資源リサイクルの一層の推進に努めます。

#### ■施策の体系



## ①廃棄物処理の充実

### ●ごみの減量化の推進

家庭や事業系ごみ等の減量化に対する意識啓発や調査、各家庭単位での生ごみ処理に対する支援を行います。

### ●処理機能の向上

ごみ収集事業の維持とともに、現処理施設の適正な運用や処理の拡充について、広域組合及び構成市町村と共同で検討します。

## ②資源再利用の推進

### ●分別収集の推進

収集事業者の充実や家庭ごみ搬出時の分別の徹底等によるごみ分別収集の一層の推進や、クリーンボランティアの育成などによる清掃美化活動の普及に努めます。

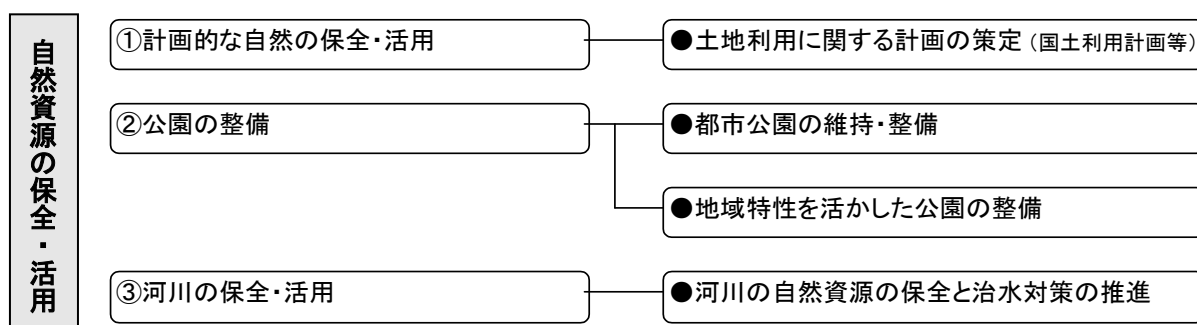
### ●資源再利用の普及・啓発

資源再利用の推進に関する補助事業の実施や、資源再利用に対するPR等による意識の向上を図ります。

## (3) 自然資源の保全・活用

自然的土地利用を計画的に保全するとともに、地域に身近で日常的な自然とのふれあいや、スポーツ、レクリエーションやコミュニティの場として、公園や河川沿いの環境を活かした緑地の保全や整備を進めます。

### ■施策の体系



## ①計画的な自然の保全・活用

### ●土地利用に関する計画の策定（国土利用計画等）

自然資源や自然的土地利用等の実態的な把握やデータベース化を進めるとともに、新市としての一体的で自然的・都市的土地利用の方針を定め、山麓の緑の保全や市街地の適正な利用を図ります。

## ②公園の整備

### ●都市公園の維持・整備

既存公園の維持や改修とともに、日常生活に身近な公園や、新市全体としての利用に供する総合公園の整備を推進します。

### ●地域特性を活かした公園の整備

豊富な自然や歴史資源を活かし、歴史自然公園、農村公園、温泉公園などの整備を推進します。

## ③河川の保全・活用

### ●河川の自然資源の保全と治水対策の推進

河川沿いに残存する自然資源や水質の保全とともに、親水性の確保や市街地に近接する河川等については護岸整備等の治水対策を進めます。

### 3. 快適でやすらぎのあるまちづくり

・・・生活環境分野

安定した給水機能の維持や、衛生的な環境づくりのための計画的な排水処理施設の整備を進めます。

地震、火災等の災害に的確に対応できるよう、新市の一体的な消防・防災機能の強化を図ります。

合わせて、東日本大震災での教訓を踏まえ、事業継続が可能な環境整備に努めます。

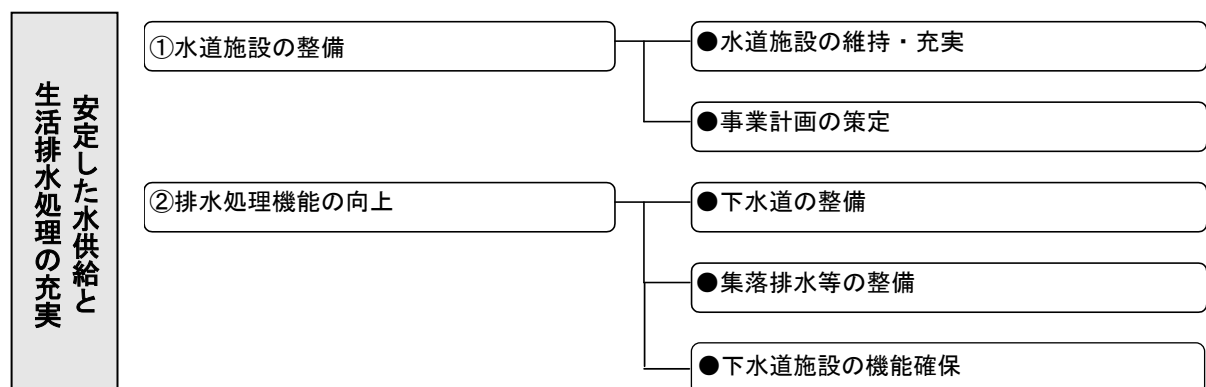
交通安全対策の充実、災害や犯罪の防止とともに、すべての人にやさしい、住宅、公共施設、屋外環境の整備を進め、安全・安心な生活環境の向上を図ります。

新市における活発な情報交流を確保するための、情報通信技術の高度化を推進します。

#### (1) 安定した水供給と生活排水処理の充実

老朽管や浄水施設の改善等により、上水道の安定的な供給の維持とともに、衛生的な環境づくりや池沼・河川等の水質を守るため、計画的な生活排水処理施設の整備を進めます。

##### ■施策の体系



##### ①水道施設の整備

###### ●水道施設の維持・充実

老朽管などの改善とともに、浄水場などの関連する水道施設等の充実・整備を進めます。

また、水道施設の耐震化及び長寿命化を図るとともに、渋川地区内における連絡管の整備等を進めます。

###### ●事業計画の策定

上水道の既存給水区域の拡張や統合など、給水事業の促進に資する計画の策定を進め、水道施設の計画的な改修・更新を行います。

##### ②排水処理機能の向上

###### ●下水道の整備

老朽管や既存施設の維持・改善とともに、終末処理施設建設による処理機能の充実を図ります。また、流域下水道事業、公共下水道事業等により、処理区域の拡大・充実に努めます。

###### ●集落排水等の整備

地域の特性に応じ、農業集落排水事業や合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水処理機能を向上していきます。

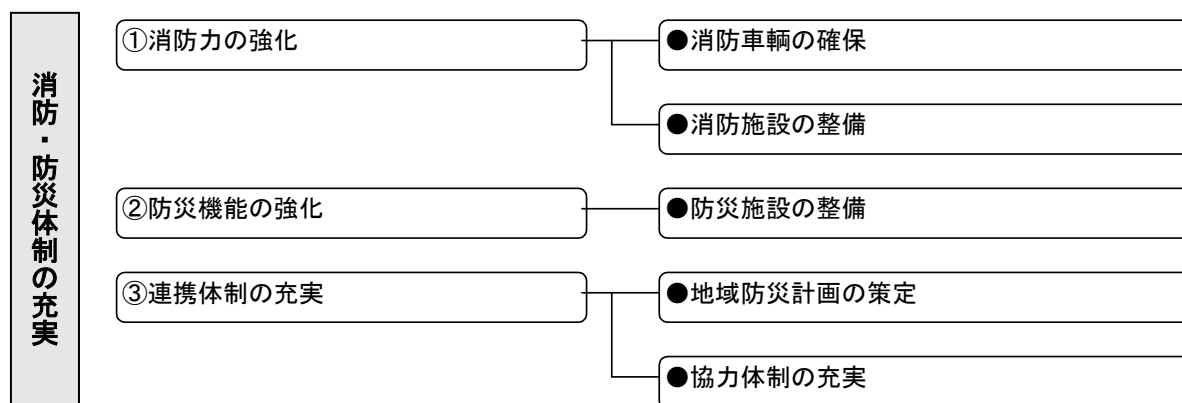
### ●下水道施設の機能確保

施設の予防保全を中心とした維持、修繕及び改築により下水道の機能を維持します。

## (2) 消防・防災体制の充実

消防施設や設備の更新により、新市の一体的な消防機能の強化を図ります。また、地震、火災等の災害に的確に対応できるよう、防災設備や体制を整え、一体的な防災機能の向上に努めます。

### ■施策の体系



### ①消防力の強化

#### ●消防車両の確保

消防ポンプ車両の購入等により、消防機能の維持・向上を図ります。

#### ●消防施設の整備

防火水槽や消火栓などの水利の確保・充実を図るとともに、消防団詰所など消防施設の整備を推進します。

### ②防災機能の強化

#### ●防災施設の整備

防災行政無線の整備や、防災用備蓄備品、耐震貯水槽の整備を進め、地域における防災機能の強化を図ります。

また、災害時においても行政事務が継続可能となる体制、施設の整備に努めます。

### ③連携体制の充実

#### ●地域防災計画の策定

新市としての避難路や避難場所の位置づけや防災活動等の指針を定め、各種の災害対策の基本となる地域防災計画を策定します。

また、計画に基づく地域の防災力向上のため、防災講話の実施、防災訓練の指導、自主防災組織等活動支援補助金（防災資機材整備事業・啓発事業）等の活動支援を行うほか、自主防災リーダーの育成を行い、地域の防災意識の向上を図ります。

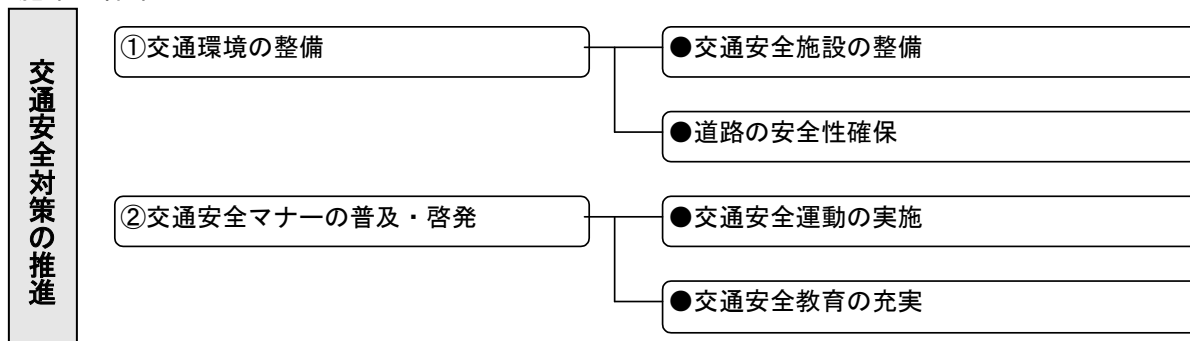
#### ●協力体制の充実

災害時の迅速な救援活動、救援物資の補給などを行うため、新市における一体的な協力体制の充実に努めるとともに、他団体との相互支援の強化を図ります。

### (3) 交通安全対策の推進

交通安全施設の計画的整備と歩道設置や通学路の整備充実による道路の安全性確保を進めるとともに、住民参加による交通安全意識の高揚を図ります。

#### ■施策の体系



#### ①交通環境の整備

##### ●交通安全施設の整備

道路標示等の交通安全施設を計画的に整備し、自動車・歩行者双方の交通安全環境を維持します。

##### ●道路の安全性確保

交差点などの危険箇所の改良やガードレール・カーブミラー等の整備により、より安全な道路環境の確保を図ります。

#### ②交通安全マナーの普及・啓発

##### ●交通安全運動の実施

広報資料の作成や街頭キャンペーンの実施等により、交通安全に対する普及・啓発活動を推進します。

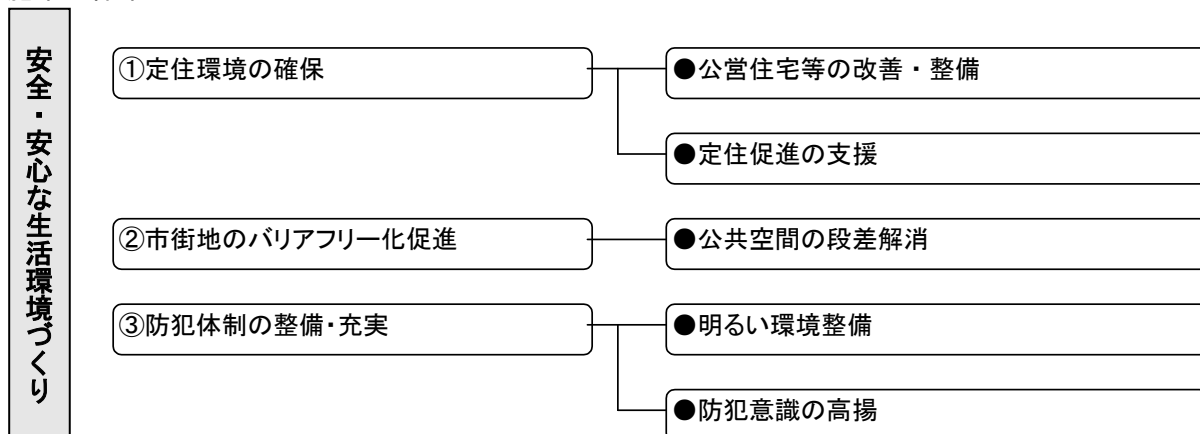
##### ●交通安全教育の充実

関係機関や団体等の協力を得て、保育所、幼稚園、小・中学校、高齢者等に対する安全教育の徹底に努めます。

## (4) 安全・安心な生活環境づくり

災害や犯罪の防止と、全ての人にやさしい、住宅、公共施設、屋外環境の整備を進め、総合的にバリアフリー化された環境づくりを目指します。

### ■施策の体系



### ①定住環境の確保

#### ●公営住宅等の改善・整備

既存の公営住宅の適正な維持・管理やバリアフリー化を進めるとともに、計画的な公営住宅の整備・充実を図ります。

#### ●定住促進の支援

定住促進のための新たな宅地の整備や、住宅建設利子補給など実施により、住宅取得に関する支援を行います。

### ②市街地のバリアフリー化促進

#### ●公共空間の段差解消

鉄道駅などの主要な交通施設、生活に身近な公共施設、商業施設周辺など人の集まる施設の周辺、主要道路の歩道における段差解消に努めます。

### ③防犯体制の整備・充実

#### ●明るい環境整備

夜間の犯罪発生防止のための街路灯や防犯灯の設置・充実や、子ども達の避難の協力に資する協力家庭の確保・充実により、安全な生活環境づくりを進めます。

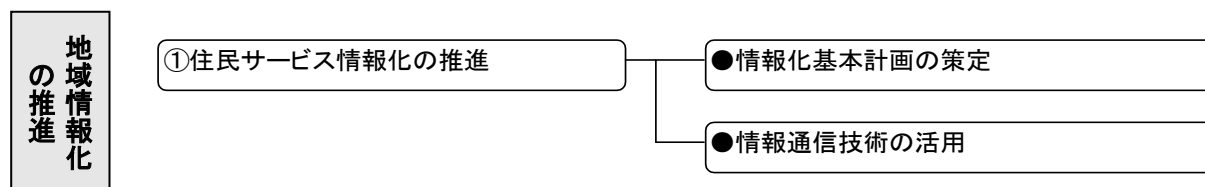
#### ●防犯意識の高揚

地域における防犯活動や防犯教育を、関係機関との連携のもとに実施し、市民相互の連帯意識や防犯意識の高揚に努めます。

## (5) 地域情報化の推進

地域情報化基本計画を策定し、市民の誰もが気軽に利用でき、活発な情報交流を確保するための情報通信ネットワークの構築を進めます。情報格差に配慮しつつ、行政情報の提供だけでなく、福祉・医療、観光情報、生活関連情報等の双方向通信サービスなどの情報通信技術を活用し、ワンストップ・ノンストップサービスを実現し、生活の利便性の向上を図ります。

### ■施策の体系



### ①住民サービス情報化の推進

#### ●情報化基本計画の策定

地域情報拠点や体制等の整備に関する総合的、計画的な事業の推進を図るため、地域情報化基本計画を策定します。

#### ●情報通信技術の活用

情報通信の安全な管理に配慮しながらインターネットなどの情報技術を活用し、申請、届出等の電子化や公共施設への情報端末の設置を進めます。

## 4. 健やかで温かな暮らしのあるまちづくり

・・・健康・福祉分野

すべての人が健康で自立して生活できる環境を確保するため、健康診査や相談・指導体制、医療体制、地域福祉の充実に努めます。

安心して子育てができるよう、保育サービスの充実に努めるとともに、子どもがいきいきと遊べる環境づくりを進めます。

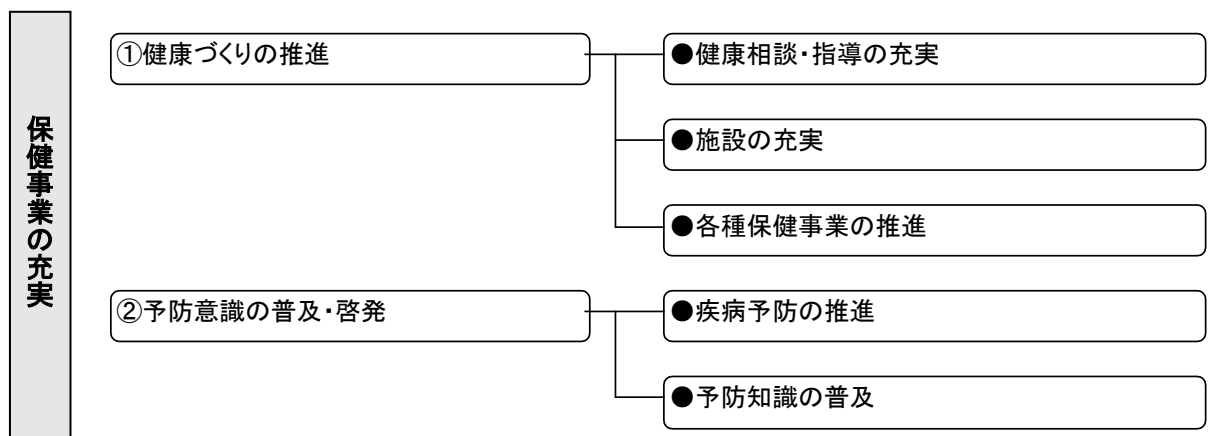
高齢者や障害者のための福祉サービスの充実に努めるとともに、社会参加のための環境づくりを進めます。

介護保険、国民健康保険などの社会保障制度の健全で円滑な運営に努めます。

### (1) 保健事業の充実

健康診査や健康相談・訪問指導など疾病予防活動の充実に努めます。乳幼児の健全育成のための母子保健活動の充実や高齢者保健体制の充実など、指導・相談体制の強化を進めて保健サービスの充実に努めます。保健活動の拠点となる保健センター等の施設の充実に努め、医療機関や福祉施設などとも連携して総合的な健康づくりを推進します。「自分の健康は自分で守る」の観点から自己管理による心と体の健康づくり意識の高揚を図ります。

#### ■施策の体系



#### ①健康づくりの推進

##### ●健康相談・指導の充実

市民の健康相談、栄養指導、訪問指導等の基本的な相談、指導体制を維持するとともに、日常的な健康増進や新たな健康づくりの検討を、地域とともに進めていきます。

##### ●施設の充実

保健活動の拠点となる保健センター等の充実に努め、医療機関や福祉施設などとも連携して総合的な健康づくりを推進します。

##### ●各種保健事業の推進

健康診査や疾患の早期発見に対する検診とともに、すべての人にきめ細かく対応した保健事業を推進します。

## ②予防意識の普及・啓発

### ●疾病予防の推進

世代特性に応じた各種の疾病予防事業の維持とともに、対象者のシステム管理化などによる適正な予防活動を推進します。

### ●予防知識の普及

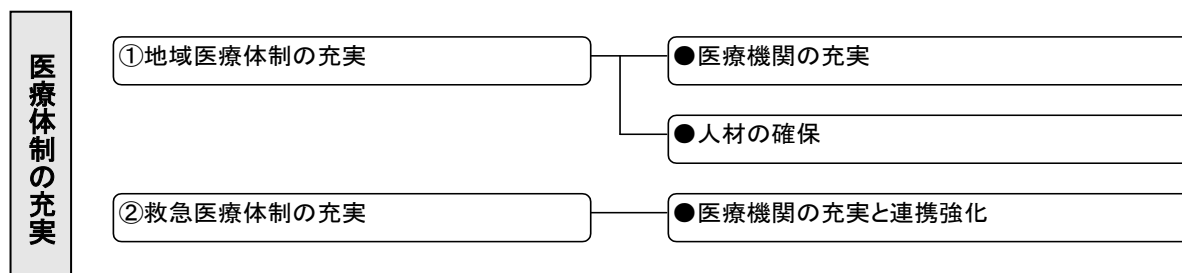
基本的な疾病予防知識の普及とともに、精神疾患、新たな疾患等に対する知識や対策の普及・啓発に努めます。

## (2) 医療体制の充実

住民に密接な地域の医療機関と地域の核となる渋川総合病院との連携を強化し地域医療体制の充実を図ります。また、様々な医療ニーズに対応した診療科目の充実や医療機関相互の連携などにより、効果的な地域医療体制の確立を推進します。更に、渋川総合病院と西群馬病院との再編統合による新病院を整備します。

救急医療に対応する医療機関、診療科目などの拡充や休日・夜間における急患診療体制の充実に努めます。

### ■施策の体系



### ①地域医療体制の充実

#### ●医療機関の充実

渋川総合病院を地域医療の核とし、その運営の充実を図ります。また、保健・医療・福祉関連施設の整備・充実を進めます。

更に、渋川総合病院と西群馬病院との再編統合による新病院を整備し、地域の病院と診療所との機能分担の明確化や医療連携を促進します。

#### ●人材の確保

医師や看護師をはじめとした、医療に必要な人材の確保・充実に努めます。

### ②救急医療体制の充実

#### ●医療機関の充実と連携強化

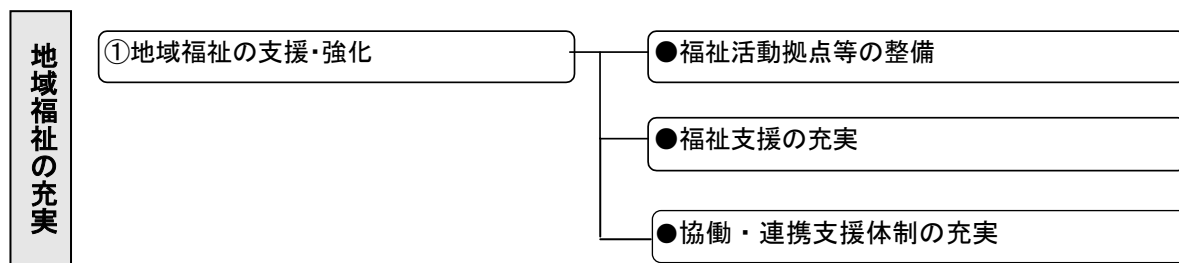
地区医師会・歯科医師会等との連携を強化し、休日当番医制度、救急医療体制の充実を図ります。

### (3) 地域福祉の充実

地域福祉を支えるボランティアなどの人材や組織の育成を図るとともに、相互扶助システムの充実と組織の連携強化や住民意識の啓発などにより地域共生型の地域包括ケアシステムの確立に努めます。

介護保険制度の下、ボランティア団体等各種関係機関の充実・強化を支援します。

#### ■施策の体系



#### ①地域福祉の支援・強化

##### ●福祉活動拠点等の整備

既存施設の活用や福祉活動を通じた交流促進のための施設整備とともに、拠点となる施設と地域生活圏を結ぶ移動手段の確保に努めます。

##### ●福祉支援の充実

母父子家庭、低所得世帯等の実態把握のもと、適切な支援の拡充を進めます。また、福祉に対する専門家やボランティアの育成のため研修事業や活動支援を充実します。

##### ●協働・連携支援体制の充実

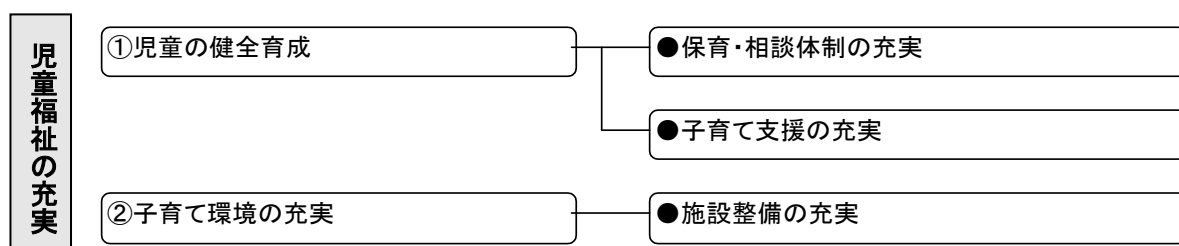
市民と行政の協働・連携強化に向けて、意見交換や情報共有の場として地域助け合い活動の取組を推進します。

### (4) 児童福祉の充実

安心して子育てができるよう、子育てに関する情報提供や相談機能の充実と地域や団体と連携した子育てネットワークを促進します。利用者のニーズに応じた保育サービス提供のため保育所等の適正配置と施設の改修、低年齢児保育や延長保育などの保育内容の充実を進めます。

子育て支援施設の整備や身近な遊び場の安全確保など、子供が安心して遊べる環境づくりを進めます。

#### ■施策の体系



## ①児童の健全育成

### ●保育・相談体制の充実

時間延長型保育などのサービスや、育児相談に関する体制を充実します。

### ●子育て支援の充実

児童の健全育成のための、基本計画の策定を推進するとともに、子育てに伴う経済負担の軽減を図る乳幼児医療助成制度の充実を図ります。

## ②子育て環境の充実

### ●施設整備の充実

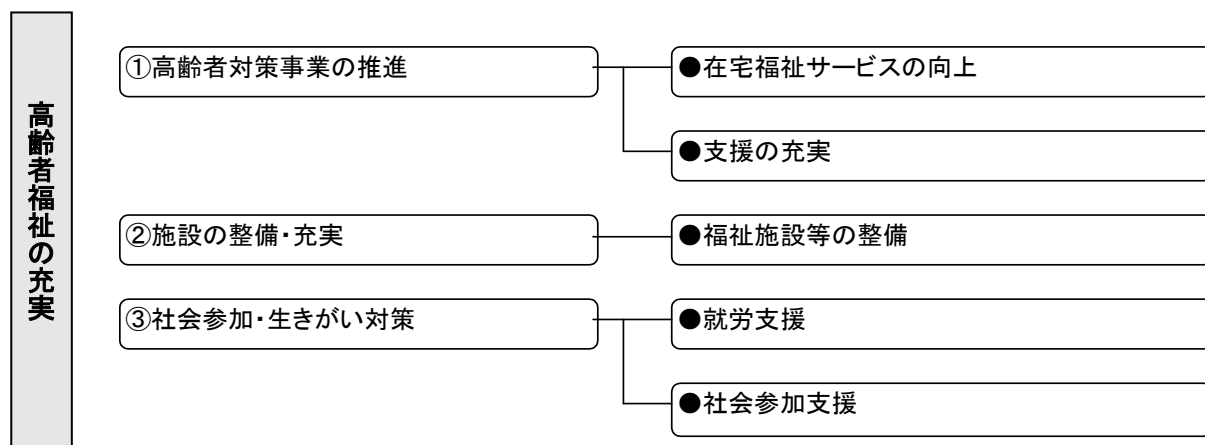
保育所等の既存施設の改善や適正配置とともに、学童保育所の整備や民間施設の運営支援を充実します。

## (5) 高齢者福祉の充実

高齢者が自立して充実した生活を送ることができるよう、能力活用と就業機会確保のためシルバー人材センターの充実を図ります。生涯学習の充実を図る中で、地域活動への参加と交流機会の拡大を図るとともに、健康づくりの推進に向けた高齢者の活動や、支援・サービス提供を行う拠点となる施設の整備を、既存施設の活用等もふまえて推進します。

ホームヘルプサービス等介護支援事業の充実、家庭介護の支援や在宅福祉サービスの充実を進めます。また、介護予防の推進を図り、健康寿命の延伸に向けて居場所等環境づくりや身体づくりを推進します。

### ■施策の体系



## ①高齢者対策事業の推進

### ●在宅福祉サービスの向上

ホームヘルプサービス、配食サービスなどをはじめとする、各種の在宅生活支援事業の充実により、ひとり暮らし高齢者に対する在宅福祉サービスの向上に努めます。

### ●支援の充実

福祉、保健サービスの相談、情報提供等の拠点施設として在宅介護支援センターの運営を充実します。

ひとり暮らし高齢者に対する支援ボランティア活動の推進や人材育成に努めます。

各種の高齢者保健福祉に関する施策・事業の実施方針を定める基本計画を策定します。

## ②施設の整備・充実

### ●福祉施設等の整備

既存施設の維持・改善とともに、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の施設整備を進めます。

## ③社会参加・生きがい対策

### ●就労支援

高齢者に適した職種の開拓や斡旋体制を確立し、就労機会の拡充を図るとともに、シルバー人材センターの充実に努めます。

### ●社会参加支援

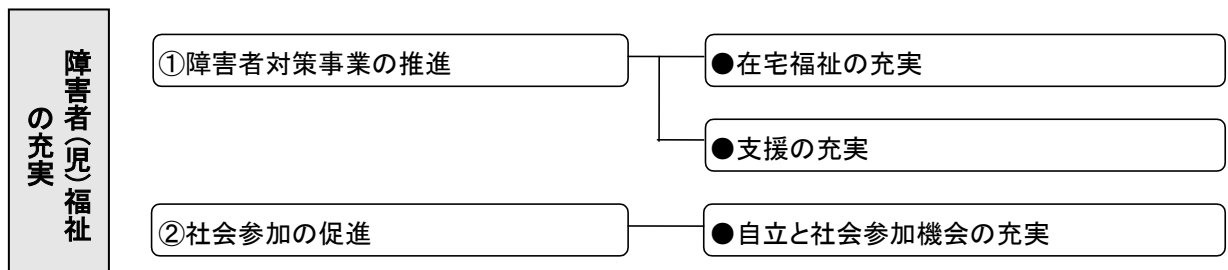
ボランティア活動・老人クラブの活性化や、敬老会・長寿者顕彰など、各種の敬老事業を推進し、高齢者の生活意欲の向上や社会参加意識の推進を図ります。

# (6) 障害者（児）福祉の充実

障害者が住みなれた環境の中でいつまでも生活することができるよう、家庭、地域、行政が一体となった在宅福祉施策を推進します。

障害者のニーズに対応した福祉施設の整備・充実に努めるとともに、障害者の自立と社会参加を促進するための環境整備を進めます。

### ■施策の体系



## ①障害者対策事業の推進

### ●在宅福祉の充実

生活に身近な相談員の配置等による総合的な相談体制の強化や、ホームヘルパーや手話通訳者の派遣、日常生活用具の給付など、障害者の生活援助施策を充実します。

### ●支援の充実

福祉作業所等を含めた総合的な福祉施設の設置検討や、障害者や高齢者を含めた全ての市民が安心して快適に生活できる福祉のまちづくりを推進します。

各種の障害者保健福祉に関する施策・事業の実施方針を定める基本計画を策定します。

## ②社会参加の促進

### ●自立と社会参加機会の充実

障害者への理解を促進するための普及啓発活動の推進とともに、障害者福祉を推進するための関係団体の育成に努めます。

芸術・文化・スポーツなどの活動等を通じ、障害のある人とない人の交流機会の充実を進めます。

## (7) 社会保障の充実

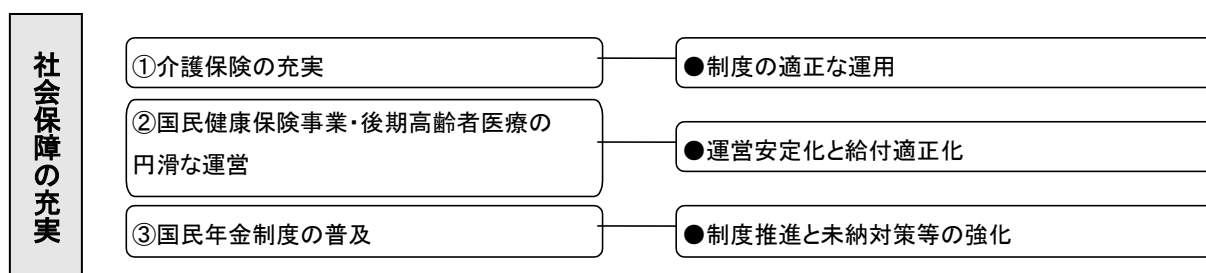
高齢者等の介護を社会全体で支える介護保険制度については、介護サービスの利用指導や相談業務の充実を図って制度の確実な運用と健全な運営に努めます。

国民健康保険では、適正受診の推進やレセプト点検強化など医療費抑制のための施策を進めるほか、健全な財政運営に努め、福祉医療における医療費助成の適正化と制度の充実を検討します。

国民年金では、加入・納付の促進や意識啓発に努めます。

後期高齢者医療では、群馬県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の運用に努めます。

### ■施策の体系



### ①介護保険の充実

#### ●制度の適正な運用

きめ細かなサービス提供や支援体制等の充実を図るとともに、制度の適正な運用や、制度のPRに努めます。

### ②国民健康保険事業・後期高齢者医療の円滑な運営

#### ●運営安定化と給付適正化

加入者の健康づくりの促進による財政運営の安定化や、制度の改善を要請するとともに、給付の適正化に努めます。

### ③国民年金制度の普及

#### ●制度推進と未納対策等の強化

全ての市民が安定した生活を送れるよう、年金制度の推進と適用対象者対策及び保険料収納対策強化、広報、相談体制の充実を図ります。

## 5. 豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくり

・・・教育・文化・スポーツ分野

子ども達が、豊かな自然の中でいきいきと学び育つよう、義務教育施設、教育内容の充実や青少年の健全育成を図ります。

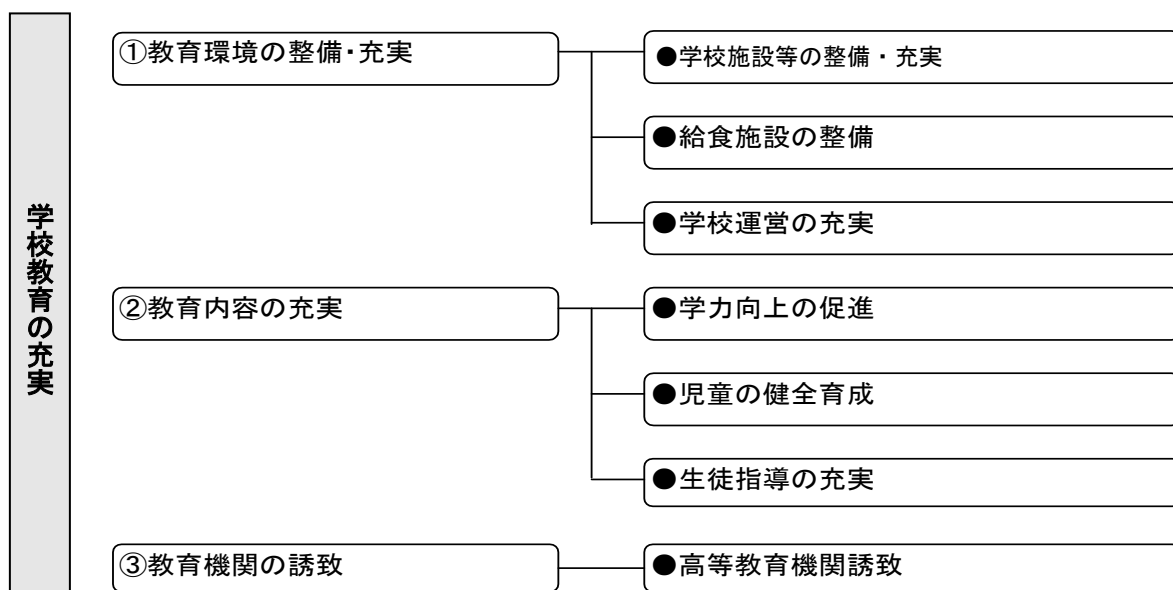
市民の主体的な学習への参加機会の提供や、地域の歴史や文化に触れられたり、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康・体力の維持・増進を図れる環境づくりを進めます。

先人が培ってきた貴重な文化や遺産等の適切な保護や、市民の自主的な保存・継承活動を促進します。

### (1) 学校教育の充実

児童・生徒数の動向や老朽度などを考慮した適切な幼・小・中学校の配置や、校舎・体育館・プール等の改修・設置など教育施設の整備・充実を図るほか、質の高い授業の研究等の環境整備や給食共同調理場の整備を進めます。また、義務教育では、地域の特色を「総合的な学習の時間」に取り入れた学校づくりを進めます。学校運営の充実においては、子ども達の「生きる力」や「他人を思いやる心」を育む教育を、学校・家庭・地域社会が一体となって推進できる体制づくりを進めます。

#### ■施策の体系



#### ①教育環境の整備・充実

##### ●学校施設等の整備・充実

校舎の老朽化や、耐震性能向上への対応、体育館、プールなどの付帯施設の改善による学校教育施設の整備・充実を進めます。更に、質の高い授業の研究や適応指導を実践する環境を整備します。

また、高度情報化社会に対応した機器の導入や基盤の整備を行います。

### ●給食施設の整備

食生活の多様化や安全な食材の提供に対応した学校給食の充実と衛生管理の向上のため、共同調理場の整備を進めます。

### ●学校運営の充実

学校、地域、保護者が協力し、「学校評価システム」、「開かれた学校づくり」、「地域資源等の活用」の推進による学校運営の充実を図ります。

## ②教育内容の充実

### ●学力向上の促進

確かな学力向上に資する授業の一層の充実を図るとともに、国際社会で広く活躍できる人材育成のための外国語教育の充実を図ります。また、質の高い授業を実践するための研究・研修を行い、ICTを活用したわかる授業を目指します。

### ●児童の健全育成

児童・生徒の豊かな人間性を育むため、道徳、人権、国際理解等の特色ある教育を推進するとともに、健やかな心と体を育むため「体力づくり」を推進し、「知・徳・体」のバランスのとれた発育を目指します。更に、教育相談事業や適応指導教室などを充実させることで、不登校からの復帰を総合的に支援します。

### ●生徒指導の充実

教育カリキュラムにおける福祉教育や情操教育内容の充実とともに、学校教育指導主事の配置など校内指導体制の強化や関係機関との緊密な連携に努めていきます。

## ③教育機関の誘致

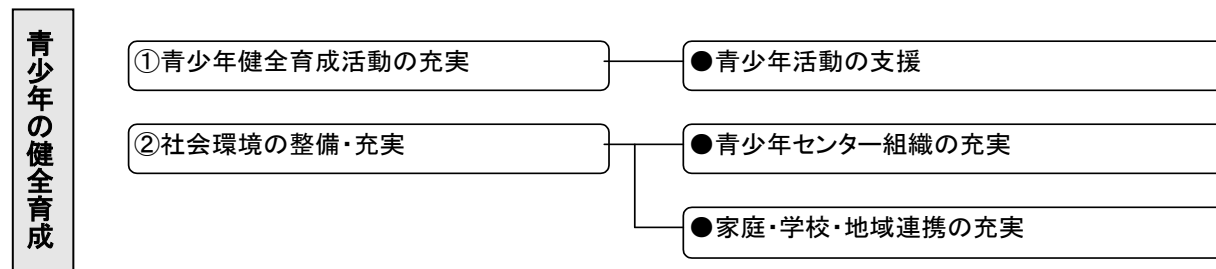
### ●高等教育機関誘致

高等教育機関の拡充や、職業、実生活に必要な知識・技術等を習得できる専修学校の誘致を促進します。

## (2) 青少年の健全育成

青少年が社会の一員としての自覚と関心を高め、豊かな心を育むよう、ボランティア活動などの地域活動への参加を促進するとともに、地域との連携による、健全育成の支援体制づくりを進めます。

### ■施策の体系



## ①青少年健全育成活動の充実

### ●青少年活動の支援

青少年の体験学習やボランティア活動などの社会参加活動を推進し、交流機会の充実を図ります。

## ②社会環境の整備・充実

### ●青少年センター組織の充実

青少年を取り巻く社会環境の変化に対応し、健全育成活動の中核をなす青少年センター組織の充実・強化を図ります。

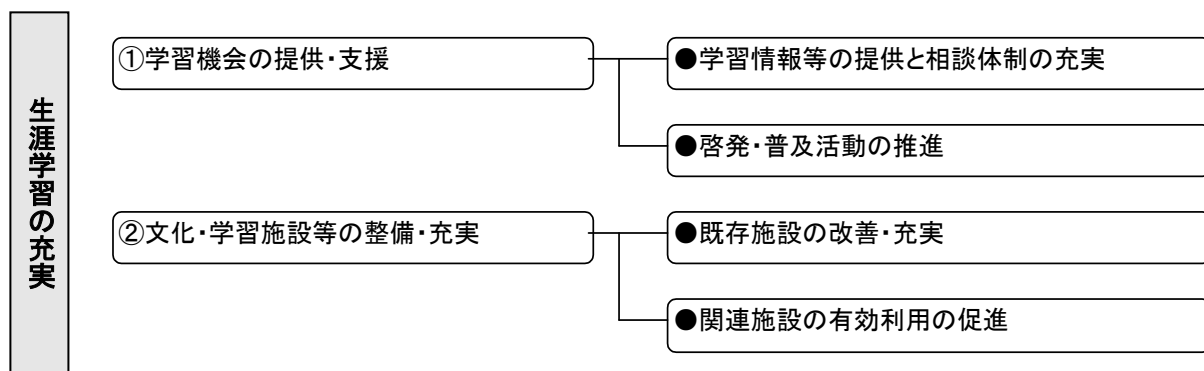
### ●家庭・学校・地域連携の充実

現行の青少年健全育成諸活動の充実とともに、青少年育成補導推進員を中心に、地域ぐるみの社会環境浄化活動を推進します。

## (3) 生涯学習の充実

生涯学習活動の充実により、住民が生涯を通して主体的に学習し、また身近な生活の中で地域の歴史や文化に親しみ、充実した人生を送れるよう、学習環境の整備や、地域の芸術・文化に触れる機会を提供し文化活動の振興や体制の充実を進めます。

### ■施策の体系



## ①学習機会の提供・支援

### ●学習情報等の提供と相談体制の充実

市民の自主的、自発的学習活動を支援するため、学習情報や学習機会の提供、相談体制の充実に努めます。

### ●啓発・普及活動の推進

行政が発行する刊行物のほか、各種メディアなどを有効に活用し、学習活動等の啓発・普及に努めます。

## ②文化・学習施設等の整備・充実

### ●既存施設の改善・充実

地域の公民館、図書館、蔵書資料の拡充・整備を図ります。

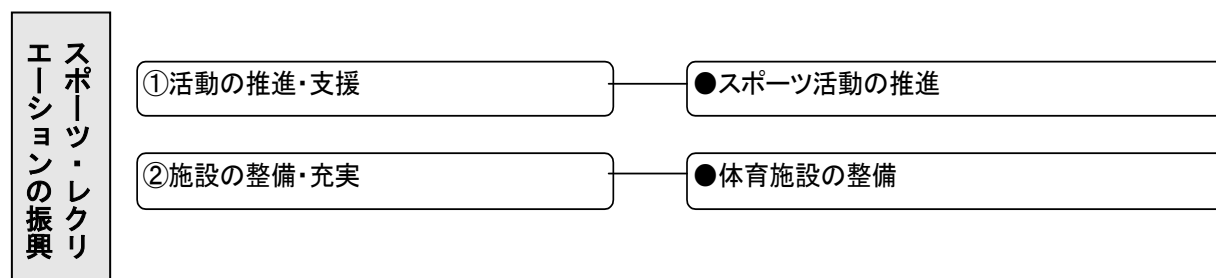
### ●関連施設の有効利用の促進

生涯学習のための関連施設の連携を強化させ、相乗効果を高める利用のあり方に関する研究を進めます。

## (4) スポーツ・レクリエーションの振興

市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康・体力の維持・増進を図れる環境づくりとともに、利用者のニーズに対応した既存の文化・スポーツ施設の運営や計画的な施設整備を推進します。

### ■施策の体系



### ①活動の推進・支援

#### ●スポーツ活動の推進

地域、職場、少年団などの組織の育成・充実や、子供からお年寄りまでの各世代を対象とした競技会やイベントの企画・実施により、市民スポーツ活動を推進します。

### ②施設の整備・充実

#### ●体育施設の整備

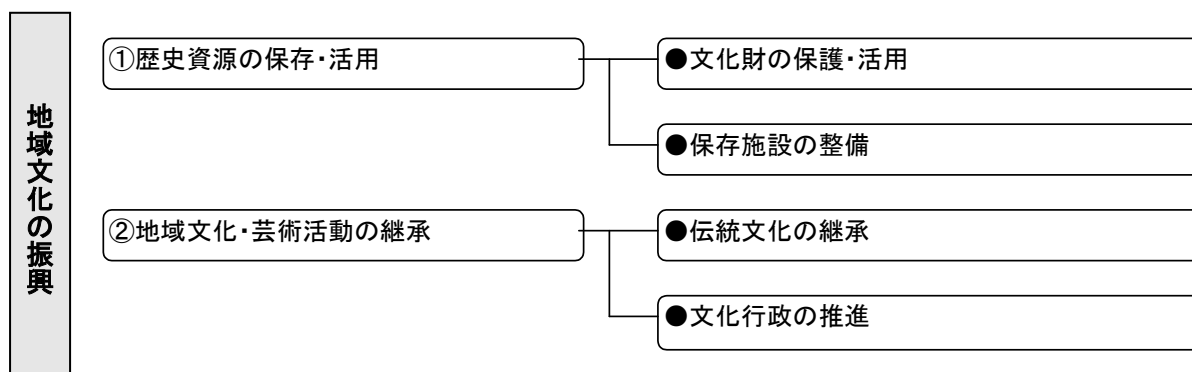
プールや体育館、グラウンドなど、既存施設の利用動向などを鑑みながら、老朽施設の改善や整備を計画的に進めます。

## (5) 地域文化の振興

先人が培ってきた貴重な地域文化や遺産等を次世代に継承できるよう、文化財等の発掘、整理・保護と適切な保存・展示するための施設の整備を図ります。

地域の伝統文化の保存に努めるとともに、市民の自主的な保存・継承活動を促進します。

### ■施策の体系



### ①歴史資源の保存・活用

#### ●文化財の保護・活用

地域開発にあわせて発掘された埋蔵文化財を、整理・保存、展示し、活用を図るとともに、市民の学習資料等として活用します。

#### ●保存施設の整備

郷土の歴史・文化を総合的に調査研究し、貴重な文化財の保護を図るため、公園化や必要な施設の整備を進めます。

### ②地域文化・芸術活動の継承

#### ●伝統文化の継承

古来から地域で伝承されてきた祭事や伝統芸能の保存や継承活動に関する支援を充実していきます。

#### ●文化行政の推進

美術館の運営や関係機関とのネットワーク化の充実により、市民の広範な芸術活動・発表の場や、観賞利用に供します。

## 6. 地域資源と連携による活力あるまちづくり

・・・産業分野

時代の変化に対応した産業への転換や支援の強化を図るとともに、農林業、工業、商業などの基幹産業の連携によるバランスのとれた産業振興を推進します。

温泉、河川、山々の自然や、歴史・文化資源の活用や、既存観光・レクリエーション施設の特徴に応じた役割分担のもと、機能連携やネットワークの強化を推進します。

関係機関との連携強化による就業環境等の改善・向上を目指します。

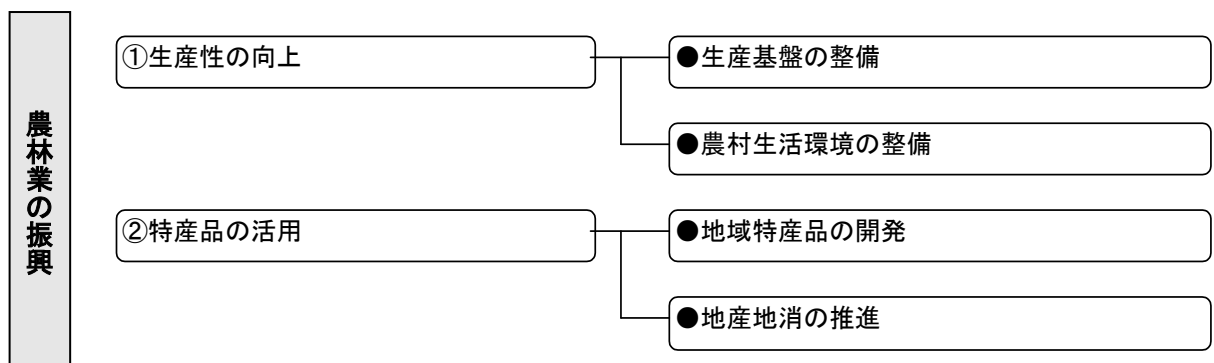
消費生活に関する情報提供や保護体制を充実します。

### (1) 農林業の振興

農業生産基盤の整備・充実を図るとともに農村生活環境基盤の整備を積極的に進めます。また、地域の特産物のブランド化、販売拠点の充実や流通経路の開拓など新たな事業展開を促進します。

森林の適正な管理による森林保全と利活用を図りながら、生産基盤の整備として環境保全にも配慮した林道開設を促進します。

#### ■施策の体系



#### ①生産性の向上

##### ●生産基盤の整備

農林業の生産性向上に資するため、土地改良事業や地区基盤整備、林道開設、治山事業などにより、営農環境や生産基盤の維持・向上を図ります。

##### ●農村生活環境の整備

生産者における快適な居住環境の維持・向上のため、生活道路や用排水路などの基盤整備を進めます。

#### ②特産品の活用

##### ●地域特産品の開発

果実類や山の幸など、地域の主要産物のブランド化に取り組み、新たな流通販売経路等の開拓などにより地域特産品の開発を促進します。

##### ●地産地消の推進

地域の産物を地域で消費する「地産地消」を基本として、新鮮で安心な地元農産物を安定的に供給できる体制づくりを進めます。

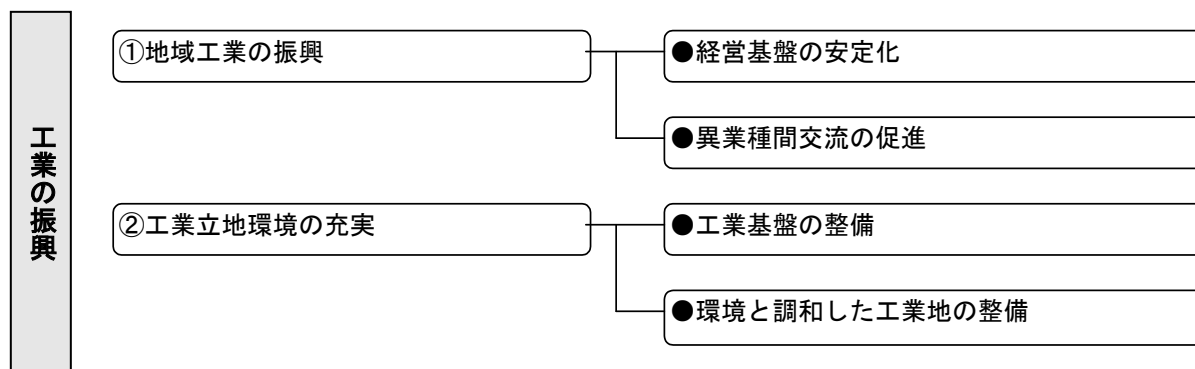
## (2) 工業の振興

地域に根ざした工業経営近代化や合理化とともに、工業活性化のための新市の企業間ネットワーク構築を促進します。

工場からの廃棄物を限りなく無くすなどの周辺環境への配慮や、付加価値のある工業団地等の企業立地基盤整備を促進します。

融資制度の充実と周知、相談体制の充実により中小企業後継者育成事業や経営基盤の安定化を促進します。

### ■施策の体系



### ①地域工業の振興

#### ●経営基盤の安定化

中小企業後継者育成事業の充実や、新たな工業振興の支援対策の検討により、設備投資や経営基盤の安定化を促進します。

#### ●異業種間交流の促進

経営者及び技術者等の研修機会の充実とともに、新分野の検討や製品開発等の支援に努めます。

### ②工業立地環境の充実

#### ●工業基盤の整備

関係機関と連携した既存工業団地等への企業誘致や産業団地の造成を推進するとともに、周辺道路網の整備、工業用水の確保などにより、総合的な企業立地基盤の整備に努めます。

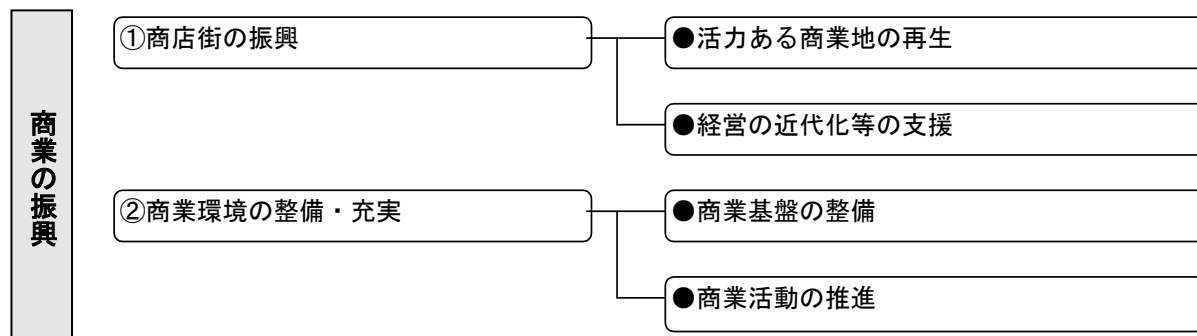
#### ●環境と調和した工業地の整備

既存工場・施設の改善や緑化を促進するとともに、新たな工業立地の際には、周辺環境の保全や緑地の確保などに努めます。

### (3) 商業の振興

新市全体の商業機能のバランスや周辺地域の商業集積の変化を踏まえ、既存商店街を中心とした地域の商業活性化、経営近代化や人材育成とともに、地域に身近でさらに魅力ある商業環境の創出や商業活動の推進、バリアフリー化や街路灯・駐車場等の共同施設整備を進めます。

#### ■施策の体系



#### ①商店街の振興

##### ●活力ある商業地の再生

中心的な市街地における既存商店街の活性化や商業振興のための基本構想の策定を進めます。

##### ●経営の近代化等の支援

社会状況の変化や都市間競争、業種間競争へ対応するよう、経営指導や経営安定化のための融資の充実を図ります。

#### ②商業環境の整備・充実

##### ●商業基盤の整備

商業地域内における駐車場整備などの利便性向上や居住機能の向上など総合的な都市機能の回復・充実に努めます。

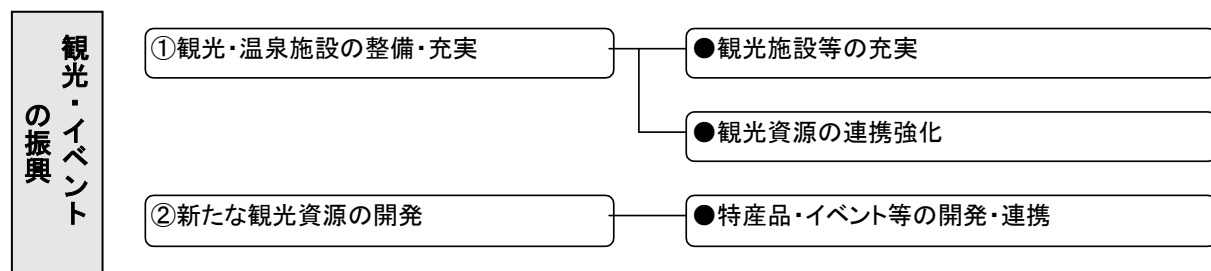
##### ●商業活動の推進

地元消費拡大の促進や新たな商品開発、商業イベント等に対する支援等により、商業活動の推進を図ります。

### (4) 観光・イベントの振興

温泉、河川、山々の恵まれた自然資源や、歴史・文化資源を有効に活用した観光レクリエーション拠点の整備・充実や埋もれた観光資源の発掘などを通して、各地域の観光資源や施設を連携させる、新市の一体的な観光ネットワークを構築します。観光・レクリエーション情報の提供と顧客ニーズの把握を行い、観光宣伝の充実と観光客の誘致対策を図ります。

#### ■施策の体系



## ①観光・温泉施設の整備・充実

### ●観光施設等の充実

既存施設利用の組み合わせによる多様なレクリエーション機会の提供や、温泉やスポーツ施設と健康づくりなどの新たな機能の付加や連携とともに、周辺市街地の再生など基盤整備とあわせた観光施設機能の維持・強化により、新市における観光の体験・滞留性の向上を図ります。

### ●観光資源の連携強化

ハイキングなど既存観光ルートを活用、日帰り温泉施設等の地区に共通する施設間の連携や役割分担による利用促進など、既存資源・施設の多様な利活用に努めるとともに、観光案内所の設置、観光情報資料の作成・発信による案内機能の充実に努めます。

## ②新たな観光資源の開発

### ●特産品・イベント等の開発・連携

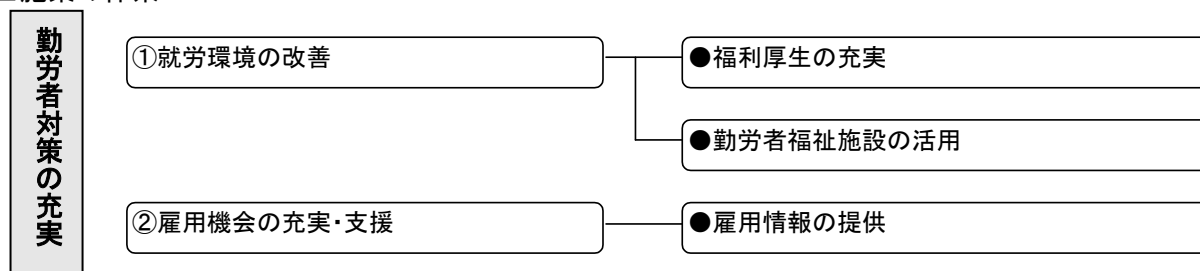
地域の特性を活かした地場産の活用、郷土料理の創出や開発などによるブランド力の向上、新たな資源の掘り起しによる観光振興に努めます。また、既存の地域のまつりや観光イベント等の継続とともに、新市の一体化の促進、広域的集客性の向上などに資する新たなイベント等の開催を検討します。

## (5) 勤労者対策の充実

安心して働ける職場環境の向上を関係機関との連携強化を図り、就労者の能力開発や技術向上など雇用環境の充実に努めます。職業安定所や県と連携した雇用に関する情報提供、就業相談機会の充実や新たな企業起こしや観光との連携による産業の振興など、雇用機会の創出に努めます。

勤労者の余暇活動の充実や住宅・生活資金融資制度の充実など勤労者福祉の充実に努めます。

### ■施策の体系



## ①就労環境の改善

### ●福利厚生 of 充実

勤労者の居住環境の向上や、従業員の確保定着を図るための福利厚生施設の整備・拡充を促進します。

### ●勤労者福祉施設の活用

勤労者の研修や地域の人々との交流の場として、総合的な福祉施設としての活用を推進します。

## ②雇用機会の充実・支援

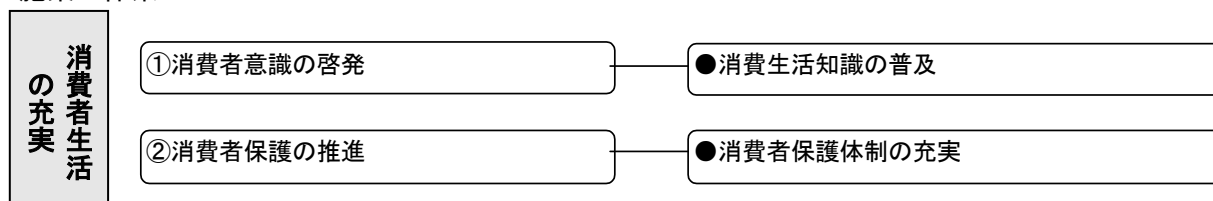
### ●雇用情報の提供

公共職業安定所や県との連携を図り、適性職業の選択・指導や雇用情報提供の充実に努めます。

## (6) 消費者生活の充実

消費者生活に関する様々な問題に対応するため各種機関と連携を図りながら、情報提供や相談・保護体制を充実します。

### ■施策の体系



### ①消費者意識の啓発

#### ●消費生活知識の普及

関係機関との連携により、講習会や消費生活展等を開催し、消費生活知識の普及や消費者教育の充実、商品情報等の提供に努めます。

### ②消費者保護の推進

#### ●消費者保護体制の充実

関係機関との連携を強化し、消費生活センターの運営を充実するとともに、消費生活に関する苦情、相談の適切な処理に努めます。

## 7. 参加とふれあいで築くまちづくり

・・・コミュニティ・市民参加分野

地区コミュニティ、NPO、ボランティア団体等に対する住民の自発的な参加を促すとともに、組織への活動支援を進めます。

国内外の交流活動を育成する環境づくりを進めます。

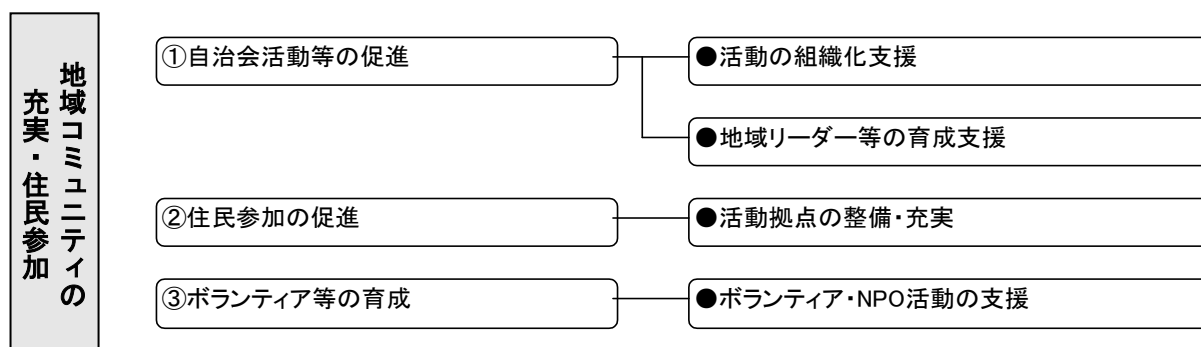
男女があらゆる分野に共同で参画できる環境づくりを進めます。

お互いの人権を尊重し、ともに暮らす明るい社会の実現を目指します。

### (1) 地域コミュニティの充実・住民参加

地域に密着した自治会活動等への支援を通し、住民一人ひとりの自発性を重視し、住民のまちづくり意識高揚や参画機会の拡大を図るとともに、人材の育成と活用などを通して、次代を育む組織等の構築を促進します。

#### ■施策の体系



#### ①自治会活動等の促進

##### ●活動の組織化支援

自治会や地域の代表者と連携しながら、自主的な団体活動の組織化に努めます。

##### ●地域リーダー等の育成支援

地域でのコミュニティ活動を推進するため、指導者の育成に努め、資質の向上を図ります。

#### ②住民参加の促進

##### ●活動拠点の整備・充実

地域でのコミュニティ活動を推進するために、公民館、自治会館や学校、体育施設などの整備・充実を図るとともに、それらの連携による利用を促進します。

#### ③ボランティア等の育成

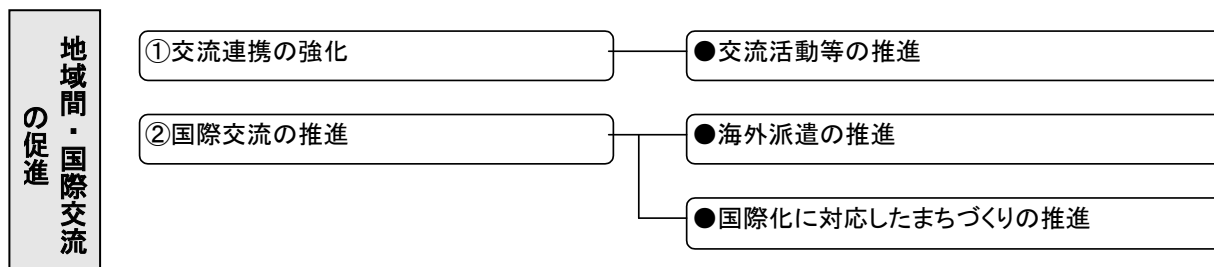
##### ●ボランティア・NPO活動の支援

各種のまちづくり活動や地域における福祉活動団体等を支援するとともに、拠点となる施設等の整備を進めます。

## (2) 地域間・国際交流の促進

国内の提携都市や姉妹都市との交流、国際友好都市への海外派遣・招待事業などによる国際交流を促進するとともに、外国人居住者が地域住民との交流を通じて安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### ■施策の体系



### ①交流連携の強化

#### ●交流活動等の推進

地域の特性を活かした地域間交流を進めるほか、姉妹都市との交流や交流組織の育成と支援により連携を一層強化し、住民相互交流の拡大のため、イベントや祭を開催するなど、地域間交流を積極的に推進します。

### ②国際交流の推進

#### ●海外派遣の推進

国際社会の一員としての自覚や交流活動の促進のため、国際友好都市の継続や市民等の海外派遣・招待事業などを充実します。

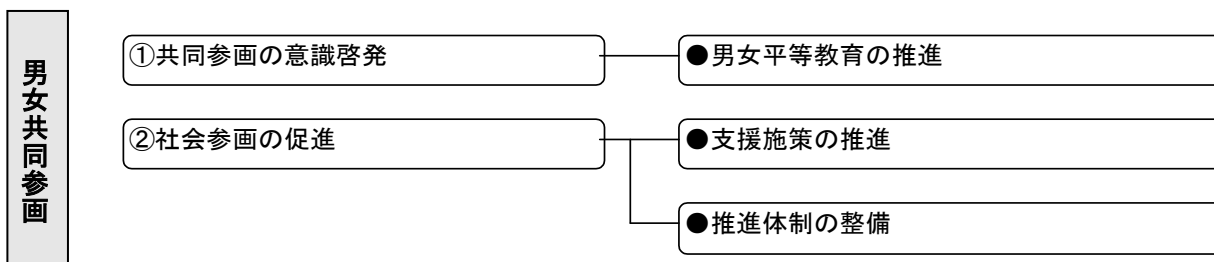
#### ●国際化に対応したまちづくりの推進

国際理解に必要な各種事業の推進とともに、国際化教育、交流推進体制の充実や観光地における外国語併記による案内・サイン環境の整備、外国人相談窓口の充実など、国際社会にふさわしい、まちづくりを進めます。

## (3) 男女共同参画

男女共同参画社会の実現に向けて、職域・学校・地域・家庭その他の社会のあらゆる分野において、市民及び事業者が連携して男女平等の理念の下、協働する環境づくりや条件整備に努めるとともに、活動を支援する体制整備を推進します。

### ■施策の体系



## ①共同参画の意識啓発

### ●男女平等教育の推進

学校教育、社会教育、家庭などにおける男女平等教育の普及向上と、女性の自主活動を推進するために社会意識の醸成を図っていきます。

## ②社会参画の促進

### ●支援施策の推進

関係機関とともに組織や団体との連携促進により、男女共同参画社会の構築や社会参加への支援に努めます。

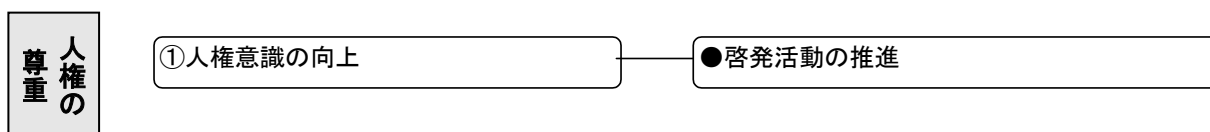
### ●推進体制の整備

女性の意見を反映するために、委員会や審議会などに登用を進めるほか、地域のまちづくりへの積極的な参加を促します。また、就労、労働条件の格差是正など公的援助体制の整備を進めます。

## (4) 人権の尊重

すべての人々がお互いの人権を尊重し、ともに暮らす明るい社会の実現を目指します。

### ■施策の体系



## ①人権意識の向上

### ●啓発活動の推進

すべての市民があらゆる差別がなく平等で、平和に暮らす社会を実現するために、学校教育や生涯学習の場を通し、人権意識の醸成を促進します。

## 8. 協働と効率化で進めるまちづくり

・・・行財政運営

高度情報化社会に対応した広報広聴機能の充実や、公平・公正で透明性の高い行政の推進のため、情報の公開の充実を図ります。

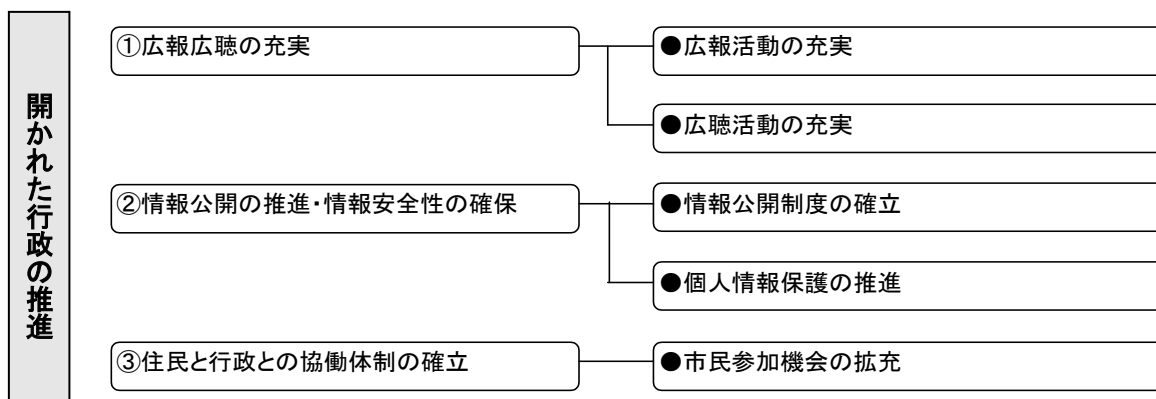
行政が実施する事業の効率化やコストの削減のための様々な工夫により、効率的な財政運営を図るとともに、住民と行政との協働体制を確立していくため、新市のまちづくりや行政運営への参画機会を拡充します。

市民サービスの向上や情報化に対応した、事務処理環境の整備を推進します。

### （１）開かれた行政の推進

市民と行政の信頼関係を強化し、公平・公正で透明性が高く信頼される行政の推進と行政の説明責任の遂行を図るため、高度情報化社会に対応した広報広聴機能の充実、情報の公開の充実を図ります。

#### ■施策の体系



#### ①広報広聴の充実

##### ●広報活動の充実

市民の行政事情に対する正しい理解と、まちづくりへの参加と関心を高めるため、広報紙の発行や各種媒体を効果的に活用し、広範な情報の提供に努めます。

##### ●広聴活動の充実

市政モニター制度等の充実により、市民の行政に対する提案や提言等を広く把握し、市民の声が市政により反映されるように努めます。

#### ②情報公開の推進・情報安全性の確保

##### ●情報公開制度の確立

速やかな情報閲覧のためのシステム等の活用など、市民ニーズに柔軟に対応できる情報公開体制に関する調査研究を進めます。

##### ●個人情報保護の推進

高度情報化社会に対応した個人情報の保護に関するシステムや管理体制の強化を進めます。

### ③住民と行政との協働体制の確立

#### ●市民参加機会の拡充

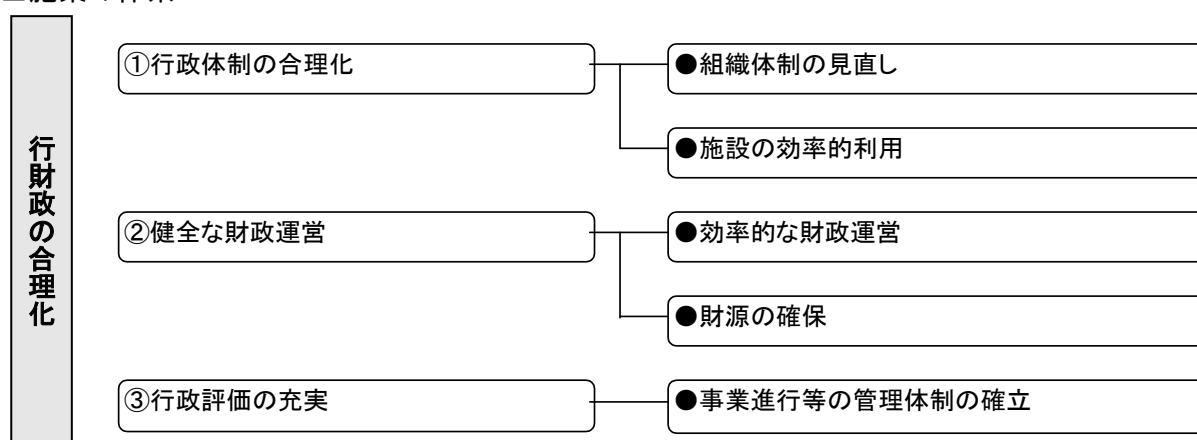
市民参加による協働体制を確立していくため、市民と行政の役割分担に応じた、住民参加の協働体制づくりや住民活動への支援を充実します。

## (2) 行財政の合理化

自主財源の確保に努めるとともに、財源を効率よく活用するため、長期的・総合的な展望のもと、事業の重点化やコストの削減のための様々な工夫により、効率的な財政運営を図ります。

住民と行政との発展的な協働体制を確立していくため、新市のまちづくりや行政運営への参画機会を拡充します。

#### ■施策の体系



### ①行政体制の合理化

#### ●組織体制の見直し

効率的な行政運営及び住民サービスの向上を図るため、組織機構、定員管理の適正化を進めます。

#### ●施設の効率的利用

新市の適正な本庁舎機能に応じた改善や、地域行政サービスに急激な変化をもたらすことのないよう、支所庁舎等を効率的に活用します。

### ②健全な財政運営

#### ●効率的な財政運営

今後も限られた財源をより効率的に運用するため、事務事業の効率化、経費の節減、財政の弾力性確保に努めます。

#### ●財源の確保

市税の適正な課税と収納率の向上を図り、自主財源の確保とともに、社会情勢に応じた適正な受益者負担のあり方について見直していきます。

### ③行政評価の充実

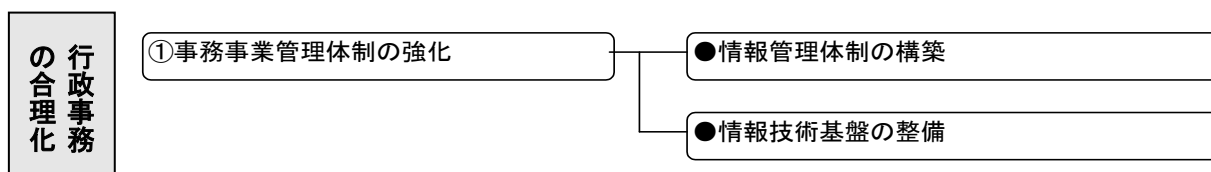
#### ●事業進行等の管理体制の確立

新市の各種計画や事業に関する適正な費用運用や進行管理についての体制の強化を進めます。

## (3) 行政事務の合理化

市民サービスの向上を図り、行政事務の機械化や近代化、情報化に対処した、行政内事務処理環境の合理化に向けた整備を推進します。

#### ■施策の体系



### ①事務事業管理体制の強化

#### ●情報管理体制の構築

高度化・多様化する情報技術に応じた、望ましい行政内の情報基盤の整備や管理体制等に関する基本方向を定める計画の策定を進めます。

#### ●情報技術基盤の整備

庁内設備の更新とともに、地図情報システムの導入や事務事業の電子化・ネットワーク化等のための情報基盤の整備を進め、より高度な情報サービス体制を構築します。

## 第5章 新市における群馬県事業の推進

新市の速やかな一体性の確保と魅力あるまちづくりの推進にとって欠かすことができない、幹線道路網整備、防災・治山・治水対策、農業基盤の整備等、県事業の重点的な整備促進が図れるよう、関係機関との調整を含め、群馬県へ要望していきます。

| 施 策                  | 主 要 事 業                  | 事 業 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●一体性や連携を強化する幹線道路網の整備 | 都市間・地域間道路改良整備事業          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道高崎渋川線バイパス建設促進</li> <li>・主要地方道高崎渋川線道路改良</li> <li>・一般県道下久屋渋川線道路改良</li> <li>・一般県道津久田停車場前橋線道路改良</li> <li>・主要地方道渋川東吾妻線道路改良（登沢川）</li> <li>・主要地方道渋川大胡線道路改良</li> <li>・一般県道玉村渋川自転車道線整備</li> <li>・地域高規格道路上信自動車道建設促進</li> <li>・国道 353 号（仮称）樽バイパス整備</li> <li>・主要地方道前橋伊香保線吉岡バイパス延伸</li> <li>・主要地方道高崎安中渋川線道路拡幅及び歩道整備</li> </ul> |
| ●防災・治山・治水対策          | 地すべり対策事業・急傾斜地崩壊対策事業・治山事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり対策事業（小野上村田野、伊久保地区）</li> <li>・急傾斜地崩壊対策事業（赤城村寺後地区）</li> <li>・治山事業（渋川市銭上地区・赤城村大岩地区・赤城村深山地区）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                |
|                      | 河川整備事業                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・吾妻川護岸整備（渋川市金井地区）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| ●農業基盤の整備             | 農業振興対策基盤整備事業             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営ふるさと農道緊急整備（立和田地区）</li> <li>・赤城西麓土地改良</li> <li>・横野地区農村振興総合整備</li> <li>・持柏木地区畑地帯総合整備</li> <li>・北橘北部農免農道整備</li> </ul>                                                                                                                                                                                                   |

## 第6章 公共施設の計画的統合整備

### 1. 渋川地区における公共施設の概況

渋川地区における構成市町村有の主な公共施設について、箇所数及び構成市町村による分布状況としてみた場合、保健センターなどの保健・福祉施設や教育・コミュニティ関連施設については、概ね構成市町村ごとに立地しており、今後も市民生活に身近なサービス等の提供に資するよう、現施設の利用が求められます。

また、文化、芸術関連の施設の立地がやや特定地域に偏る傾向がありますが、新市としてみれば共通に利用可能なものであり、新設によらず、現有施設を活用することで機能的に対応ができるものと考えられます。

この他、構成市町村ごとに立地しているものとして体育系施設（陸上競技場などを含む総合運動公園、体育館等）、スカイテルメ渋川をはじめとした日帰り温泉施設がありますが、新市としてみた場合には、施設機能としては同類のもので共通利用が可能となるものであり、効率的な利用の観点から、施設相互の役割分担、あるいは統廃合等の検討が求められるものと言えます。

#### ■渋川地区における主な公共施設（道路、公園、学校等を除く）

|              | 渋川市 | 伊香保町 | 小野上村 | 子持村 | 赤城村 | 北橋村 | 計  |
|--------------|-----|------|------|-----|-----|-----|----|
| 児童館          | —   | 1    | —    | —   | —   | —   | 1  |
| 公民館          | 7   | 2    | 3    | 1   | 1   | 1   | 15 |
| 図書館          | 1   | —    | —    | —   | —   | 1   | 2  |
| 美術館(その他博物館含) | 1   | 1    | —    | —   | —   | 1   | 3  |
| 体育館          | 3   | 2    | —    | 2   | 2   | 1   | 10 |
| 陸上競技場        | 1   | —    | —    | —   | 1   | 1   | 3  |
| 野球場          | 2   | 1    | —    | 2   | 3   | 1   | 9  |
| プール          | 4   | —    | —    | 1   | 1   | 1   | 7  |
| 診療所          | —   | —    | —    | —   | 2   | —   | 2  |
| 老人デイサービスセンター | 1   | —    | 1    | 1   | 1   | 1   | 5  |
| 老人福祉センター     | 1   | —    | —    | 1   | —   | —   | 2  |
| 市民会館・公会堂     | 1   | 1    | —    | —   | —   | —   | 2  |
| 保健センター       | 1   | 1    | 1    | 1   | 1   | 1   | 6  |
| 勤労福祉センター     | 1   | —    | —    | —   | —   | —   | 1  |
| 日帰り温泉施設      | 1   | 1    | 1    | 1   | 1   | 1   | 6  |
| 宿泊温泉施設       | —   | —    | 1    | —   | —   | —   | 1  |

資料：市町村公共施設状況調査表より抜粋（温泉施設を除く）

## 2. 計画的統合整備の基本方向

新市における公共施設の統合・整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域ごとの立地状況及び新市内でのバランス、さらには財政状況を考慮しながら実施することを基本とします。

新規の公共施設の整備や老朽施設の更新にあたっては、合併の効果が十分に発揮できるよう配慮するとともに、既存の公共施設については、「施設の有効活用」「効率的な運営」「地域間における相互利用」などを総合的に勘案し、施設利用の効率化の促進とともに、行政サービスの低下を招かないよう配慮します。

### (1) 既存施設の活用

既存の公共施設については、役所・役場をはじめ現施設の利用を維持しつつ、市民ニーズを的確に捉え、身近な行政サービスの低下を招かないよう配慮しながら各施設の連携強化や機能分担による利活用と効率的な管理運営を図ります。

また総合運動公園等や日帰り温泉施設などについては、各施設の特色に応じた役割の明確化や連携強化により新市として一体的な利用の向上を図ります。

### (2) 再整備

老朽施設や社会情勢や生活ニーズの変化とともに役割が変わりつつある施設については、現存する施設の統合や機能の連携可能性などの検討のもとに、市民のニーズに応じて、効率的にサービスが提供できるような再整備に努めます。

### (3) 新規整備

新規の公共施設の整備にあたっては、既存施設の利用実態や市民ニーズの的確な把握のもと、既存の公共施設との機能分担を明確にし、その役割と必要性の検討のもとに整備するものとします。

## 第7章 財政計画

財政計画は、新市におけるまちづくりを計画的に進めていくための指針となるものです。

推計にあたっては、可能な限り将来の社会経済情勢や自治体にかかわる諸制度の変化を勘案しつつ、基本的には現在の経済状況及び現行の行財政制度を前提に、合併に伴う変化要因を加味します。

地方交付税制度の見直しや税源移譲などいわゆる三位一体の改革の方向が明確になっていないことから、前述のとおり現行の行財政制度を基本に、最近5年間における6市町村の財政状況の推移をふまえて、平成14年度の決算額を基準値として行うものとします。

なお、「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、平成28年度から令和2年度までの5年間を追加したこと、また、「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、新たに令和3年度から令和7年度までの5年間を追加することに伴い、改めて財政推計を行いました。

### 1. 財政計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間とします。

なお、「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、平成28年度から令和2年度までの5年間を追加し、また、「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、新たに令和3年度から令和7年度までの5年間を追加します。

### 2. 財政計画

#### (1) 歳入

##### ○地方税

今後の経済情勢や将来人口の見通しをふまえ過大に見積もることのないよう現行制度を基本に推計しています。

##### ○各種交付金

平成29年度決算額で同額推移として推計しています。

##### ○地方交付税

普通交付税については、算定の特例（合併算定替）により算定し、合併直後の臨時的経費や合併特例債に係る元利償還金に対する措置を見込んで推計しています。

特別交付税については、合併の需要等に対する包括的な措置を見込んで推計しています。

##### ○分担金・負担金

平成29年度決算額で同額推移として推計しています。

##### ○使用料・手数料

平成29年度決算額で同額推移として推計しています。

### ○国庫支出金・県支出金

国庫支出金については、渋川市を除く5町村分についての生活保護費補助金、合併に係る財政支援（合併市町村補助金）を見込んで推計しています。

県支出金については、平成29年度決算額で同額推移として推計しています。

### ○その他収入

平成29年度決算額で同額推移として推計しています。

### ○地方債

合併特例債のほか、現行の地方財政制度における地方債を見込んで推計しています。

なお、臨時財政対策債については、発行が制限されることを見込んで推計しています。

## （２）歳出

### ○人件費

特別職の減少や退職者の補充を抑制することによる一般職員数の減少を見込んで推計しています。また、議会議員数は在任特例を適用させた場合を前提に推計しています。

### ○扶助費

今後の高齢化の動向や5町村の生活保護費分を新市で負担することを見込んで推計しています。

### ○公債費

構成市町村の合併年度までの地方債に係る償還予定額、新市建設計画に伴う合併特例債などの合併後の新たな地方債に係る償還予定額を見込んで推計しています。

### ○物件費

合併の効率化による削減効果を見込んで推計しています。

### ○維持補修費

施設の老朽化等に伴う修繕の増加を見込んで推計しています。

### ○補助費

合併に伴う補助団体や補助事業等の統合・整理による削減や渋川総合病院の負担金を見込んで推計しています。

### ○繰出金

今後の世帯数や高齢者数の動向を加味し、各種の特別会計への繰出金を見込んで推計しています。

### ○積立金

合併に伴う市町村振興基金の積立てを見込みます。

### ○投資・出資・貸付金

平成29年度決算額で同額推移として推計しています。

### ○普通建設事業費

歳入額と普通建設事業費を除いた歳出額との差としています。

### (3) 財政計画表

【歳入】

(単位: 百万円)

| 区 分         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 地 方 税       | 11,118 | 12,268 | 12,160 | 11,399 | 11,271 | 11,223 |
| 各 種 交 付 金   | 2,899  | 2,061  | 1,944  | 1,869  | 1,825  | 1,720  |
| 地 方 交 付 税   | 8,652  | 7,675  | 7,765  | 8,173  | 9,148  | 9,423  |
| 分 担 金・負 担 金 | 267    | 298    | 329    | 328    | 389    | 382    |
| 使用料・手数料     | 612    | 543    | 534    | 542    | 470    | 413    |
| 国・県支出金      | 3,921  | 4,530  | 4,228  | 7,492  | 6,088  | 5,893  |
| そ の 他 収 入   | 4,576  | 3,744  | 3,991  | 3,717  | 2,581  | 3,045  |
| 地 方 債       | 2,525  | 2,068  | 2,757  | 2,392  | 3,379  | 3,326  |
| うち まちづくり特例債 | 550    | 268    | 772    | 264    | 196    | 571    |
| うち 振興基金特例債  | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 475    |
| 合 計         | 34,570 | 33,187 | 33,708 | 35,912 | 35,151 | 35,425 |

| 区 分         | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 10年間計   |
|-------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 地 方 税       | 10,952 | 10,874 | 10,892 | 10,843 | 113,000 |
| 各 種 交 付 金   | 1,603  | 1,622  | 1,688  | 2,382  | 19,613  |
| 地 方 交 付 税   | 9,255  | 9,421  | 9,409  | 9,532  | 88,453  |
| 分 担 金・負 担 金 | 405    | 361    | 359    | 326    | 3,444   |
| 使用料・手数料     | 415    | 426    | 409    | 397    | 4,761   |
| 国・県支出金      | 5,481  | 6,190  | 6,237  | 7,379  | 57,439  |
| そ の 他 収 入   | 3,572  | 3,833  | 4,791  | 3,708  | 37,558  |
| 地 方 債       | 3,510  | 5,607  | 4,653  | 5,199  | 35,416  |
| うち まちづくり特例債 | 1,355  | 2,849  | 2,280  | 2,739  | 11,844  |
| うち 振興基金特例債  | 0      | 475    | 0      | 475    | 1,425   |
| 合 計         | 35,193 | 38,334 | 38,438 | 39,766 | 359,684 |

| 区 分         | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 15年間計   |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 地 方 税       | 11,133 | 11,314 | 11,258 | 11,203 | 11,136 | 169,044 |
| 各 種 交 付 金   | 2,126  | 2,257  | 2,048  | 2,339  | 2,257  | 30,640  |
| 地 方 交 付 税   | 9,160  | 8,634  | 8,000  | 7,700  | 7,727  | 129,674 |
| 分 担 金・負 担 金 | 314    | 317    | 203    | 129    | 317    | 4,724   |
| 使用料・手数料     | 448    | 390    | 335    | 340    | 390    | 6,664   |
| 国・県支出金      | 5,900  | 5,779  | 5,713  | 6,062  | 6,009  | 86,902  |
| そ の 他 収 入   | 2,799  | 3,400  | 5,913  | 6,245  | 3,400  | 59,315  |
| 地 方 債       | 2,441  | 2,546  | 3,601  | 3,535  | 2,230  | 49,769  |
| うち まちづくり特例債 | 674    | 489    | 1,436  | 1,931  | 608    | 16,982  |
| うち 振興基金特例債  | 0      | 475    | 0      | 475    | 0      | 2,375   |
| 合 計         | 34,321 | 34,637 | 37,071 | 37,553 | 33,466 | 536,732 |

| 区 分         | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  | 20年間計   |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 地 方 税       | 11,070 | 11,004 | 10,938 | 10,873 | 10,808 | 223,737 |
| 各 種 交 付 金   | 2,257  | 2,257  | 2,257  | 2,257  | 2,257  | 41,925  |
| 地 方 交 付 税   | 7,577  | 7,577  | 7,577  | 7,577  | 7,577  | 167,559 |
| 分 担 金・負 担 金 | 317    | 317    | 317    | 317    | 317    | 6,309   |
| 使用料・手数料     | 390    | 390    | 390    | 390    | 390    | 8,614   |
| 国・県支出金      | 6,009  | 6,009  | 6,009  | 6,009  | 6,009  | 116,947 |
| そ の 他 収 入   | 3,400  | 3,400  | 3,400  | 3,400  | 3,400  | 76,315  |
| 地 方 債       | 2,920  | 2,630  | 2,970  | 2,500  | 2,960  | 63,749  |
| うち まちづくり特例債 | 582    | 733    | 595    | 732    | 793    | 20,417  |
| うち 振興基金特例債  | 475    | 0      | 475    | 0      | 456    | 3,781   |
| 合 計         | 33,940 | 33,584 | 33,858 | 33,323 | 33,718 | 705,155 |

## 【歳出】

(単位:百万円)

| 区 分           | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人 件 費         | 6,463  | 6,283  | 6,288  | 6,176  | 6,093  | 6,120  |
| 扶 助 費         | 3,906  | 4,215  | 4,267  | 4,484  | 5,551  | 5,826  |
| 公 債 費         | 3,905  | 3,819  | 3,655  | 3,433  | 3,159  | 3,098  |
| 物 件 費         | 4,775  | 4,758  | 4,716  | 4,895  | 4,900  | 4,801  |
| 維 持 補 修 費     | 146    | 190    | 189    | 168    | 186    | 229    |
| 補 助 費         | 4,291  | 4,295  | 3,978  | 5,620  | 3,935  | 4,048  |
| 繰 出 金         | 3,267  | 3,255  | 3,482  | 3,898  | 3,878  | 3,989  |
| 積 立 金         | 4      | 15     | 66     | 19     | 512    | 518    |
| 投資・出資・貸付金     | 1,053  | 849    | 739    | 723    | 717    | 740    |
| 普 通 建 設 事 業 費 | 4,485  | 3,821  | 5,008  | 4,719  | 4,104  | 3,944  |
| うち 特例債対象事業費   | 579    | 282    | 812    | 278    | 206    | 601    |
| 合 計           | 32,295 | 31,500 | 32,388 | 34,135 | 33,035 | 33,313 |

| 区 分           | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 10年間計   |
|---------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 人 件 費         | 5,938  | 5,729  | 5,841  | 5,553  | 60,484  |
| 扶 助 費         | 5,821  | 5,868  | 6,228  | 6,283  | 52,449  |
| 公 債 費         | 3,119  | 3,310  | 3,274  | 3,176  | 33,948  |
| 物 件 費         | 4,745  | 4,560  | 4,788  | 4,648  | 47,586  |
| 維 持 補 修 費     | 158    | 338    | 227    | 165    | 1,996   |
| 補 助 費         | 3,959  | 3,764  | 4,090  | 4,324  | 42,304  |
| 繰 出 金         | 4,132  | 4,323  | 4,270  | 4,507  | 39,001  |
| 積 立 金         | 229    | 1,441  | 1,220  | 1,708  | 5,732   |
| 投資・出資・貸付金     | 724    | 665    | 423    | 411    | 7,044   |
| 普 通 建 設 事 業 費 | 4,198  | 6,077  | 5,836  | 6,557  | 48,749  |
| うち 特例債対象事業費   | 1,427  | 2,999  | 2,400  | 2,883  | 12,467  |
| 合 計           | 33,023 | 36,075 | 36,197 | 37,332 | 339,293 |

| 区 分           | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 15年間計   |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 人 件 費         | 5,447  | 5,495  | 5,516  | 5,493  | 5,303  | 87,738  |
| 扶 助 費         | 6,660  | 6,571  | 7,005  | 7,029  | 7,099  | 86,813  |
| 公 債 費         | 3,292  | 3,478  | 5,770  | 4,658  | 3,378  | 54,524  |
| 物 件 費         | 4,787  | 4,927  | 4,952  | 5,356  | 4,695  | 72,303  |
| 維 持 補 修 費     | 191    | 497    | 612    | 1,266  | 1,284  | 5,846   |
| 補 助 費         | 3,099  | 3,351  | 3,176  | 3,670  | 3,670  | 59,270  |
| 繰 出 金         | 4,476  | 4,553  | 4,914  | 5,033  | 5,134  | 63,111  |
| 積 立 金         | 961    | 1,226  | 140    | 391    | 0      | 8,450   |
| 投資・出資・貸付金     | 412    | 407    | 406    | 402    | 407    | 9,078   |
| 普 通 建 設 事 業 費 | 3,133  | 2,040  | 2,704  | 4,255  | 2,496  | 63,377  |
| うち 特例債対象事業費   | 709    | 515    | 1,512  | 2,033  | 640    | 17,875  |
| 合 計           | 32,458 | 32,545 | 35,195 | 37,553 | 33,466 | 510,510 |

| 区 分           | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  | 20年間計   |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 人 件 費         | 5,250  | 5,250  | 5,250  | 5,250  | 5,250  | 113,988 |
| 扶 助 費         | 7,170  | 7,242  | 7,314  | 7,388  | 7,461  | 123,389 |
| 公 債 費         | 3,323  | 3,485  | 3,563  | 3,659  | 3,704  | 72,258  |
| 物 件 費         | 4,648  | 4,601  | 4,555  | 4,510  | 4,464  | 95,081  |
| 維 持 補 修 費     | 384    | 384    | 384    | 384    | 384    | 7,766   |
| 補 助 費         | 3,670  | 3,670  | 3,670  | 3,670  | 3,670  | 77,620  |
| 繰 出 金         | 5,236  | 5,341  | 5,448  | 5,557  | 5,668  | 90,361  |
| 積 立 金         | 500    | 0      | 500    | 0      | 480    | 9,930   |
| 投資・出資・貸付金     | 407    | 407    | 407    | 407    | 407    | 11,113  |
| 普 通 建 設 事 業 費 | 3,352  | 3,204  | 2,767  | 2,499  | 2,229  | 77,428  |
| うち 特例債対象事業費   | 613    | 772    | 626    | 771    | 835    | 21,491  |
| 合 計           | 33,940 | 33,584 | 33,858 | 33,323 | 33,718 | 678,933 |

※百万円未満は四捨五入



## **渋川市 新市建設計画**

— やすらぎと ふれあいに満ちた “ほっと” なまち —

**平成 16 年 12 月 発行**

**発行 渋川地区市町村合併協議会**

**平成 25 年 6 月 発行**

**発行 渋川市**

**令和元年 6 月 発行**

**発行 渋川市**

〒377-8501 群馬県渋川市石原 80 番地

TEL : 0279-22-2111

FAX : 0279-24-6541